

平成 2 5 年第 3 回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 日 9 月 1 1 日（水曜日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 （午前 9 時 0 0 分）	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
小 林 正 明 君	6
福 田 正 司 君	1 4
坂 部 敏 夫 君	2 3
黒 澤 兵 司 君	3 2
○動議の提出	4 0
○発言の取り消し	4 1
柿 沼 英 己 君	4 4
○次会日程の報告	4 8
○散会の宣告	4 8
散 会 （午後 1 時 3 5 分）	4 8

第 2 日 9 月 1 2 日（木曜日）

○議事日程	4 9
○出席議員	4 9
○欠席議員	4 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 0

○職務のため出席した者の職氏名	5 0
開 議 (午前 9時00分)	5 1
○開議の宣告	5 1
○報告第3号の上程、説明、報告	5 1
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 3
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○同意第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○同意第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○認定第1号～認定第6号の一括上程、説明	5 9
○次会日程の報告	8 8
○散会の宣告	8 8
散 会 (午後 1時17分)	8 8

第 3 日 9月13日(金曜日)

○議事日程	8 9
○出席議員	8 9
○欠席議員	8 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 9
○職務のため出席した者の職氏名	9 0
開 議 (午前 9時00分)	9 1
○開議の宣告	9 1
○認定第2号～認定第6号の説明	9 1
○次会日程の報告	1 0 2
○散会の宣告	1 0 2
散 会 (午前 9時57分)	1 0 2

第10日 9月20日(金曜日)

○議事日程	1 0 3
○出席議員	1 0 3
○欠席議員	1 0 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 4

○職務のため出席した者の職氏名	1 0 4
開 議 (午前 9 時 0 0 分)	1 0 5
○開議の宣告	1 0 5
○認定第 1 号の質疑、討論、採決	1 0 5
○認定第 2 号の質疑、討論、採決	1 1 4
○認定第 3 号の質疑、討論、採決	1 1 5
○認定第 4 号の質疑、討論、採決	1 1 5
○認定第 5 号の質疑、討論、採決	1 1 6
○認定第 6 号の質疑、討論、採決	1 1 6
○議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
○議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 8
○議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 0
○議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 2
○議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4
○議員派遣の件	1 3 5
○閉会中の継続調査の申し出	1 3 6
○日程の追加	1 3 6
○議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 6
○発議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 7
○町長挨拶	1 4 1
○閉会の宣告	1 4 2
閉 会 (午前 1 1 時 4 7 分)	1 4 3

千代田町告示第70号

平成25年第3回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年9月5日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成25年9月11日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応招議員（11名）

1 番	野 村 智 一 君	2 番	高 橋 祐 二 君
3 番	坂 部 敏 夫 君	4 番	襟 川 仁 志 君
5 番	金 子 孝 之 君	6 番	福 田 正 司 君
7 番	小 林 正 明 君	8 番	柿 沼 英 己 君
10 番	黒 澤 兵 司 君	11 番	青 木 國 生 君
12 番	細 田 芳 雄 君		

○ 不応招議員（1名）

9 番 富 岡 芳 男 君

平成25年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成25年9月11日（水）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番	野 村 智 一 君	2 番	高 橋 祐 二 君
3 番	坂 部 敏 夫 君	4 番	襟 川 仁 志 君
5 番	金 子 孝 之 君	6 番	福 田 正 司 君
7 番	小 林 正 明 君	8 番	柿 沼 英 己 君
10 番	黒 澤 兵 司 君	11 番	青 木 國 生 君
12 番	細 田 芳 雄 君		

○欠席議員（1名）

9 番 富 岡 芳 男 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
副 町 長	吉 永 勉 君
教 育 長	中 山 隆 二 君
総 務 課 長	川 島 賢 君
財 務 課 長	坂 本 道 夫 君
住民福祉課長	塩 田 稔 君
環境保健課長	野 村 真 澄 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	椎 名 信 也 君

建設水道課長	石	橋	俊	昭	君
会計管理課長 兼会計課長	荒	井	和	男	君
教育委員会 教務局長	高	橋	充	幸	君
監査委員	白	石	正	躬	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	宗	川	正	樹
書 記	小	林	さ	やか
書 記	大	谷	英	希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（細田芳雄君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（細田芳雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の報告1件、条例の制定1件、条例の改正1件、同意2件、諮問2件、決算の認定6件、補正予算5件であります。陳情については、お手元に配付のとおり、「平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備等に関する要望書」、「違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書」及び「母が中国で不法に逮捕されている件に関する要望」並びに「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情について」の合計4件が提出されておりますので、報告いたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、1件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成25年度6月及び7月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（細田芳雄君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

8番 柿 沼 議員

10番 黒 澤 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（細田芳雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から20日までの10日間としたいと思います。これにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から20日までの10日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（細田芳雄君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、7番、小林議員の登壇を許可いたします。

7番、小林議員。

〔7番（小林正明君）登壇〕

○7番（小林正明君） それでは、議長の許可を得ましたので、これより一般質問に入らせていただきます。議席ナンバー7番、小林正明でございます。

今回、大きい項目で2つに分けてございまして、まず1つ目の質問でございます。新聞を教育現場で活用するN I E活動について質問させていただきます。N I Eの略は、「ニュースペーパー・エデュケーション」、教育に新聞をという意味でございます。2013年度のN I E、教育に新聞を実践指定校は全国小中高など571校、群馬県では本年度11校が取り組みます。実践指定校の児童生徒、教師を対象とした調査では、N I Eによって新聞を読む頻度、読み書きの時間が増えたという結果が出ております。また、小6、中3を対象とした全国学力テストでは、新聞やニュースに関心が高い子供ほど読解力、学力が高いという結果も出ています。つきましては、以下の質問をさせていただきます。

1つ目でございます。N I E活動の考え方、活動状況についてお尋ねいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

〔教育長（中山隆二君）登壇〕

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

平成23年4月に完全実施されました新学習指導要領では、言語活動の充実を図るため、具体的な例として編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むことが示されております。N I Eは、新聞を教材とすることで、新聞に小さいうちから親しむこと、また児童生徒の社会への関心を高め、文字や文章を勉強しながら思考力、判断力、表現力を高めるのに役立つものと考えております。小中学校では、先生方が学習に活用できる記事を探し出し、教科、道徳、総合的な学習の時間等で新聞記事を効果的に活用して学習を進めています。中でも、東小学校では平成24年6月から、自分の考えを明確に持って表現できる児童の育成を目指し、N I Eの指定校になり、取り組んでおります。

活動内容としましては、1つは環境づくりです。図書館前にN I Eコーナーを設置し、新聞社から

送られて来た新聞を児童が自由に閲覧できるようにしております。そのほか、テーマを決めて新聞記事を切り抜き、壁新聞を作成、掲示し、全員が新聞に親しめるよう工夫しております。

2つ目は、授業実践ですが、教科書の中で新聞を活用できる単元を洗い出し、一覧表を作成しております。本年度も「無理なく、無駄なく、効果的に」を目標にして、東小独自の活用方法で授業の中に新聞を取り入れております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林議員。

○7番（小林正明君） どうもありがとうございます。

教育長、おっしゃるとおりだと思います。方針といいますか、狙いとして時の話題、研究テーマとしてもいいでしょう、時の話題、教材対象ですね。特に新聞のよさといいますか、知識を広める意味では非常に何でも載っているわけなのですね。ネット社会の中であって、調べることはネット社会ですから多少有料ということでお金はかかりますが、あつという間に検索できるのですが、読む、そしてそれを考える、思考する、書くということは人間本来の、いわゆる知的作業といいますか、非常に大事なことと思っています。特に、国や社会に対する関心、現状など知ることにより、広視野角に物事を見る目を養う。このことにより読解力、理解力、思考力、文章力を増加させ、人格形成などに役立てる、そういうことが十分考えられると思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。今後の展開についてご質問させていただきます。先ほどご答弁の中にございましたが、国語で言えば言語活動の充実、あるいは社会科で言えば時の話題などの文章づくり、あるいは低学年、これ小学校をイメージした場合ですが、新聞を効果的に使う、興味を持たせる、そういったことが大事かと思います。

また、本年度のN I Eの静岡全国大会において、これは太田西中教諭のN I Eアドバイザー松橋さんという方の記事が載っていましたので、これも質問の内容とさせていただきたいと思いますが、N I E事業、教科書より楽しいと、時事的な話題を提供できる新聞の授業は教科書より楽しい、N I Eの授業をもっと増やしてほしい。子供同士で新聞のおもしろさを紹介し合うといった活性化に向けた提言を児童生徒が自分自身の体験を踏まえて堂々と述べていた。こういったことを踏まえまして、今後の展開についてのご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

東小学校についてですが、本年度はより効果的に活用するため、教育課程と照らし合わせて5月、6月と10月、11月の4カ月間、各新聞の提供をお願いし、昨年と同様環境づくりと事業実践を進めております。事業実践の主な内容ですけれども、小林議員からお話がありましたように国語科や社会科、それから理科を中心にして、1年生では新聞の中から片仮名を見つけよ、片仮名の学習が始まったと

きに、新聞の中から片仮名を見つけて学習していこうということです。2年生は、今週のニュース等、新聞に興味を持たせる内容になっております。3、4年生は、新聞の中から写真や記事を選んで、感想を書くことを通して新聞記事への関心を高めるように工夫しております。5、6年生は、数社の新聞を読み比べて、取り扱う記事の内容の違いを学習したり、意見文を書くときの文章構成の参考として新聞を活用する予定になっております。

来年度につきましては、今後検討していきたいと思います。それで、東小学校だけでなく、西小学校でも指定は受けておりませんが、各教科で新聞を活用した授業を行っております。例えば、社会科では新聞の編集の仕方や記事の書き方を参考にして、山地の暮らしの学習した後、山地の暮らしについて新聞でまとめたり、それから工場見学に行ってきた後、その内容を新聞に作成したり、そういった活動を行っております。

中学校では、国語の授業で新聞記事を読んで感想文を書く活動や、ディベート等の話し合い活動するときの題材として新聞記事を活用しております。また、道徳の時間でも新聞記事を資料として活用しております。

それから、今、小林議員さんのほうからお話のありました新聞活用の利点とか、それから子供の反応ですとか、これはこの後答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林議員。

○7番（小林正明君） どうもありがとうございます。

子供は、知能の塊といいますか、吸収力が非常に早いものですから、テーマを与えれば、あるいは子供の好きなことを探して、それをテーマとして活動する、そういったことが非常に大事かと思います。

続きまして、3つ目の質問です。新聞活用の授業成果と子供たちの反応についてお尋ねいたします。新聞が知を育む。1つの例ですが、始業前の、正確に言えば始業でしょうか、した後でしょうか、朝に本を読む、この場合はN I Eですから、朝の時間に新聞を読む、N I Eタイムの試みということで、それぞれの指定校でやられているようなことを伺いました。児童に興味を持った記事を切り抜いて台紙に張らせ、感想や意見をつける試みを続けた結果、読み書きの速さや文章力作成の向上をしたと。あるいは、児童がつくった新聞、スクラップを発表し、意見交換している。ゆえに自分の意見を持つようになった。切り抜きした記事を生徒に読ませている。そして、問題に気づき解決する力になると。そういったことで、いろいろ知的なワークが非常に進むことと思っております。

ちなみに、千代田東小においては、新聞を読むことの感想ですね、大人が読むものなので読みづらいといった、児童の新聞に対する抵抗感を和らげることができたと、これは非常に僕は成果だと思っております。つきましては、子供たちの感想といいますか、授業成果と子供たちの反応についてお尋ねいたします。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

新聞活用の授業成果としましては、今までテレビ欄しか見なかった子供が、新聞記事を読むようになったこと。写真だけではなく、記事の内容にまで興味を持つ子供が増えたこと等が挙げられます。

ここで、授業の一例を紹介いたします。東小学校4年生の国語科の発展学習では、「新聞記事に合う写真を選ぼう」を学習課題としまして、千葉アクアラインマラソンを題材とし、新聞記事に合った写真を選び、その選んだ理由を明らかにして、表現するという学習を行いました。子供たちは、自分なりの観点を明らかにして選ぶことができました。児童の授業後の感想では、「記事に合った写真を選ぶとき、記事の中の言葉に気をつけて読んでいくと、選びやすいことがわかった」、「新聞記事をじっくり読める機会があって、楽しかった」、「新聞記事は、よく読んでみると意外におもしろいことがわかった」と述べております。興味と関心を持って授業を受けることができたと思います。

ここで、N I Eの実践報告から、児童生徒の感想を幾つかお伝えしたいと思います。小学校では、「新聞を読む機会が増えた」、「記事や記者が伝えたいことは何だろうと思って読むようになった」。それから、「新聞の難しい言葉も読んで理解しようとするから、言葉がわかっておもしろい」。中学校では、「切り抜きが宿題となったので、新聞を見る習慣がついた」、それから「今までも新聞を読んで自分なりの考えを持ったけれども、話す機会がなかった。それがN I Eの活動をしたことによって友達と話したり、家で話をするようになった」というような反応が挙げられております。

それから、先ほど小林議員さんのほうから出ましたけれども、そのN I Eの成果、その学力との関係ですけれども、まだこれは検証するには至っておりませんけれども、これらN I Eの活動を継続的に、また効果的に活用することによって、今の子供たちの活字離れの防止にもつながるだろうと。それから、多角的な物の見方や判断力、それから表現力、その育成にもつながっていくだろうと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林議員。

○7番（小林正明君） 人格形成あるいは社会的な常識等々を知るのには新聞が私一番いいと思っております。

今、教育長ご答弁にございましたが、非常にそういう広視野角、私はいつもそう言っているのですが、物を深く見る面も含めてそうなのですが、非常に有効な手法と思います。

続きまして、次の4番目の質問に入らせていただきます。担当教師の時間的負荷の軽減についてでございます。先ほどご答弁にもありましたが、無理なく、無駄なく、効果的、効率的にということでお話がありました。無理しないでやれることをやる、しかも全員でやる、担当教師だけが必死にやるのではなくて、サポートする教師をつけて全員でやる。そして、国語がメインであれば国語の先生等々が支える、そういったことでやられていると伺っています。

それと、私先般東小へお邪魔して、N I Eの現状、情報をいただきに伺ったときに関心したのは、壁新聞なのですが、壁新聞と言っても言うなれば壁を10メートル、8メートルぐらいでしょうか、ぶわあっと、こう張ってあるのですが、それを見て私思わず笑みがこぼれたのですが、なぜか、楽しかったのですね。ああ、これはいいことだ、楽しくなければ続かない。先ほど申し上げましたが無理なくやれる。なぜかといったら、時事の話題なのですね。ちなみに、ちょっと幾つか申し上げますと、80歳三浦さん、エベレスト登頂、富士山の世界遺産決定、これ、例えば富士山の世界遺産決定というのは、世界遺産って日本にたくさんございますので、それ、過去に世界遺産になったものの一覧表が詳細に書いてございました。それは、校長先生の自筆で書いてございました。そういったことで、注目記事の壁新聞作成して展示してある。ちなみに、先般ですと、前橋育英高校、少し古くいきますと、金環日食、八重の桜、東京スカイツリー等々ありました。多分今度は東京オリンピックのテーマがなるかと思いますが、そういったことで、新聞活用の非常に成果が上がってくると私は思っています。

ただ、ここで質問にちょっとそれて話をしてしまいましたが、担当教師が、先ほど申し上げましたけれども、一人一生懸命やっている、ほかの学校のN I Eの研修風景といいますか、勉強風景を私見させていただいたときあるのですが、非常に専門的な言葉も含めて難しく展開していて、その教師は物すごい負担かかるといことはおっしゃっていました。それでは長く続きません。まして指定校が解除された後に、ではだれがやるのだと、こうなったとき問題がございます。そういったことで、担当教師の時間的負荷の軽減をどのように図っていくのか、また現状と今後の展開がありましたらお聞かせお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

先生方は、今小林議員さんのお話のように、膨大な新聞記事の中から学習に活用する記事を探し出し、学習内容にあわせて記事の内容を組み合わせたり、削ったり、取捨選択しながら、効果的に新聞記事を活用した授業を工夫しております。このように、新聞記事を教材化するには多くの時間を必要とします。そこで、東小では、先ほどお話がありましたけれども、校内研修の一環としてN I Eを取り入れ、担当教員だけでなく、教職員全員が協力して、そして各学年のN I Eの授業実践一覧表を作成して、それに基づいた実践を行っております。N I Eを新設するに当たりまして、昨年度校長と研修主任がN I Eの全国大会に参加してまいりました。その大会の中の市長提案や公開授業を参考とする中で、先ほどお話がありました担当の負担等も考える中で、小規模な東小で先生方が無理なく、無駄なく実践できる方法、それを検討しました。ですから、他校で実践をしているようなパネルディスカッションというような大規模なものでなくて、新聞に触れやすい環境づくりをしたり、そして授業実践をしていくというような取り組みを行っております。

ということで、東小学校さんの先生方にも聞いてみましたけれども、その負担感は余りないと。1つは、教員は一つの授業をつくり上げる前には教材研究がございます。その教材研究には日々力を使います。その一つとして、新聞を活用して、いかに教材化を図り、子供たちによりわかりやすい授業を提供するか、これは先生方の使命であるとも思っております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林議員。

○7番（小林正明君） どうもありがとうございました。

まだまだお話ししたいこともあるのですが、時間的な関係もありまして、N I Eについては以上で終わりとさせていただきます。

次に、2番目の質問でございます。食育の総合学習についてお尋ねいたします。食育の基本的な考え方についてお尋ねしたいと思います。

食育基本法、食育を知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけております。国は、2015年度までに全市町村が食育推進計画を策定するよう求めています。これらを含めてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

〔教育長（中山隆二君）登壇〕

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践ができる人間を育てる食育を推進することが求められている」としております。

食育推進計画につきましては、本町では平成23年3月に、「千代田元気アップ計画」という名称で、千代田町健康増進計画食育推進計画を策定し、その概要版を全戸配布しております。私も勉強不足で、改めて読ませていただきましたけれども、千代田元気アップ計画ということで、概要版が毎戸に配られているように思います。

この計画では、食育で5つの力を育てようということが挙げられております。その5つの力というのが、「料理をする力」、「食べ物を選ぶ力」、「食べ物の命を感じる力」、「食べ物の味がわかる力」、「元気な体のわかる力」を育てることを目的としております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林議員。

○7番（小林正明君） 食育は、非常に健全な体をつくる基本となるのは言うに及ばずでございます。

そこで、次の質問に入らせていただきます。失礼しました。東小学校の食育研究構想と活用内容についてお尋ねいたします。東小学校の食育総合学習において、東小レストラン、2012年ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー実践発表会、これは群馬県教育委員会の主催だそうですが、において、優良賞

を受賞されたことと伺っております。これは、ちなみに「広報ちよだ」4月号ですね、これにおいて20ページに記事として写真入りで紹介されております。皆さん、読んでわかってのとおりかと思いますが、地元の皆さんの協力を得て、子供たちが、簡単な言い方をすれば、種まきから収穫まで、そして料理までしたと。料理をして、皆さんに振る舞ったから東小レストランだと、そういう意味にとらえております。そういったことで、東小の食育研究構想と活用内容について、申し上げました東小レストランでも結構でございます。あるいは、それに至る経過でも結構でございます。そういった構想と活動の内容についてお尋ねいたします。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

〔教育長（中山隆二君）登壇〕

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

東小学校では、生活科や総合的な学習の時間の中で、「地域の協力を得ながら、稲、野菜を育て、会食する活動を通して食に関する理解を深め、食育を通してみずからの健康管理ができる児童を育成しよう」を研究テーマに掲げ、1年生から6年生まで全ての学年で年間計画を定めて推進しております。主な活動ですが、地域の方々に指導や協力をいただき、各学年で稲や野菜を栽培し、収穫したもので調理し、会食するものです。1年生から6年生まで計画的に行われ、6年間の集大成として東小レストランを開店しました。6年生の子供たちがバランスや健康によいメニューを考え、1人1品調理し、お世話になった地域の方に食べていただくことで感謝の意をあらわす会食になっております。昨年度は、地域の方や家族も多数出席し、大盛況だったと聞いております。その成果が認められまして、昨年度はテレビ局が取材に来たり、ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤーで優秀賞を受賞しております。

東小の取り組みのよさは何だろうかということですが、食育を生活科、それから総合的な学習の時間を核として取り組んだということだと思います。総合的な学習の時間というのは、子供たちがみずから課題を見つけて、その課題の解決方法を考えて、課題解決をしていく、そういう力をつける時間であります。まさに今言われております生きる力そのものを育む時間でございます。その総合的な学習の時間というのは、わかりやすく挙げますと、例えば一教科の学習だけで解決していけるような内容のものでないもの、つまり各教科とかさまざまな体験とかを兼ね合わせる中で解決していくような内容が今とられております。

例えば、環境についてとか、福祉についてとか、高齢化社会について等々の課題が取り上げられております。そんな中で、東小学校は食育を取り上げました。食育も、ただ教科で指導するだけでは育めません。そこで、総合的な時間の年間計画を組んで、1年生から6年生までの教科での学びや、地域の方に来ていただいた体験からの学び、そういった学びの中で課題を解決して考えていく力を育てていっていると、これがまず1点だと思います。

そして、更にまた素晴らしいことは、その1年生から6年生までの学びを1つ東小レストランとい

う形で表現をしたということ、感謝の気持ちを込めながら、食育を通して学んだことを自分たちで表現をしたということ、これもすばらしい取り組みであつたろうと思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林議員。

○7番（小林正明君） ありがとうございます。

食育は深化する、深化というのは深く変化するという意味ですが、地域連携も必要だということで、今これから少し申し上げようと思います。先ほど申し上げました食育基本法としては、食育は知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけたと。ちなみに、県では11年3月に15年度までの第2次5カ年食育推進計画・ぐんま食育こころプランを策定した。計画は、第1次計画で主要対象だった子供と保護者だけでなく、若者や高齢者も加えた食育の推進を唱えとございます。

こういったことで、まず子供からスタートして、そして大人に波及させると、そういったことが大事かと思っています。

あと7分ですので、もうちょっとであります。県の食育のイメージ、これは図表化したものでちょっと読ませていただきます。食を通じて環境に配慮した行動ができる、先ほど教育長の答弁にございましたが、非常に物を育てる、そして自分たちが感謝しながらそれをいただく、社会性ですね。それから、千代田の元気の話でもございましたが、食を楽しむ、食べることに感謝する、これ豊かな心を生む。そして、適切な手入れをする、規則正しいといいますか、そして食生活、3食きちんとしてとると。健全な体をつくる。そういったことで食育目標の実践ということで、県の食育イメージのお話をさせていただきました。

つきましては、もう一度食育の今後考えられる、考えられるといいますか、3番目の質問です。今後の、本年度、今後というか、本年度でも結構でございます。計画と活動状況についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

〔教育長（中山隆二君）登壇〕

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

各学校では、食育につきましては食育全体計画等に基づいて推進をしております。本町の小学校では、1つの特色として、先ほど触れましたように、日ごろから地域の方々に指導や協力をいただき、食育を推進しております。活動に当たりましては、年度初めに地域の方と合同会議を開いて、年間計画を確認したり、個々の活動前には綿密に連絡を取り合い、連携を図っております。昨年度と同様、今年度も小学校では生活科や総合学習等の時間を中心に、東西小学校とも同じような内容で活動が計画され、進んでおります。

中学校では、授業の中で養護教諭や栄養教諭、保健体育担当教諭が中心になりまして、栄養素を考えたバランスのよい食事、食と成長等の学習を計画に基づいて推進をしております。また、就学時健

康診断や入学説明会等でも食育に関する講和も行っております。

今後も食育の重要性を児童生徒や保護者に更に理解してもらえるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林議員。

○7番（小林正明君） どうも教育長、ご答弁ありがとうございました。

N I Eの活用、そして食育の大事さ、よく理解することができました。質問するということは、当然自分もそれなりに資料集めるというか、勉強するといいますが、正直非常に時間をかけます。また長い時間、時間というのは短期もそうなのですが、長期間にわたって情報を集める必要もあります。あるいは前年度比とあったり、あるいは今年の実績であったり等々考えたときに、どこまで実は質問していいのかなと思うこともございます。質問するのも大変ですが、ご答弁いただく教育委員会さんも大変なご努力かと思いました。

いずれにしても、しっかりと新聞を活用した教育、教育に新聞を活用、どちらでも意味は一緒かと思いますが、N I Eの今後のますますの発展的な展開、そして食育のますますの推進活動の発展をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

○議長（細田芳雄君） 以上で、7番、小林議員の一般質問を終わります。

続いて、6番、福田議員の登壇を許可いたします。

6番、福田議員。

[6番（福田正司君）登壇]

○6番（福田正司君） おはようございます。議席6番の福田でございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは、雇用促進と安全・安心のまちづくりについて、町長にお伺いをいたします。なお、聞きたい項目がきょうはたくさん用意しておりますので、時間制限に配慮をいただきながら、わかりやすい答弁をいただけますようよろしくお願いをいたします。

きょう、こうしたお伺いをする内容につきましては、県内の労働者で組織する連合群馬が、1990年から継続して取り組んでいる県民意識調査の集計結果をもとに取り上げたものであります。今年の県民意識調査は、3月から5月にかけて実施し、企業、団体役員や雇用労働者、主婦、学生などさまざまな年齢層、職種の皆さん1万1,030名からの回答を集約することができました。県民意識調査では、調査開始以来毎年経年変化をとらえる項目として設定しております「心配事、困り事、関心事は何か」という設問があります。「自分や家族の老後」という答えが毎年1位になっていました。しかし、今年初めて「生活費や所得」という答えが最も高い値となりました。そこで、きょうの質問では雇用や労働並びに安全・安心を中心にお伺いをしていきたいと思っております。町長におかれましては、

千代田町のトップリーダーとして積極的に打って出る施策を推進されていることは十分に承知をしております。千代田町の限りない可能性を大きく羽ばたかせるため、この調査に基づく考え方を町民からの声と受けとめていただき、積極的な実現に向けた取り組みをお願いをするところであります。

まず、雇用促進に対する施策につきましてお伺いをいたします。大谷町長が、就任に際して取り組みの最重要課題としているのが工業団地の造成であります。優良企業をみずからのトップセールスにより誘致して、町民の雇用を拡大するとともに、安定財源を確保するというところであります。工業団地造成は、以前質問させていただいたときには、県の許認可という問題があり、若干おくれるということでありましたが、あれから4年余りが経過をしております。現在の工業団地造成事業の進捗状況についてまずお伺いをいたします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 質問にお答えいたします。

町では、町民の新規雇用と安定財源確保のため、平成21年度より工業団地誘致検討プロジェクトを設置し、立地条件や採算性、農政協議等を勘案しながら、新規工業団地の誘致を検討してまいりました。第五次総合計画においても、千代田工業団地周辺に新たな工業団地の検討を行い、産業基盤の集積に努めたいと位置づけさせていただいております。また、東日本大震災を契機として、特に首都圏直下型地震に備えた首都機能の分散化やバックアップ機能の構築など、災害時のリスク対策が非常に大きな課題となっております。本県では、東京からの地理的条件や自然災害が比較的少ないこと、関越、上信越、東北自動車道に加え、北関東自動車道全線開通により、県内交通網の利便性が向上し、全国に迅速なアクセスが可能な場所となっております。こうした優位性を生かして、県では官民一体となった誘致活動を推進するため、県内全ての市町村や経済団体等で構成する群馬県バックアップ機能誘致協議会が設置され、需要に応えるまとまった候補地の選定が必要と判断され、県内で全ての市町村へ新規工業団地候補地の調査を実施し、県内10カ所、178ヘクタールが候補地に選定され、事業化に向けた調整が行われているところでございます。

千代田町では、千代田工業団地周辺を候補地として、アンケート調査の結果や事業の採算性等を踏まえ検討を進めており、現在のところ平成27年の都市計画区画定期見直しにあわせ、農林調整を行っているところであり、9月下旬ごろには関係者の皆様にお集まりをいただき、地元説明会を予定しております。

今後につきましては、関係地権者様のご理解や定期見直しによる市街化区域への編入が順調に進めば、オーダーメイド方式により県企業局へお願いができればと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

○6番（福田正司君） いずれにしても、土地の確保、それから県の許認可、そして造成事業と

ということになれば、企業誘致の実現についてはまだしばらく時間がかかるということになるのだと思います。

しかしながら、この近隣自治体におきましては、工業団地造成が急ピッチで進んでおります。太田市では65ヘクタール、明和町が20ヘクタール、板倉町で51ヘクタール、それが既に造成済みも含めて計画をされており、館林市でも計画がされておるということでございます。この工業団地が造成が計画されている、造成が終わった、そういった近隣の自治体においては国道や鉄道、更には高速道路へのアクセス、こういったものについても残念でありますけれども、この千代田町よりも優位性があるわけでございます。工業団地造成がおくれればおくれるほど、こういった交通アクセスの優位性を持っているところに先立って優良企業を誘致してくるというのは至難の業、本当に大変な状況になると思いますので、迅速な行動が必要であろうというふうに思います。

今、町長が考えておられます工業団地着工時期と、それからこれから企業誘致に掛ける町長のトップセールスの思いをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 企業誘致のことで、今東側で動いているところですけども、私が企業誘致を図ろうということは、千代田町でやはり町民の皆様が町にできてよかったという、皆さんが喜んでいただけるようなまちづくりをしたいということで、それにはトップセールスが一番大事だということで今まで動いてまいりました。確かに太田のほうだのいろいろのところでどんどん進んでおります。私が、だんだんでありますけれども、体調がよくなれば、またいろんな面で永田町にも行ったり、知事部局に行ったり、知事に、知事には最近、ずっと1期目のときより2期目忙しくて行き会えることがなかったですけども、副知事などをお願いに行ったりしながら、できるだけ早くやっていけるように自分自身考えております。

今は、千代田町ではやはり今度の南側になろうかと思いますが、またそれは説明の文に載っておりますので、お話しいたします。一生懸命頑張りたいと思っております。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

○6番（福田正司君） 許認可という問題がどうしてもつきまとうわけございまして、そうしますと早くて平成27年以降の許認可がおりることになるのだと思いますけれども、先ほど申し上げましたような理由から、本当に早目、早目の対応をとっていただけるとありがたいというふうに思います。

続きまして、障害者雇用の促進につきましてお伺いを申し上げます。本年4月から、障害者法定雇用率が0.2ポイント上昇したことを受けまして、平成25年度からは地方公共団体が2.3%、民間企業で2%、都道府県等の教育委員会では2.2%となります。また、法の対象となる事業主の範囲も従業員「56人以上」から「50人以上」に拡大をされました。それらを踏まえてお伺いをいたしますが、千代

田町役場関連職場におきます障害者の現状雇用率は何％なのか、まずお伺いをいたします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

障害者の雇用につきましては、障害者雇用促進法により定められており、目的は障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、職業リハビリテーションの措置等を通じて障害者の職業の安定を図ることとされております。障害者の法定雇用率は、平成25年度より引き上げられ、2.3％とされたところであります。町行政としての雇用率はとの質問であります。基準日である平成25年6月1日現在における千代田町役場としての雇用率は2.55％であります。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

○6番（福田正司君） 通告に基づいて質問をしております。たしかこの件も数字だけということとで通告をしてあったのに、なかなか時間がかかっておるものですから、障害者の雇用、確かに2.55ということで、これは役場みずから率先して法定雇用率を守っておられるところであります。障害者の雇用促進に向けては、官民ともに有効な現在対策が見出せないという、そんな課題を抱えているのだというふうにも思います。それぞれのノウハウや取り組みの共有化を図ることも重要と認識しておりますので、障害をお持ちの皆さんのライフステージを考えた場合、その中に就労支援というのを位置づけたときに、それを支える教育、福祉、労働部門など、関係機関の連携が欠かせません。町行政として、障害者や自立支援とともに町内企業における雇用促進に向けたPRを積極的に推進をしていくことが重要なのだらうと思いますが、こうした関係機関との連携や現状の課題についてどのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

今後の役場における障害者雇用についてであります。先ほど申し上げましたとおり法定雇用率を満たしておりますので、現在のところ別枠での雇用を考える状況にはないと認識しております。

今後、雇用率の水準を維持しつつ、引き続き障害者の雇用の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、障害者の自立支援策についてであります。町では障害者の雇用促進については就労支援として平成23年に策定しました第2期千代田町障害者計画において、障害のある方の希望や適性にに応じた就労を促進し、地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指しております。

具体的な就労支援策といたしましては、一般企業への就労が見込まれる障害者に対し、一定期間雇用移行支援として、就労に必要な知識や能力を身につけさせるための訓練を行う就労移行支援事業や年齢や体力などの面から、一般企業に雇用されることが困難な方に対し、継続した就労機会の提供を

行う就労継続支援事業を実施しております。平成25年3月に1名の方が障害者の枠で一般企業に就職されており、現在8名の方が支援事業を利用しております。また、町総合福祉センター内にございます町福祉作業所では、創作的活動や生産的活動、また社会と交流の促進を図る場として軽作業を提供しており、現在4名の方にご利用いただいております。

障害者の方から求職活動、雇用に関係する相談があった場合には、相談支援事業所であります「障害者相談支援センター・ほっと」や国及び県からの障害者就業生活支援センター事業を委託されております「障害者就業生活支援センター・わーくさぽーと」と協力して、就業面及び生活面の支援を行っております。これからも関係機関と連携を図りながら、障害者一人一人の働く意欲を尊重しながら、就労のため訓練や就労の機会の確保に努めていきたいと考えております。

町内企業へのPRについてであります。厚生労働省群馬労働局の群馬県雇用者実施方針によりますと、障害者雇用施策は重点施策であり、群馬県内の障害者雇用状況は平成24年の民間企業の実雇用率が1.59%と、前年差0.04ポイント上昇、雇用率達成企業割合も1.4ポイント上昇し、47.8%となり、前年より改善しましたが、実雇用率、法定雇用率達成企業割合等も全国下位にあり、さらなる改善が必要であると結果が出ております。

障害者の雇用機会の拡大を図るためには、障害者に対しその障害特性に応じたきめ細やかな支援が必要であり、特に中小企業においては企業特区の理解が不可欠となることから、関係機関と連携して、障害者雇用の支援策について協力をお願いしていきたいと考えております。町内企業への雇用促進PRにつきましても、館林公共職業安定所が主体となって現在実施中ですが、町といたしましても障害者の雇用の促進に関する法律に基づき周知していきたいと考えております。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

○6番（福田正司君） 法定雇用率を満足しているからそれでいいやということに聞こえるような答弁なのですが、町は率先してそういった障害をお持ちの方がライフステージの中で働ける職場を確保していくということに、尽力をしていただければと思います。

思ったよりも答弁が長いので、順番をちょっと変えさせていただいて、次の町職員の雇用状況に入るのですが、これを一番最後をお願いをしたいと思います。

次に、役場職員のモチベーションということで1つお願いをしたいと思います。役場の職員につきましては、労働力の対価である給料による生活者であります。職員の皆さんにはそれぞれ高い住民サービスを提供することに誇りを持って精力的に職務に当たっていただいております。しかし、やはり給料によるところの生活者であります。今年の7月より時限的ではありますが、給与の削減に協力をいただいております。町長から見て、職員のモチベーションは変化なく映っておりますか、また今回の給与削減についても快く承諾をしていただいたと思っておられるのか、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 質問にお答えいたします。

職員の意欲向上策についてのご質問であります。町では定期的に職員の勤務評定を行っております。成績優秀な職員には、評価結果を勤勉手当の支給率や昇級に反映させております。努力すれば報われる制度となっておりますので、意欲の向上につながっているものと考えております。

給料の引き下げに関しましては、職員には大きな負担をいただいていると認識しておりますが、今回の削減が震災復興関連という趣旨でありますので、職員はその内容を十分理解してくれていると確信しております。よって、士気の低下はないものと理解しているところであります。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

○6番（福田正司君） 町長が考えるに、モラルの低下、士気の低下はないということであります。

職員の給与削減提案があったときにも、これはお話をさせていただきました。単年度的な財源確保ということであれば、職員給与の削減ではなくて、最終的な予算を節約して充当すべきだというふうに思っております。現に、9月5日の上毛新聞には、吉岡町で職員給与を削減しないで、歳出の見直しで財源確保をするという記事が掲載されていまして。やればできるのです。更に、吉岡町では7月から町長が15%、副町長と教育長が10%の給与を削減したとのことあります。職員は下げずに、自分たちだけ下げる、これは本当に職員もやる気が出ますし、士気も上がります。

本町では、職員給与の削減が決定したのを受けて、我々議会議員も追従して給与削減に協力することにしました。一般職の皆さん、そして議会が給与削減に協力した。しかし、町長、副町長、教育長の給与は削減しない、これでは削減に協力してくれた一般職の皆さんや、更には町民皆さんの感情としても決して納得ができるものではないと思っております。

現に私が議会報告紙や適宜開催をしている議会報告会で、この問題を取り上げると、皆さん一様に首をかしげてしまいます。特別職だけ給与を削減しない、その理由というのが議会での副町長答弁によりますと、郡町村会で話し合い、議案に上げないという結論になった。また、郡内足並みをそろえるということで町長から聞いているとのことでありましたが、郡内で足並みをそろえる、大変大事なことだと思います。しかしながら、郡内を見ますと既にある町ではこの9月議会に特別職の給与削減を上程し、決定したと新聞で報道もされておりました。

議会で副町長が答弁した、首長同士による郡町村会の申し合わせや、郡内5町、足並みをそろえる、こういったことを勘案すると、若干ずれてきているのではないかなというふうに思います。これから特別職だけ給料を削減しない、本当にこういったことについて町長の考え方を伺っていなかったものですから、ここで考え方を伺いたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 質問にお答えいたします。

特別職の給料というのですか、報酬というのですか、千代田町は前町長のときに財政危機突破計画というのがありました。それで、それは条例となっておりますので、私が町長に初めて就任してからですけれども、それに沿った形で3割カットを維持しております。5人の首長の中で一番やっているところなのですよ。ほかの大泉町から、ほかの首長ですけれども、そういう話が出ましたけれども、実際に町長に就任して、次の町長に就任した方が多くおりますけれども、その方たちは前よりも削減はしております。そういう中で進んでおります。大泉町もそれに沿った形で削減するのではないかというふうに聞こえております。

そういうことがありまして、私自身は条例を変えて町長の給与アップしていくとか、そんな考えは全然持っておりません。そういうわけで、一番は3割カットということをやっているということだけご理解していただきたいと思います。詳しく詳細な説明でありましたら、担当課か総務課長か、誰かお話ししていただければありがたいです。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

○6番（福田正司君） 既にもう町長給与を削減しているから、今回はいいのだという、そういった論理が大谷町長らしくないというのが今率直に思っております。これ、先ほど大谷町長もお話をしていました。震災復興ということでの協力、もともと一般職の皆さんにこれをお願いをしたときに私申し上げたのですが、日本全国でもこの論議についてはいろんな意見がありまして、人事院勧告に基づかない給与削減をするべきではないということも多くありました。

しかしながら、議会議決としては一般職の皆さんが削減をするということで決定をしましたので、それであれば議会も追従して削減に協力して、復興支援に協力しよう、そういうことになったのですが、特別職の皆さんについてはもう既に下げてあるからということなのですが、いつ下げたのでしょうか。これは、たしか前任の襟川町長のときに3割カットということをやりました。たしか、そのとき思い出しますと、大谷町長が大谷町議だったのですが、非常にこの問題も議会の中で熱く語っておられたのを今でも覚えております。「相手が2割カットと言ったから3割カットとすると何事だ」というのを大谷町議がそのころ熱く語っておったのを今ふっと思い出したのですが、あのときの熱意が大谷町長あるのであれば、もう来年3月までの時限措置なのですから、特別職も身を切って、みんなと一緒に協力をしようという、そのくらいの意思が欲しいなというふうに率直に感じたところであります。この話についてはもう幾ら言ってもしょうがないということなので、次に移ります。

次に、安全・安心のまちづくりということで、時間もないので、お伺いをしたいと思います。まず、交通事故防止に向けた取り組みということですが、平成24年の県内における交通事故死亡者は106人と、全国でもワースト16位ということになっております。そのうち高齢者による死者が増加傾向で、歩行者、自転車の死者のうち63.5%を占めるに至っております。町行政としても被害者をなくす取り組みが重要であると考えますし、それには自動車のみならず学生、児童も含めて、歩行者や自転車へ

の安全対策を強化していくことが重要となってきます。交通事故防止に向けて歩行者や自転車に対してどのような安全対策を行っているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

本年8月末日現在において、大泉警察署管内では交通死亡事故が2件発生し、2名の方のとうとい命が失われております。また、管内における交通人身事故は415件で、昨年の同時期より20件の増となり、本町においては45件発生し、対前年比では2件の増となっております。鉄道のない本町では、日々の生活の中で自動車や自転車の使用は欠かすことができない移動手段であります。

そのような中、交通事故原因は道路環境の要因だけでなく、人的な要因や交通モラルの低下に起因するものが多いと推測されることが出来ます。そのため本町では千代田町交通対策協議会が中心となりまして、年4回実施される交通安全運動期間を前に、各関係機関の代表者と交通安全の推進計画を相談しながら交通事故防止に努めております。

交通安全の推進項目といたしましては、広報活動による交通安全思想の普及、街頭における交通安全指導を大きな柱としております。まず、交通安全思想の普及といたしましては、広く住民の皆様には交通安全思想の普及、浸透を図るため、町広報紙や交通指導者による交通活動、保育園での保護者に対するチラシ配布等を行い、交通安全のPRに努めることはもとより、防災行政無線や町の安全・安心メールを活用し、交通安全を呼びかけております。

次に、交通安全指導ですが、登校時の児童生徒の安全を確保するため、保護、誘導活動を実施し、交通関係機関や団体の協力のもと、子供たちや高齢者を中心に、交通安全教室や自転車の乗り方及びマナーアップ教室を開催しております。また、県内外から多数の来客があるジョイフル本田敷地内において、交通安全の啓発品を配布し、交通安全を呼びかけております。更に、全国的に高齢者が関係する交通事故が多いことから、各行政区で行われている高齢者サロンに出向き、交通安全講和や反射材等を配布しております。最近では、健康維持や健康増進のために朝夕の散歩やサイクリングをされる方が多くいらっしゃいますが、特に夕方は運転者から歩行者や自転車が見づらい状況にありますので、反射材のついたたすき等を配布し、身につけていただくことで事故に遭わないよう事故防止に努めているところであります。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

○6番（福田正司君） 時間の関係で次に進ませていただきますが、安全対策ということで、通学路の安全対策についてお話をさせていただきたいと思います。

以前、遠距離通学によります弊害と安全対策を目的として、通学バスの導入検討が町民有志によりまして提出をされました。結果として、導入は見送りとなりましたが、その導入見送りの代替の安全対策ということで示されたのが、学校の周囲道路をゾーン30でしたか、エリア的に速度制限を図る、

また中島からの通学路ではグリーンベルトの幅を広げて、車道を狭くして、车速の抑制を図るということでありました。あれから半年以上が経過をしていますが、一向に実施するといった安全対策が行われていません。これは、いつ実施するのか、町長お伺いをしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

本町では、子供たちを初めとした交通弱者が安全で安心して毎日が過ごせるように、警察の指導を受けながら、交通安全意識の向上のための事業を実施し、あわせて交通事故の発生が懸念される危険箇所に対する事故防止策を積極的に行い、安全性の高い道路環境を創出することで交通事故を抑制したいと考えております。

これまでに、通学路の安全・安心対策として、防犯灯の設置、防犯パトロールの実施、スクールゾーンを示す路面標示や看板の設置、学童注意の路面標示や看板の設置、歩行者用グリーンベルトの設置などといった安全対策を実施してまいりました。また、道路管理者との連携を図り、交通事故が懸念される危険交差点における交差点改良の実施や、道路反射鏡、視線誘導標、道路標識、路面標示などの交通安全施設を効果的に整備し、交通事故の起こりにくい道路環境整備を図っております。特にスクールゾーンにつきましては、通学路の交通安全点検と称しまして、大泉警察署と合同で現地確認を年に数回実施し、交通安全施設整備の助言をいただいているところであります。通学路の中でも長年の懸案場所であります新福寺、中島通学路につきましては、今年度予算で工事費を確保しましたので、大泉警察署交通課と通学路点検を実施し、改良に当たっての最終確認を行いました。その結果、歩道を広くするための外側線を引き直して、車道側を狭め、減速を促す路面標示及びタップラインを設置することによって、視覚的に運転者がスピードを出しづらい状況をつくり、スクールゾーンとして認識できるような通学路へと改良する必要があると助言いただきましたので、早急に実施したいと考えております。

また、本町では今年度の生活道路の新たな交通安全対策として、群馬県及び県警本部と連携をしまして、ゾーン30を実施する予定であります。このゾーン30は、自動車事故抑止のため、住宅街などの生活道路の密集する区域をエリアに指定し、その区域での車の最高速度を時速30キロに制限する交通規制であります。この規制は、1990年ごろより欧州の都市部を中心に導入され、日本では2011年9月に警察庁が全国の警察へ通達し、2017年3月までに約3,000カ所の指定・整備を予定している政策であります。今年度群馬県内においては10カ所でゾーン30を実施する予定であり、大泉警察署管内での本町が最初となります。対象となります区域は、西小学校周辺の赤岩3区及び舞木16区の一部の住宅地です。実施予定の交通安全対策といたしましては、時速30キロの速度規制、速度抑制を図るための外側線の見直し、ゾーン30の区域であることを明確化するための路線標示及び標識の設置であります。具体的な指定区域等につきましては、町広報紙やホームページなどを通じて紹介させていただきます。

人と車のすみ分けによる安全対策を図ることは非常に難しいことではありますが、町内における交通事故が1件でも減少するよう努力してまいりたいと思います。

先ほど、福田議員さんのほうからお話がありましたが、これは検討してやっていくということでご理解いただければと思います。できるだけ早く課長会を開いて、いろいろ検討してまいります。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

○6番（福田正司君） 質問時間がなくなりましたので、質問はできませんが、町長、検討しますというのが、よく業界用語で言うと、検討しますはやりませんということの裏返しだということなのですが、本当にそういうことのないようにぜひお願いをしたいと思いますし、このゾーン30とグリーンベルトの問題については半年以上前に建設水道課長のほうから、こうすることで安全対策しますということでありました。やると言った安全対策というのはすぐにやってこそ本当に意味があるのだというふうに思いますし、幸いにもこの間交通事故がなかったからよかったでは本当に済まされない問題だというふうに思っております。

今はやりの言葉をかりれば、「安全対策っていつやるんですか、今でしょ」という、本当にそういう状態でいいのだと思いますし、将来を担う子供たちの安全を確保するというのは私たち大人の役目でもありますし、行政の責任だというふうに思っています。

時間もなくなりましたので、きょう聞きたいこといっぱいあったのですが、全て私の質問これで終わりますけれども、きょうお伺いしたことは全て町民が安心して、安全に暮らすことができるまちづくりに向けて、町長の思いを確認をさせていただいたということであります。もちろん私たちも町長の示したまちづくりに対する理念の実現に向けて最大限の努力と協力はしてまいりますし、ともに知恵を出し合い、ともに協力し、ともに汗をかき、「人にやさしい美しいまちづくり」を進めていくことを申し添えまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（細田芳雄君） 以上で、6番、福田議員の一般質問を終わります。

ただいまから10時35分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時19分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開します。

続いて、3番、坂部議員の登壇を許可いたします。

3番、坂部議員。

[3番（坂部敏夫君）登壇]

○3番（坂部敏夫君） 議席番号3番、坂部敏夫です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ます。

通告の内容なのですが、千代田町の活性化、その現状と将来施策について、2番目として、舞木土地区画整理事業について、これを質問をさせていただき予定でございます。ただ、冒頭に申し上げた活性化につきましては、先般の福田議員の質問とかなりダブるところがございまして、その辺は取捨選択しながら、割愛しながら質問を進めていきたいと思っています。

質問の要旨としては、千代田町の活性化については農業振興、商工業の発展策はいかに持っていますか。雇用の確保、雇用創出への取り組みはどのように手を打つ予定ですか。20年後の想定人口、これ、いかに考えていますか。実は、10年後については1万2,500人、こういうようなことがマスタープランの中に書いてありますが、その後、20年後についても質問したいと思います。

やはり、活性化ということは少子化対策、人口削減、こういうことではなかなか進んでいきません。そのための子育て支援、病児保育施設、こういうことについていろいろ手を打っていただきたい、このように思っています。これの質問をさせていただき予定です。

それと、かねて議員に配付された都市計画マスタープラン、平成24年3月に策定したもの、それと千代田町第五次総合計画について、これを質問していきたいと思っています。

それでは、詳細に入ります。その前に、議会広報紙「大河」は質問と回答を合わせて800文字に要約して広報紙を発行することになっていますので、ぜひ回答のほうも要約した、核心となるところを話をさせていただきまして、余り長くならないようお願いしたい、このように思っています。

町長は、昨年副町長を選任するときの理由として、「みずからがトップセールスを行い、国や県から助成金を集めてくる、そしてもっともっと千代田町を活性化させる」という発言をし、町民、議会、これに約束をしました。これについては、当職は結果を想定しておりますので、その具体的な数字をお伺いするとか、そういうことは差し控えたいと思います。

私の考え方なのですが、助成金を頼りにする活性化策、すなわちばらまき政治、これはドリンク剤のがぶ飲みみたいなもので、基礎体力の整備、充実、これが活性化だとか活力の向上、こうなるのだというふうに思っております。

それで、まず最初に農業振興、商工業の発展策、そして雇用創出の取り組み、これについてどのような考えを持っていますか、お聞かせをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 質問にお答えいたします。

本町の農業振興につきましては、昨年12月議会の襟川議員の一般質問で述べさせていただいておりますが、広い水田を利用しました米、麦の二毛作を主体として、畜産、植木、野菜等、多岐にわたった農業を行っております。米作では、昭和40年代後半から始まりました米の生産調整によって作付面積の減少を余儀なくされ、収入の減少により離農する農家が増加しております。現在の国の制度によ

る経営所得安定対策は、標準的な生産コストと販売価格との差額、10アール当たり1万5,000円が補助されることによりまして、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指しております。

本町では、この制度で平成24年度実績で1億7,649万円ほどが農家に交付されております。今後もこの制度を活用し、多くの収入を農家に得ていただけるよう推進していきたいと考えておるところであります。

現在の日本農業情勢は、農業従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加が課題となっており、本町においても同様であります。国では、地域農業は地域で考えてということで、人・農地プランの作成を義務づけました。これは、地域の問題を地域の農業者の話し合いの中で解決するということを目指し、今後も地域において中心となる個人や法人の経営体を選定し、農地の集約などを図ることが目的で、本町では認定農業者を中心として取り組むといたしました。認定農家の集まりであります千代田町認定農業者協議会に新たな5名の方が加入し、規模拡大に努めております。町といたしましては、積極的に国や県の補助事業の活用により、農機具などを購入していただき、農作業の効率化を図っていただければと思っております。

次に、本町の工業についてであります。2つの工業団地に大手企業が進出していることから、本町の製造品出荷額はここ数年2,000億円前後で推移しており、県内でも上位に位置しております。中小企業の方々には制度融資の充実や新製品、新商品の開発意欲を高めるため、県とタイアップし、平成23年度から「千代田町ぐんま新技術・新製品開発推進補助金交付要綱」により、限度はありますが、補助金を交付し支援しております。

商業につきましては、平成23年3月15日にジョイフル本田千代田店が開店した反面、フジマート千代田店の撤退により、大きくさま変わりいたしました。ジョイフル本田千代田店の開店は、町の活性化や雇用機会の拡大と町民生活の利便性の向上に大きく寄与しましたが、フジマート千代田店の撤退は近隣の高齢者等の方々には非常に不便を感じていると思われます。また、昨年11月には、舞木地内に待望のコンビニエンスストアがオープンし、にぎわっております。既存の商店の皆様にとりましても、いろいろと問題があるかと思いますが、アイデアを出していただき、地元の方々が不便を感じないよう努力をお願いしたいと考えております。

町といたしましても、商工会と連携して問題解決に向け協力していきたいと思っております。

雇用の確保、雇用創出の取り組み、ご質問にお答えいたします。本町の製造業にかかわります雇用状況は、平成24年2月1日現在の経済センサス統計調査で、4人以上の事業所数が90事業所、2,814人の方々が勤めていると報告されました。また、館林公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成25年7月分では求職者3,033人に対し、求人数が3,275人で、有効求人倍率は1.08倍となっており、求人数は増加傾向にあるようです。

雇用の確保につきましては、一番問題となるのが求職者はいる反面、求めている職種がないという

ミスマッチの状態であり、求職者を就職に結びつけるためには個々の求職者のニーズと適性に応じた就職支援が必要となります。行政といたしましては、相談があった場合、県の支援事業を充実していますので、紹介させていただき、多くの方が就職できますよう努めていきたいと考えております。

町の今後の雇用創出への取り組みにつきましては、工業団地の造成やふれあいタウン商業用地への優良企業の早期進出を図ることで、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 今の説明の中にありました認定農業者、専業農業の方ですね、この数というのはかなり限定されている数だと思うのです。今、60歳で企業を定年退職して、職についていない方が結構多いのです。その方たちが職を求めていることをご理解いただきたいと思います。

そういう意味で、きれいごとでなくて、生活の糧を得る場所の確立が必要だと思うのです。ですから、今計画されている工業団地、そういうものについては付加価値が高くて、多くの町民が働かせてもらえるような企業、製造業の誘致を優先させていただければと、このように申し上げて、この件についての質問を終わります。

あわせて、次の質問なのですが、その活性化というのはやはり人口が多くなければ活性化というのは見られないと思うのです。そのための少子化対策、子育て支援、将来を担う若い方たちが安心して働ける病児保育施設、こういうものも整備していただければと、このように思いますが、これについての考え方をお聞かせください。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 質問にお答えいたします。

具体的な少子化対策の質問ですが、少子化が進んだ背景には、男女の高学歴化、晩婚化、未婚化、仕事と子育ての両立などの環境の問題が挙げられております。少子化に対処するには、若者の労働、結婚、子育てに対する意識の変化や、生活環境、経済の成長などと相まって、家庭や子育てに夢を持ち、安心して産み育てることができる環境の整備が重要視されていると考えております。

町では、ライフステージにあわせ事業を実施しておりますが、若い世代における異性との出会いの場の提供としまして、千代田町ヤングセミナーを実施しております。回数を重ねるごとに参加者が増えております。町民の方が安心して子供を産み育てることができる取り組みといたしまして、妊婦の方に対しまして健康保険適用外の妊婦健康診査14回分に係る費用の一部を町が負担するなどの支援をしております。また、出産後1カ月ごろには保健師による新生児訪問を実施し、健診や予防接種などの説明や、育児に関する相談、支援を行っております。また、不妊治療費助成事業として、妊娠を希望しながらも子供に恵まれない夫婦に対し、連続する5年度の期間において、1年度当たり10万円を上限とし、不妊治療費の2分の1を助成しております。

次に、子育て支援につきましてお答えいたします。町では、今の世代を担う子供の健全な育成を社

会全体で応援するために、子育てにかかわる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施設などを通して、子育ての支援に取り組んでおります。主な事業といたしましては、母子家庭や父子家庭などの児童の入進学や就職支度金の支給を初め、チャイルドシート購入費の補助事業や保育園、児童センター、児童館、学童保育所の運営や未就園児の子育て家庭を対象として、気軽に集い、交流や相談ができる場の提供を目的とした地域子育て支援拠点事業、冠婚葬祭等で一時的に家庭において保育することが困難な子供を預かる一時預かり事業等を実施しております。子ども・子育て支援法が、昨年8月22日に公布され、平成27年度より本格施行されますことから、子育て環境の充実を図るために、予定では小学校3年生までの保護者を対象に本年度にアンケート調査を実施して、町民の方の子育て状況、子育てに関するニーズを把握し、それをもとに平成26年度の子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、病児保育施設につきましてのご質問にお答えいたします。この事業は、児童が病気療養中、また病気の回復期にあることから、保育園や幼稚園での集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により、家庭で保育することが困難な場合に、専用施設において一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業であります。事業の実施には、病院や診療所における専用スペースの確保や病児・病後児の看護を担当する看護師や保健師の配置、また安心して過ごせる環境を整えるために、利用定員に応じた保育士の配置が必要となります。現在、邑楽郡1町を除く4町では、事業費等を考慮し、広域事業として取り組むことで協議を行っております。今後、既に本事業を実施している館林市と広域的な事業として実施に向け協議を進める運びとなっておりますので、協議が調い次第事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） ありがとうございます。

将来を担う若い方たちが一生懸命経済活動で働いてくれています。働けるということは、家族や子どもが健康で安全だから一生懸命働けるのですね。大砲の弾が飛んでくるとか、いろんな法定伝染病だとか化学兵器だとか、いろいろそういうものが出てくると、実際には働けない。ましてや、身近な例で言えば子供が、幼児が病気だというときには心配でやっぱり働けないのです。そういう施策をぜひ、いつまでに、どのような方法でやっていくか、具体的に計画していただければと思います。これは、福田議員が力説されていた、そういうことと同じです。半年たっても、3カ月たっても進まなければしょうがないですね。そんなことをちょっと申し添えておきます。

次の質問です。都市計画マスタープラン、平成24年3月に起草されています。千代田町第五次総合計画についても、そのすばらしい計画書を頂戴しております。言いかえてみると、玉虫色といいますか、極彩色の冊子をつくったけれども、何かつくりっ放しの観があります。これも繰り返して申し上げますと、報告、連絡、相談、これがされていない。計画、実行、確認、処置、このフォロー体制、マーケットリサーチみたいなリサーチ、確認、調査の仕事がそこへ介在されていないのです。町長が

朗読してくれるその答弁書、これは主管課で非常に立派なものをつくってくださると。ただ、それをどのようにさいを振っていくか、これが町長の手腕だと思うのです。それが、「ここで発表していいんだんべか」とか、「これはどうだんべ」、「あれはどうだんべ」と言っていたのではちょっと心もとないものがあります。

そういうことで、このマスタープラン、第五次総合計画について、この計画を策定した後、リサーチ、計画と実態のずれに関する調査はどの程度の頻度で実施されていますか、お伺いします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

平成24年3月の都市計画マスタープランにつきましては、平成17年3月に策定した改訂版となっております。改定内容といたしましては、上位計画であります町第五次総合計画が策定されたことに伴い、整合性を図り、おおむね10年後の平成32年を見据えて改定いたしました。主な改定点といたしまして、将来人口フレームを平成32年目標値1万2,500人と設定いたしました。

次に、東部住宅団地の主要地方道足利邑楽行田線沿道の商業地について、住宅地との調和を図りつつ商業機能の集積を図ります。

次に、新規雇用と安定財源確保のため、千代田工業団地周辺に新規工業団地の拡張を検討するといったものでございます。東部住宅団地商業地につきましては、昨年12月に用途変更手続が完了し、現在は県企業局への業務委託をいたしまして、測量調査、開発許可取得、造成工事を行い、平成27年度に分譲できるよう進めているところでございます。また、新規工業団地につきましては、平成27年都市計画区域の定期見直しにあわせて、市街化区域への編入できるよう農林調整を行っているところでございます。今のところ、都市計画マスタープランに沿った事業の遂行ができているものと思っております。

また、総合計画につきましては、10年という長期計画となることから、その時代のニーズや経済情勢等を反映させるため、中間期である5年後に後期計画の見直しを行っております。もちろん、担当課にあっては毎年の計画実施状況や進捗状況等について、調査、確認、検討を行い、新年度予算の編成に反映させております。このため、実施事業と未実施事業については把握しておりますが、事業計画につきましてはその時代の経済情勢に大きく影響されることから、当初で計画されていても、後年度へ先送りする事業や計画自体を白紙に戻す事業も発生してまいります。また、近隣自治体との連携や政策的優先性の観点から、事業が大幅に変更となる場合も発生しております。

抱える問題についてであります。具体的な事業についてでないと言えませんが、その時代時代の変化や要求に合わせた対応も必要であります。財源面の把握を十分行い、懸案事項の要望事項に対処してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 回答ありがとうございます。

計画内容の項目を読み上げてくださいというお願いではなくて、その計画と実態のずれ、これの調査はどの程度の頻度で実施されていますか。要するに、計画、実行はされているのですか。計画はできています、実行は進んでいるのですか、確認はしていますか、それをお伺いしているわけですから。三月に1回やっています、1カ月に1回ずつやっています。それで、異常値についてはどのように進めていますと、これの回答を求めているわけです。具体的にお願いします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 総務課長のほうから、熟知しておりますので、お話をしようお願いします。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） ただいま町長から、総務課長のほうから回答してもらいますというような話がありましたけれども、総務課長初め各課の課長は一生懸命その職務に専念していらっしゃるって、計画のほうもそれなりのものができていると私は思っています。ですから、それをフォローするのが町長であり、会社で言えば社長、あるいは野球で言えば監督、その立場だと思うのです。ですから、町長がどのくらいの認識力、これを持っていらっしゃるかを町長からお伺いしたいと思っています。

以上です。町長、お願いします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 毎年ローリングをしているということでございます。私が町の活性とか発展とか、そういうことに対しては今こういう調子の悪いところでもありますけれども、今までやってきたことで、例えば永田町へ行って、いろんな外郭団体のところへも行って、それなりの営業というのですか、千代田町がそういう事業の中で活性化できる、そういう方向づけでこれまでやってまいりました。全然やっていないというような状況ではなくて、詳しくはあれですけども、2月28日の日に永田町へ行ってきたわけでもありますけれども、それが後になって、1カ月半ぐらいのうちに要望したことが届きました。これはまだ発表していないから詳しく説明できないので、後で発表できます。

[「はい、結構です」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 2月に行ったというお話ですが、それは7カ月前の話ですから、こういう計画についてのリサーチ、フォロー、調査というのは、少なくとも三月に1回ぐらいずつ関係者に集まってもらって、町長が采配を振ってやるべきだと思うのです。そうでないと、計画に対してどのくらい実行が進んでいるのか、あるいは異常値がどのくらいあるのか確認ができないのです。そのイレギュラーの処置も滞りがちになってしまう。この辺もやはり福田議員が非常に残念がっている、その要員だと思います。質問内容1については、以上にしておきます。

区画整理事業の抱える問題と町の支援策についてお伺いをしたいと思います。都市計画、区画整理事業というのは、本来は町、市、市町村が行うべき事業であると私は考えておりました。ところが、千代田町の舞木土地区画整理事業を組合制で進めたのですね。これについては、その発足当時総合的に考えて、執行部、行政がやるよりは民間に委託して、民間の組織で進めてもらったほうが、それなりの優位性があると、そのように考え、判断をして組合制にさせていただいたと、このように私は推測をします。

しかしながら、この区画整理が進む中で、社会問題である少子化現象、あるいはそれを起因として土地や家屋の需要が減退をしていきました。経済の低迷、更にはリーマンショック、そういうことで地価の下落が加速度を増してきました。そういうことで、区画整理事業の完了、清算、解散の大きな障害になっているようにかいて見えております。そこで、公共施設の管理者というのですか、町長に質問します。清算から解散の件を前にした千代田町舞木土地区画整理事業の支援策として、千代田町ではどのように考えていますか、お伺いします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

認識している問題点といたしましては、組合で所有している保留地が全て処分できるかどうかであります。保留地処分が進まないと、議会の了解をいただき、町から無利子貸し付けした返済が厳しくなる上、組合の解散ができないものと理解しております。町の支援といたしましては、3億7,200万円の無利子貸し付けにより、組合としては年間約700万円の利息が軽減されております。また、公共施設管理者負担金に関する覚書に基づき、公管金の支出も行っております。私といたしましては、平成21年11月に開催された舞木土地区画整理組合総会において、役員が組合員の皆様と約束したことを守っていただければ、町として協力を惜しまないと考えております。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 今の回答に関連してお伺いします。

区画整理組合の役員が組合員に約束したこととはどういうことですか。簡単にお答えください。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

平成21年11月に開催された第4回舞木土地区画整理組合総会の第3回の事業計画変更において、今後の事業で不足する資金については役員の責任上、自助努力として2,000万円の協力金を支出することで組合員の承認を得たものであります。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 回答ありがとうございます。

2,000万円云々につきましては、わかりました。

それでは、保留地が完全に売却処分できなかったときには、町としてはどのように対応するつもりですか。議会のほうへどのような協力要請というか、理解要請をするおつもりですか、お伺いします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 質問にお答えします。

組合の総意であり、組合員へ問うべきもので、私が簡単に返事できる内容ではございません。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） これは、組合の自主努力、これで解決しろというような意思の回答と見ていいのですか。そんなような感じですね。

ところが、公管金、公共施設管理のお金という助成金ですね。これが町から高額で支出されているわけです。ですから、冒頭に申し上げましたように、都市計画、区画整理事業というのは、組合と執行部、本来ならば行政が行うべき事業であると思うのです。そういうことで公管金も支出されているわけですから、やはりこれは組合が考えてくれればいいのだよということではなくて、町長としてみれば一番大きな問題ですから、町長がやはり組合の方とひざを交えて、あるいは関係者としっかりと話し合っ、対策を構築すべき問題だと思っているのです。その辺についてはぜひ先ほどの回答で私は満足できません。この後、ぜひ考えていただきたいと思っています。

それで、この処理の中に清算指数、清算金ということが出てきます。土地を持っている方は減歩という形で道路あるいは公園、そのための土地を提供してくれています。これが減歩の清算ですね。ところが、土地を提供できない住民の方で、該当する土地に住んでいらっしゃる方がいらっしゃるわけです。この辺の清算金の周知、ポイントではなくて、金額でどのくらいになるのですかと、どのくらい負担すればいいのですかということは、あるいはしていただきたいということは周知していますか。それで、それはどのように対応するおつもりですか。もう、多分この質問が終われば、時間切れでこの後質問できないと思いますが、そういうことで町としてやるべきことを組合がやってくれているわけですから、執行部としては町長が先頭になって、しっかりと事業の完了、清算、解散、これに向けて事件にならないような努力をしていただきたい、このように思っています。その決意をお伺いします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 詳細につきましては、担当課長、建設水道課よりお話しさせます。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 質問時間もないのですけれども、先ほど総務課長の話が出たときと同じように、建設水道課長のお名前が今出ました。そうではなくて、独任制の頂上にいる町長として、この大

きな課題、問題、これをどのようなリーダーシップを持って解決に当たるのか、この決意をお伺いしたいのです。具体的な細かい事務処理の話ではなくて、町長としての最終的な決意をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） この舞木土地区画整理事業は、私が町長に就任したときに、それを続けてやっていこうということで、私のほうから担当課の会議の席でお話ししました。前町長のときのことで、引き継いでこれをやっていかなくってはならないかなというふうな思いがあったからであります。

そういう中で、何というのですか、まだまだ家なんか建てられない場所というところが残っているわけであります。これを一日も早くいろんな多くの人がそこへ住んでいただきたいなというふうに思っております。

区画整理の中で、町に任せればいいのかというような、そういうような感じを私は持っております。ですから、一日も早く一生懸命動いていただきたいというのがあるのですけれども、今のところは私の耳に入ってくるところでは、そういう一生懸命やっているというような雰囲気はないので、これから区画整理の理事長含めて、それから前の人たちなんかもやめた人も多いのですけれども、町からお金をみんなやるのではなく、規約か何か恐らく、私耳に入っていないのですけれども、あろうと思いますが、自分たちでやるべきことというのはやって、もう少し頑張っていたきたいというふうに考えておりますので、理事長ほか含めてこれからいろいろ説明していきたいと思います。現実として、それがずっと延びますと、これ大変な町としても困るし、町民の皆様も困るわけですから、これをできるだけ早く整理ができるようにやっていきたいというふうな考えでこれからやっていきます。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） ありがとうございます。

これで坂部の質問は全て終わりです。時間の関係もございますので、ただずっと伺っていると、目指す、増進する、努める、検討する、配慮する、取り組むとか、そういう言葉ばかりで、いつまでにとか、具体的にとかってないのですね。ぜひ今後の執行において、それを念頭に置いて進めていただきたい、このように思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（細田芳雄君） 以上で、3番、坂部議員の一般質問を終わります。

続いて、10番、黒澤議員の登壇を許可いたします。

10番、黒澤議員。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 10番、黒澤兵司です。通告順に従いまして質問をいたします。

パークサイドクラブ事業（平成23年度、24年度）を聞くということでございます。町では、財政危機突破計画を策定し、各課、局で物件費全体の抑制として食糧費、光熱費、修繕費、通信運搬費等について、コスト意識の徹底により必要最小限度まで抑制すると、大変な努力をさせていただいております。他の削減を含めて歳出で平成24年度までの8年間で13億超の削減効果を生み出されております。職員の皆様には改めて敬意と感謝を心から申し上げるところであります。私たち議会人、事務局も配付、通信用の封筒や裏面使用のコピー用紙等の再利用で、微力ながら協力させていただいております。「箸で拾って箕でこぼす」という言葉があります。無駄や無意味なことをするというところであります。町民のとうとい税金、有効で効果的な使い方、この事業への考えを伺います。

1回目、町に関連する事項であります。町の協働のまちづくりの目的、またボランティアとは何か。

次、パークサイドクラブ事業の活動内容をどのように評価できるのか。

イとして、町の助成金交付要綱、パークサイドクラブ規約、これは遵守されているのか。

ロ、公共性の根拠。

ハ、この事業で町や町民へのメリット・デメリット。

二、公的関与の必要性はあるのか。

以上について伺いたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

協働のまちづくりの目的と本質についてのご質問でございますが、協働のまちづくりは町民の望む行政サービスや要望など、さまざまな分野に広く及ぶ中、町民の方々のアイデアや行動力を取り入れ、行政と町民、団体等がお互いの持ち得る力を合わせ、官民が手を結び、協働することにより、新しいまちづくりを推進することを目的及び本質としています。

また、ボランティアについてでございますが、基本的な無報酬で社会奉仕活動を行う団体や、個人の方々を示すことであると認識しております。ボランティア活動は、行政や地域団体、福祉、教育関係機関等の呼びかけや募集に参加するものと、日ごろより個人や仲間たち、団体等のアイデアや発想により、社会奉仕活動を自主的に行うものであると思います。

いずれにいたしましても、強制的な活動ではなく、個人のペースにおいて資質や特色等を生かし、奉仕の精神にのっとり、社会の一員として行う社会的奉仕活動であるものと確認しております。町の協働のまちづくり助成金事業なども事業経費の助成はしておりますが、報酬、労賃などは出しておりませんので、そういう部分につきましてはボランティア的活動であると言えます。

協働のまちづくり事業の目的は、町民団体等が自主的かつ主体的に企画、実施する公益性の高いま

ちづくり事業を推進するために助成し、協働のまちづくりの推進と公共の福祉に資することを目的としております。

また、パークサイドクラブの規約は、環境整備を行い、安全で清潔、そして衛生的な住環境を構築することにより、町の公益性の増進に寄与されることを目的としておりますので、遵守されていると思われます。公益性に係る事業につきましては、範囲が広く、いろいろなことが考えられますが、環境整備による衛生的な事業の実施は公益法人認定法に掲げてある事業であります。事業評価につきましては、議員のお話のとおり協働事業を実施した場合、協働の観点からそのプロセスを振り返るとともに、事業の達成状況を評価、分析して、次の協働事業に生かしていくことが重要であります。現在実施しておりませんが、事業の目的、目標をどの程度達成できたのかを確認し、協働のプロセスと達成状況により、全体的な課題、問題点を抽出し、今後に生かしていただきたいと考えております。

事業実施場所は、以前から地権者の管理が及ばず、雑草が繁茂していた場所であり、そこを無償で借用し、環境改善を図ったわけであります。メリットとしましては、区画整理地内であり、安全で清潔で衛生的な住環境が確保されたこと、また地区の連帯感が醸成されたこと、そして収穫物を食することで食育活動の精神が浸透したものと理解いたします。また、デメリットとしましては、協働のまちづくりの目的に沿っていると思いますが、収穫物がどのように利用されているかが不透明であることが今後の課題であると思います。現在、近隣の自治体でも公的資金を投入し、ボランティアによります地域環境の美化活動が行われております。協働のまちづくりの背景につきましては、ご承知かと思いますが、厳しい経済情勢や深刻な少子高齢化社会の到来など、これまでのような右肩上がりの発想による行財政運営には限界が生じてきております。

そこで、地方自治の出発点というべき自助、共助、公助の補完性の原理の精神に立ち返り、時代に合った行政の守備範囲はどこまでか、また町民が担う役割は何かといったことを改めて問い直すことが重要であります。町民と行政がそれぞれの主体性のもとに、協力していく事業でありますので、助成金交付要綱を作成し、支援させていただいているものであります。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 今年、私の屋敷内でスイカをつくってみました。作付面積は10平米ぐらい。3坪ぐらいですかね。すくすくと育ちまして、それも5個の収穫がありました。パークサイドクラブの作業所、畑と申しますか、3,200平米だそうです。私の畑と比較し、概算しますと320倍でございます。5個といたしまして、1,600個の収穫が得られるかと思えます。市場価格1,000円で概算しますと160万円の収入が得られます。仮に半分の収穫や半値で概算しますと800個、500円、これでも40万円の付加価値が生まれます。そして、この付加価値の生じた高額な農作物はどのようにされているのか関心が持たれております。助成事業でもあり、当然事業内容等を報告する義務があります。何を作付して、何個、何キロの収穫量がありました。そして、公益性を踏まえてどのような措置をした。費用

対効果は金額に概算したらいかにほどになりました。この程度の報告は、一般団体であれば常識的に当たり前だし、当然の義務だと思います。今年も会員外の人が収穫した農作物をトラックに積んでいると町民は言っています。そこで、パークサイドクラブ事業について伺います。クラブ交付申請、規約によると、平成23年8月10日設立及び施行日とあるが、その認識でいいのかということですが、イといたしまして、事業開始日はいつだったのか。

それから、平成23年度、24年度の会計責任者は誰ですか。クラブの実質のオーナーは坂部議員だと言っていますが、今も活動しているのか。

ハ、平成24年度農作物等の収穫量はどの程度あったのか。

ニ、またスイカ等を公共施設や選挙区内、今年も配っているのか。

ホ、借地契約者は誰ですか。個人契約か、その内容。利用目的について2回目の質問いたします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

事業開始日はいつとのご質問ですが、平成23年度のパークサイドクラブの規約に記載されているとおり、8月10日が規約の施行日となっているため、8月10日以降正式に事業開始になったと思います。

また、会計責任者は誰かにつきましては、報告は受けておりません。

平成25年度もパークサイドクラブを継続して活動しておりますが、坂部議員は会員名簿に記載がありません。パークサイドクラブの設立者としてお手伝いしているのではないかなとは思いますが。

スイカを中心に収穫があったと報告を受けております。また、収穫量につきましては、作付に当たり農家の人の話を聞いて栽培したということですが、収穫量は少なく、500個から600個程度と伺っております。農作物等、特にスイカの配布につきましては、今年3月議会の一般質問でお話しをさせていただきました。昨年同様にスイカの配布は西保育園、社会福祉協議会、特別養護老人ホームなどの福祉施設、そして3区老人会などに食育推進のため、代表者の方が無償で配布したと伺っております。

借地契約につきましては、昨年12月議会の一般質問で答弁させていただいておりますが、契約をされており、無償とのことであります。契約者は、引き続きパークサイドクラブと伺っております。

○議長（細田芳雄君） 10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 8月初旬に議員研修がありました。私は、所要がありまして、不参加でありました。金子総務文教、襟川福祉産業両常任委員長の配慮により貴重な研修資料をたくさんいただきました。福島県矢吹町での資料、協働によるまちづくり事例、行政区支援事業では自主的事業費に要する費用に対して交付する。ただし、食料費、人夫費、財産取得費、備品購入費については基本的には認めませんとの内容でありました。平成24年第4回定例会で私が一般質問をいたしまして、町長、課長の答弁をいただきました。補助金対象経費は材料費や消耗品などです。土地の借用や権利等は個人と個人の約束や契約であり、行政が干渉しがたいものと認識しております。設立については初年度

1 回、土地申請に基づく審査により決定する。また、既存の団体は年 1 回申請があつて、きちんとした実績を行えば助成金を支出するということでもあります。協働のまちづくりという言葉の響きですが、ほとんどがボランティアでありますので、必要経費のみ町で支出しているということです。そこで、助成金交付要綱について伺います。

イ、事業審査会のメンバーは誰ですか。申請の審査とはこの事業の決定要因を聞きたい。

ロ、必要経費及び対象外経費を具体的に教えてください。

ハ、借用や金利等は個人と個人の契約で、行政は干渉しないと言っているが、なぜ助成金を出しているのか。総合計画を見ますと、行政の責任において執行する事業、町がやる事業についてというふうな言葉がここに載っております。その辺について伺います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

協働のまちづくり助成金は、まず関係する所管課局との相談、連携から始まります。この中で、事業経費等が必要となった場合、助成金申請を行います。団体から各関係所管課局通じて上がった申請に対し、審査委員会は 1、公益性・公共性、2、計画性、3、効果、4、将来性、5、主体性や助成金額の適正等を総合的に判断し、その適否を審査し、審査会の審査結果を町長に報告します。

委員の構成ですが、平成23年、24年度では、見識者 2 名、区長会長、町議会総務文教常任委員会委員長、総務課長となっております。本年度、平成25年度につきましては、委員の委嘱がえを行い、また委員に副町長も加えております。

必要経費及び対象外経費につきましては、千代田町協働のまちづくり事業助成金交付要綱第 4 条第 1 項に助成対象経費と、第 4 条第 2 項に助成対象外経費の定義が記載されております。

具体的にとのことですが、協働のまちづくり事業は多種多様な事業が考えられますので、ケース・バイ・ケースによって決定されるものであります。最初の質問によりまして、協働のまちづくりの必要性は理解されていると思います。助成金の交付につきましては、先ほど話がありましたが、地方自治は自助、共助、公助の中で、補完性の原理の精神に立ち行われております。この協働のまちづくり事業は、共助により町民と行政がそれぞれの主体性のもと協力していく事業でありますので、助成金交付要綱を作成し、支援させていただいているものであります。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 10 番、黒澤議員。

○10 番（黒澤兵司君） この間、米づくりの農家の方に話を聞きました。10アール当たりの直接経費どのくらいかかりますか。各農家で作業工程等に違いはありますが、苗代、それから肥料代、追肥含むのですね。それから、除草剤で大体 3 万円から 3 万 5,000 円ぐらいではないかという話でありました。クラブ事業の耕作地に概算すると、ちょっと経費のかけ過ぎではないかな。農作物をつくるに違

いはあるかと思いますが、この事業費は妥当か、疑問にも思えます。

そこで、23年、24年度申請及び収支報告について伺います。この申請、イとしまして、申請及び収支報告書の整合性聞きたい。書類どおり履行されているのか。

ロ、申請書どおり看板はつくられているのか、その必要性について伺います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

最初に、平成23年度の助成金交付申請書と実績報告書との整合性につきましては、原材料費や消耗品などの科目別の支出が収支決算書に基づき行われております。平成24年度では、収支計算書と収支報告書の科目及び支出に差異が見られます。これは、平成23年度と平成24年度の活動内容が違っていることにもかかわらず、収支計算書を前年とほぼ同じ内容で提出されたもので、申請と実績が違っていますが、助成金交付要綱に基づき事業が実施されたため、助成金を交付しているものであります。助成団体につきましては、助成金交付要綱に予算決算を示すことができる団体とあります。今後は、申請にかかわります予算書と実績にかかわります決算書の作成要領など、団体として未経験の部分もありますので、整合性を保持されるよう指導していきたいと考えております。

パークサイドクラブにつきましては、平成23年度より活動し、黒澤議員も現地にて確認されていると思いますが、啓発看板は設置されております。また、平成23年度の収支報告書を見ますと、看板代の支出がされております。その必要性であります。協働のまちづくり事業のPRや団体の連帯感の醸成などにより必要ではないかと思えます。

○議長（細田芳雄君） 10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 今年の夏、6月から8月、異常気象と言われております。高知県四万十市では、8月12日に国内観測史上最高気温を6年ぶりに更新する41.0度に達した。日本の平均気温は平年より1.06度高く、1898年度以降で4位の暑さだったそうです。また、秋田、岩手、島根、山口県の一部地域では、過去に経験がないような豪雨が降り、日本海側を中心に局所的な大雨が目立ちました。社会的な影響も大きく、総合すると異常気象であったと言わざるを得ないと言われております。

この暑さの中、全国高校野球選手権大会が開催されまして、熱い戦いが繰り広げられました。今大会は、初出場4校が準決勝に残り、珍しく興味ある戦いとなりました。群馬県代表の前橋育英高校が僅差の戦いを制し、甲子園で全国高校野球選手権大会初の全国制覇を成し遂げてくれました。6月には、上武大学が全日本大学選手権を制し、8月には館林の老舗花山うどんはひもかわうどんうどんグランプリで優勝されております。野球とうどんで全国1位、群馬県を一躍有名にしたあっぱれ群馬の熱い夏の出来事でありました。

また、「喉元過ぎれば熱さ忘れる」という言葉があります。—————苗、肥料、除草剤、噴霧器、防鳥ネット、ブルーシート、看板、その他備品等の購入、—————

—————全て助成金で賄っています。このまちづくり事業は、—————平成23年、平成24年度収支報告書について伺います。

イ、この事業にアルコールは必要ですか。

ロ、設立前の支払いが起きている、ということなのか。

ハ、平成23年度代表者寄附金 1 万290円の計上があります。誰が寄附したのか。

ニ、平成24年度会員でない人物が関与している。これでいいのでしょうか。

ホ、付加価値のついた農産物等はどう処理しているのか。

ヘ、付加価値を生む農作物等の生産品事業への助成、またこの事業費は根拠のない放漫な助成金とされます。どういうことでしょうか。

ト、この事業について、町の対応はどうするのか。これは避けて通れる問題ではないと思います。お答えをいただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

平成23年度の収支報告書、添付の領収書を確認したところ、議員ご指摘のとおりアルコールにかかります領収書が添付されております。これは、通常では助成対象経費にはなりません、事業実施場所は以前から雑草が繁茂していた場所であります。東側の活動地には、松の大木があり、つるなどに覆われているところ、有志の方々のご厚意を受け、作業者により管理されたと伺いました。その謝礼に送ったもので、事業遂行のために必要であったと思います。

パークサイドクラブの設立は、規約に記載のとおり、平成23年8月10日と考えられ、平成23年度の収支報告書にはそれ以前の日付で支出された領収書が添付されております。団体設立の場合、規約の設立日より前に設立準備の話し合いが持たれ、いろいろ協議されたことと思います。この支出につきましては、活動事業には欠かせないもので、事前に購入し審査委員会もやむを得ないと判断されたと思います。平成23年度収支報告書を見ますと、パークサイドクラブの収入は町からの助成金20万円となっており、それに対します支出は21万290円となっておりまして、1万290円の赤字であります。

この質問の誰が寄附したのかにつきましては、代表者寄附とありますので、代表者の方が赤字分を補填し、収支の均衡を図ったものと思われます。

協働のまちづくり事業におきましては、会員の方々によって団体が設立され、環境美化等の事業活動を行っております。会員ではない方も関与しているのご質問ですが、その団体の目的に賛同し、事業活動に協力している有志の方には、できれば加入していただきたいと思いますが、加入していなくてもお手伝いをしていただけることはよいことで、規約違反にはならないと思います。

付加価値のついた農作物等、特にスイカの配布につきましては、2問目の質問でお話をいただきました。スイカの配布は、平成24年度同様に西保育園、社会福祉協議会、特別養護老人ホームなどの福

祉施設、3区老人会などに食育推進のため代表者の方が無償で配布したと伺いました。

昨年12月議会一般質問でお話しさせていただきましたが、土地利用が営利目的である場合は協働のまちづくり事業の対象外であります。

ご質問の付加価値を農作物等の生産品事業への助成につきましては、この団体パークサイドクラブの事業内容が近年スイカ栽培が少なくなっている中、スイカ等の栽培を通しての食育の醸成、食することによる感動と喜びの共有ということによる住環境整備に資することが掲げられております。食育とは体力づくりや健康な体づくりのほか、食事を通じたコミュニケーションなど食に関する正しい知識の習得を図るとともに、食の大切さや楽しさを実感できる取り組みが必要ということでもあります。事業費が高くということもありますが、事業実施場所は面積3,000平方メートル以上と広大でありますので、必要経費が多くかかるものと思われま

す。不正行為があり、助成金の返還があるかというご質問につきましては、助成金交付要綱に基づき事業が行われているところであり、審査委員会でも審議され、助成金交付要綱第14条の助成金の返還の条文に該当しないと思われま

す。協働のまちづくり事業は、今後も町の重要な施策の一つであり、見直しが必要なところは見直しを実施しながら推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） いつも質問するのですが、規約とか要綱、約束……いつも質問するのですが、物事には決まり事というのがあります。今回も要綱、規約等が制定されております。その中で見ますと、——は、領収書のない、計上もされている、こういうことが町でも認めるという、非常に私は残念であり、怒りを覚えるところでございます。

環境整備、今朝ほども見てきました。ここに写真が、何週間か前に撮っております。作物の姿が全然見えません。防鳥ネットも、どっかにちょっと隠れて見えるのですけれども、ほとんど見えません。これで正当な管理しているということなののでしょうか。小さな子供が隠れるような、非常に雑な管理でござい

ます。私としては交付金の、助成金、1回や2回待ってもいいのではないか。こんな団体は、私はみたことないという疑いありますけれども。そういうことで、——している。それから、誰が見てもちゃんと整理整頓、環境美化と言っているのですから、それらしき作業をしているのかどうか。ブルーシートも買っている、それから除草剤も買っている、噴霧器も買っている。普通の畑でしたらそんなに除草剤も噴霧器……

○議長（細田芳雄君） 質問者に申し上げます。残り時間がなくなっているので……

○10番（黒澤兵司君） では、5分前のお答えをよろしくお願いします。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 今の質問に対しまして、担当課より詳細説明をさせていただきます。

○議長（細田芳雄君） 椎名経済課長。

〔経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君）登壇〕

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 協働のまちづくりにつきまして、パークサイドクラブの目的あるいはそれに沿った事業内容についてのご質問でございます。

この事業につきましては、ご承知かと思いますが、区画整理地内の環境を守ることから始まったわけでございます。以前は3,200平米ほどの土地が、雑草が繁茂していたというような状況でございました。また、土地につきましても、砂利あるいは玉石等がごろごろしていたというような状況から、地域の方々が立ち上がったということでございます。

ただいまのご質問でございます、費用をかけて防鳥ネットですか、あるいはブルーシート等を設置したにもかかわらず、現場には置いていないというようなご質問かと思えます。また、作物もないというところでございますが、作物につきましては年間を通して作物がつかれるというようなものでもございません。特に目的としておりますスイカにつきましては、夏場だけだということでございます。従いまして、年間を通して……

〔「草が生えてるということだよ、草が生えてる」と言う人あり〕

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 作物については年間を通してつukれないということ。また、今お話のありました雑草対策等でございます。これにつきましても、会員数は限られている中で活動をしていただいているというようなことでございます。除草剤の購入もあるわけでございます。そういった中で、夏場は雑草の繁茂が早いということもございます。適正な管理に心がけていただけますよう、指導はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 質問は終わりますけれども、自主自立事業、まして私有地、営農、屋敷、敷地内とか、それから耕作する田んぼに畑、これは自己管理が、誰でもするというふうに自覚しているのではないかと思います。自己管理を、借りて、そうしたら借り主が責任持つのが当たり前であって、行政の立ち入る問題ではないのではないかと、そういうふうに思います。この辺について、私の意見が間違っているのでしたら、また皆さんにお知恵を拝借していただき、考え方を変えていきたいと思えます。

きょうは失礼な質問で申しわけありませんでしたが、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○動議の提出

〔「動議」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 賛成者がおりません……

「前に言ったように、中身が何だかわかかないと、動議賛成
しちゃおかしいって言われて……」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 今、黒澤議員のほうから、パークサイドクラブは———をしたと、
———というような確定的な発言がありました。これは、パークサイドクラブではそ
のようなことがないようにかいま見ております。今の発言につきましては、訂正をお願いをしたいと
思います。その動議でございます。

以上です。

「動議賛成」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 動議に賛成の方がありますので、動議は成立いたしました。

暫時休憩をいたします。

休 憩 （午前 11 時 54 分）

再 開 （午後 零時 10 分）

○発言の取り消し

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

先ほど、坂部議員より動議が出されて、ある議員の発言に取り消しの動議が出されましたけれども、
それについて議運に諮りまして、答えが出ましたので、議運の委員長、副委員長に発表していただき
ます。

6番、福田議員。

[6番（福田正司君）登壇]

○6番（福田正司君） 議運の富岡委員長が欠席によりまして、仮の委員長を務めさせていただきます
福田でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

ただいま議長からお話がありましたように、先ほど坂部議員から出されました動議につきまして、
議会運営委員会で論議をいたしました。この内容につきましては、パークサイドクラブが———
———したといったような発言だったというふうに、ちょっと議事録見ていないのでわかりな
いですが、いうふうに記憶をしています。そして、議会運営委員会で該当のビールの領収書も一応確認
をしました。しかしながら、そのビールの使い道につきましては、先ほど町長答弁があったとおり、
草の繁茂に対応するための謝礼ということで町長答弁がありました。その答弁を聞く限り、それをも
って———ということには断定できない。
従いまして、全会一致で議事録削除ということに決定をいたしました。よろしくお願いします。

○議長（細田芳雄君） ただいまの決定に質疑はございませんか。

10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 今、議会運営委員会の取り計らい伺いました。アルコールを買っているという事実、こういうこともどういうふうに検討されたのかちょっとわかりませんので、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

[6番（福田正司君）登壇]

○6番（福田正司君） お答えをいたします。

ただいま説明をしたとおりでございます。あれにつきましては町長答弁のとおり、草の繁茂しているところを改善するための謝礼ということで町長答弁がありましたので、その町長答弁でございます。

○議長（細田芳雄君） 10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） できないことはやらない、人頼みするのはやらない、これが私は事業の精神だと思います。

それで、アルコールを買ったことは事実であります。どう使ったか、飲んだか、食ったか、それはわかりません。町長答弁もそういうふうな確定しただろうというふうな想像だろうと思います。助成金で、では誰かに謝礼だと、拡大解釈すれば、補助金の使い方が問題ではないかな、こういうことも考えられます。その辺について運営委員長に伺います。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

[6番（福田正司君）登壇]

○6番（福田正司君） 人頼みにしない、このことにつきましてはこれからの課題だというふうに思いますし、アルコールの使い方については、これは町長答弁を信じるしか今のところありませんので、議会運営委員会の全員の総意ということで確認をしました。ましてパークサイドクラブの方が助成金で買った今回の領収書に出ている—————をしたというのが議会運営委員会の中で確定できなかった、これが一番でございます。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 確定できないことが、ここで断定できるのか非常に私は残念であります。規約、要綱、こういうものは当然スタートの時点からわかっていることだろうと思います。こういうものが理解できない団体が運営している自体が問題ではないかな、こんなにふうに考えます。運営委員長に規約、それから要綱、こういうものを守らなくてもよろしいのか。また、助成金で誰かに謝礼をする、これは物でありましたから、場合によれば金額、そういう謝礼をやってもいいのか、運営委員長の考え方を伺います。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

[6 番（福田正司君）登壇]

○6 番（福田正司君） 議会運営委員会の決定事項ですから、議会運営委員会の委員長の考え方というのであれば、これはきょうちょっと言うのは差し控えますが、なぜそうやって飛躍をするのかよくわからないのです。今回の、先ほどまで聞いていたとおり、動議につきましてはパークサイドクラブが———をしたかどうか、——をしたということ断言をしているから、それは断言できないでしょうということに入っているのに、規約をどうしましょう、規約をどうこうとかいうのは、またそれは執行部も含めてこれは協働のまちづくりのまたあり方の問題に入ってくるところだと思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 11番、青木議員。

○11番（青木國生君） 1点だけ議運の委員長にお尋ねしたいと思います。

ただいままでの答弁の中で、確かに執行部、町長の答弁ではビールが世話になった人の謝礼に使われたというようなお話でした。しかし、町長もそれを確認しているわけではございません。そして、黒澤議員の——したという、これも確認はしていない。とするならば、私はそのような疑いもあるという発言の訂正ということが議運の中では協議されなかったのか、されたのか、その1点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 6番、福田議員。

[6 番（福田正司君）登壇]

○6 番（福田正司君） 討議されませんでした。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） ないようでございますので、この動議の件につきましては、議運の決定どおりしたいと思います。

[「ありがとうございました」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） ただいまより1時15分まで休憩をいたします。

休 憩 （午後 零時18分）

再 開 （午後 1時15分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

動議の件で黒澤議員に申し上げます。

先ほどの一般質問におけるビールに係る発言について、本人から取り消す意思はございませんか。

10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 定例会議会で私がしゃべったのに、議長が途中で発言の停止、不穩当のとい

うことで、そういう行動もなかった。————と言ったのが適当かどうか、これも確証は得ておりません。強いて言うのであれば、その——が悪いのであれば、ビールを購入というふうに訂正でしたらできると思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） もう一度申し上げます。

このビールに係る件については、動議を出した坂部議員は、————ということが、それはそういうことはないということで、取り消すという動議だったから、——は取り消す意思があればそれで結構です。よろしいのでしょうか。

10番、黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 不適當の言葉と言われているので、ビールを購入、これは事実でありますので、——を取り消して、購入に差しかえてもらえば納得できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（細田芳雄君） それでは、採決いたします。

先ほどの発言について、本人の申し出により——のところは削除するということでございますので、賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（細田芳雄君） 起立多数でございますので、議運の決定どおり行います。

続いて、一般質問、8番、柿沼議員の登壇を許可いたします。

8番、柿沼議員。

[8番（柿沼英己君）登壇]

○8番（柿沼英己君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問したいと思います。

行政改革にかかわるという質問で、大きなテーマですので、ざっくり前置きを述べたいと思います。少子高齢化に伴う社会保障費の自然増など、行政を取り巻く環境は行政需要の高まりにいかに対処していくかにあると思います。限られた行政資源をいかに効率的に使って行財政運営をやっていくか大きなテーマであろうかと思えます。

千代田町の皆さんご承知のとおりですが、行政改革の歴史を述べたいと思います。千代田町第五次総合計画、23年度から32年度のをもとに、地方公共団体において厳しい財政状況の中でも安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう地域の実情に応じ、自主的に行政改革に取り組んできたと思えます。

平成17年からおおむね5年間の取り組みを明示した国の総務省から出ておりました集中改革プランの作成が要請され、自治体において作成、公表され、集中的な行政改革が実行されました。中身と申しますと、事務事業の再編整理、廃止統合、民間委託等の推進、定員管理の適正化、給与の適正化、第三セクターの整理統合、経費節減、公営企業関係の経営の刷新、このようなことで千代田町も取り組んでまいりましたが、更に千代田町独自の財政危機突破計画ということで、自立したまちづくりの

ための計画ということで、歳入歳出改善ということで都市計画税の導入や料金の改定など、さまざまな取り組みを行ってきたと思います。そんな中で、地方分権が進み、自治体の自主決定、自己責任、そういったまちづくりが求められております。

そんな中で、今回先進地視察ということで、議会のほうで福島県の矢吹町というところを視察して、安全・安心のまちづくりということで視察に行ったのですけれども、行財政運営について非常に参考になるお話を聞いてまいりました。その中で、特に事務事業の再編整理、廃止統合の中で行政評価を活用する仕組みの導入、事務事業の必要性ですとか、有効性、効率性に関する資料の作成とか、大変ためになるお話を聞いてきました。また、まちづくりについて車座になって考える、そういった意見交換会みたいのをやっている様子を拝見してきました。

そのように、自治体によって行政改革というのは非常に差が出てきているのかなというような感想のもとに今回一般質問を考えましたので、答弁いただきたいと思います。

まず、千代田町では事業の洗い出し当然やっていると思うのですが、必要性、有効性、効率性の観点から事業の実績評価、評価の面を行っているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

事業の実施評価につきましては、本町では毎年行っております予算編成作業の中、各課局から要求があった歳入歳出全般にわたり事業の必要性、有効性、効率性などにつきまして査定を行う中、検証しております。

事業の評価は、町が行う事務事業について、その目的、目標、これを明確にし、1つ1つの事業について計画、実行、評価、改善という一連の流れの中で、町民の皆様にどれだけのサービスを提供できたか、あるいはどれだけの成果があったのか等をあらわす指標を用いて、できるだけ客観的に評価し、事業の改善につなげていこうとするものであります。この評価を毎年行うこと、非効率な財政支出を縮減させ、財政の健全化へつなげることが期待できますが、これを実現するには評価結果を予算編成に反映させる仕組みを構築する必要がありますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

○8番（柿沼英己君） 今後検討するということなのです。矢吹町では、そういった観点から点数化してやっていますので、ぜひ先進地に追いつけ追い越せで頑張っていただきたいと思います。

次に、そういった政策の棚卸、結果報告、配付資料があるかどうか、改めて聞きたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

政策の棚卸につきましては、業務の棚卸として実施している自治体が多いようではありますが、課局

ごとにその組織の目的を果たすための行政活動を理論的に整理、体系化し、何のために、何を、どれだけするのか具体的に示し、施策の実現を目指すために行うものであります。この棚卸業務を活用することにより、職員の業務に対する目的意識を深めるとともに組織としての目的の共有化を図ること、業務内容の「見える化」を図り、行政の説明責任を果たすことや業務改善を促し、行政サービス水準の向上を図ることが期待されているところであります。

しかし、一方では全事業を評価しようとする、かなりの労力がかかること、職員がただ評価表に記入するだけという形式主義に陥りがちであること、公表しても情報量が多いため、町民にご理解いただけないことなどのデメリットもあると言われており、今後の棚卸業務の活用につきましては研究してまいりたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

○8番（柿沼英己君） 各事業の特性なり評価をして、事業の見直しというのでしょうか、そういったような事業の不要であるのか、必要であるのか、あるいは広域でやるのか、あるいはゼロベースで見直すのか。もっといいことなので拡大していくべきなのか、委託していくべきなのか、そういった判定ですか、そういったことまで持っていければいいのかなと思うのですけれども、まず最初にそういった事業の見直しというものについて、そういったものはチェック表みたいのがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

事業の見直しのためのチェック表は作成しておりません。事業の見直しは、一種の行財政改革であるというふうに思いますが、本町では財政危機突破計画や行政改革大綱のもとに行財政改革に取り組んでいることはご承知のとおりであります。財政危機突破計画につきましては、合併協議が破綻した後、自主自立を進むべき方向と位置づけた本町では、平成17年度から22年度までを第1次計画とし実施し、また平成23年度から27年度までを第2次計画として現在推進中であります。また、行政改革につきましても、昭和60年に第1次行政改革大綱を策定して以来、現在平成24年度から27年度までの第6次行政改革大綱の目標達成のため、全庁的に取り組んでいるところであります。この取り組み実績につきましても、毎年検証を行っており、行政コストの削減はもちろん、行政運営の仕組みや職員の意識改革に取り組んでいるところであります。

今後も引き続きこれらの計画に基づき行財政改革に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

○8番（柿沼英己君） 前議会でも議論されたことあるのですけれども、新規事業あるいは議会側の要望、予算要求、予算編成時の、そういった議会側の意見を反映する場というのは設ける予定がある

のかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

予算編成に関しては、議会側の意見を反映する場につきましては、現在のところ設けておりません。近隣では、大泉町におきまして毎年議会としての予算要望を町へ提出していると聞いております。また、本町におきましても、前任期の議員の皆様のとくに協議をされたと伺っております。町側といたしましては、今は考えておりません。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

○8番（柿沼英己君） 今年の秋に町民懇談会が開かれるというふうなお話も聞いております。そういった意味で、開かれた町政といたしますか、町民ニーズをしっかりと把握してくるというのは大変重要なことで、いいことだと思います。

先日、福島県の矢吹町では事業評価をしっかりとやって、先ほども申しましたけれども、必要性とか有効性、あるいは効率性、300余りの事業を点数化して、職員もそれによって意識改革ができているというようなお話も聞いております。

そんな中で、千代田町は第6次行政改革大綱の中に行政評価委員会を設立し、検討を行うというふうに項目があるのですが、24年度から27年度、これについてはどうなるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

第6次行政改革大綱では、行政マネジメントの改革の中の（2）、事務事業の見直しというところで、行政評価委員会の設置を計画しております。この計画は、平成24年度から平成27年度までの4年間の計画でありますから、期間内には設置できるよう検討してまいりたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

○8番（柿沼英己君） 今、愛知県の幸田町とか茨城の阿見町、一歩先を行っているところもあります。それは事業仕分けであります。第三者視点による客観的な評価によって、事務事業の目的とか、そういった本質の明確化、町民への説明責任、そういったことで予算編成の参考といたしますか、もうしっかりとした事業仕分け、そういったところまで、段階まで進んでいる自治体もあります。

そういったことで、住んでよかったまちづくりの推進のため、努力していただきたいというふうに思います。

最後に、質問ではないのですが、行政改革の目的は、町民サービスの最終的には向上であると思いますので、成果のあるように今後も努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（細田芳雄君） 以上で、8番、柿沼議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（細田芳雄君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす12日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（細田芳雄君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時35分）

平成25年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成25年9月12日（木）午前9時開議

- 日程第 1 報告第 3号 平成24年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第 2 議案第37号 千代田町子ども・子育て会議条例の制定
日程第 3 議案第38号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
日程第 4 同意第 8号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 5 同意第 9号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 6 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 7 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 8 認定第 1号 平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
日程第 9 認定第 2号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
日程第10 認定第 3号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
日程第11 認定第 4号 平成24年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
日程第12 認定第 5号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
日程第13 認定第 6号 平成24年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	福田正司君
7番	小林正明君	8番	柿沼英己君
10番	黒澤兵司君	11番	青木國生君
12番	細田芳雄君		

○欠席議員（1名）

9番 富岡芳男君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
副 町 長	吉 永 勉 君
教 育 長	中 山 隆 二 君
総 務 課 長	川 島 賢 君
財 務 課 長	坂 本 道 夫 君
住 民 福 祉 課 長	塩 田 稔 君
環 境 保 健 課 長	野 村 真 澄 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	椎 名 信 也 君
建 設 水 道 課 長	石 橋 俊 昭 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	荒 井 和 男 君
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 会 長	服 部 慎 衛 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	宗 川 正 樹
書 記	小 林 さ や か
書 記	大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（細田芳雄君） おはようございます。

本日の出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり、日程第7まで議了し、日程第8から日程第13までは町長の提案説明、監査委員からの監査報告、引き続いて一般会計歳入歳出決算について、各課長、局長の詳細説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

○報告第3号の上程、説明、報告

○議長（細田芳雄君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、報告第3号 平成24年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に報告を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 報告第3号 平成24年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率について報告をいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

各比率の概要であります。まず健全化判断比率につきましては、算定すべき4つの比率のうち、実質公債費比率が前年度と同じ5.9%となりましたが、基準を下回っており、その他の比率も各会計が黒字であったこと等により算出されておられません。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計及び水道事業会計においてそれぞれの資金不足は発生しておりませんので、算出されませんでした。

よって、基準を超える比率はありませんので、本町は健全財政が保たれていると判断するものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 坂本財務課長。

○財務課長（坂本道夫君） おはようございます。報告第3号 平成24年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、詳細説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、地方公共団体の決算につきまして、健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、公表するわけでありましたが、事前にそれぞれ算出をいたしました比率及びその根拠を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会への報告が義務づけられておりますので、ここに平成24年度決算の状況につきましてご報告するものであります。

お手元の報告書をご覧くださいと思います。まず、上の表、健全化判断比率でございますが、この比率には実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つがあり、表の右の欄にはそれぞれ早期健全化基準が設定されております。これら比率のうち1つでも基準を超えますと、財政健全化計画を策定して改善を図ることになります。また、下の表の資金不足比率につきましても、それぞれ右の欄のとおり、経営健全化基準が設定されており、この基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定することになります。

それでは、各指標についてご説明いたします。まず、上の表の健全化判断比率をご覧くださいと思います。実質赤字比率についてでございますが、この比率は標準財政規模に対する一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであります。平成24年度決算では、実質赤字は発生しておりませんので、比率は算出されておられません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、この比率は一般会計に特別会計及び企業会計を含めた全ての会計の赤字や黒字を合算し、標準財政規模に対する町全体の赤字の程度を指標化することによって、財政運営の深刻度を示すものであります。平成24年度決算につきましては、全ての会計において黒字となっておりますので、比率は算出されませんでした。

3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、3カ年の平均であらわすものでございますが、一般会計や各特別会計等が負担する借入金の返済額及び一部事務組合の借入金返済額のうち、本町の負担分の額を含めまして、標準財政規模に対する割合を指標化し、資金繰りの危険度を示すものであります。この比率を単年度で見ますと、平成22年度は5.6%、23年度は6.6%、24年度は5.7%で、少しの増減はありますが、3カ年を平均しますと、5.9%と前年度と同じ率であり、基準以下となっております。

続きまして、4つ目の将来負担比率でございますが、この比率は町の各会計における借入金の返済を初め、一部事務組合の借入金返済額の本町の負担分など、将来において支払いが見込まれる負担等の標準財政規模に対する現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する割合がどの程度かを示すものでございます。平成24年度決算では、将来の負担見込額に対しまして充当可能な財源が上回っておりますので、比率は算出されませんでした。

最後に、下の表の資金不足比率でございますが、これは公営企業会計の実質赤字比率のようなものでございまして、本町では下水道事業特別会計と水道事業会計が対象となります。平成24年度決算におきましては、両会計とも資金不足は発生しておりませんので、比率は算出されませんでした。

これらの結果から、本町の財政は健全性が保たれていると判断するものであります。

なお、各指標及び算出根拠につきましては、去る8月6日に町監査委員の審査を受けましたので、その意見書を報告書に添付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、これらの指標につきましては、この後町民への公表を行い、本町の財政の健全性をご理解いただくとともに、今後も引き続き健全な財政運営に努めてまいりますことを申し添えまして、詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 以上で報告を終わります。

○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第2、議案第37号 千代田町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第37号 千代田町子ども・子育て会議条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昨年8月に少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化に対応し、子供が健やかに成長することのできる社会の実現に寄与することを目的とした子ども・子育て支援法が成立しました。町では、これに基づいて、子供や子育て家庭の支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項を調査審議するための会議を設置いたしたく、本条例を制定するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 塩田住民福祉課長。

○住民福祉課長（塩田 稔君） おはようございます。議案第37号 千代田町子ども・子育て会議条例の制定につきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法が平成27年度より本格施行することから、町民の皆様の子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業の計画の策定及び子育て施策の実施状況を調査審議する機関を設置するために、本条例を制定するものであります。

まず、第1条につきましては、条例の根拠となります趣旨を明文化したものでございます。

第2条では、子育て会議で行う事務を明記しております。具体的には、子ども・子育て支援法第77条第1項に掲げる次の事項を処理いたします。まず、子育て施設等の利用定員の設定に関すること、2つ目に子ども・子育て支援事業計画に関すること、3つ目に子ども・子育て支援に関する施策の推進

に関し、必要な事項や実施状況を調査並びに審議すること、以上の３点でございます。

第３条では、１項で委員を１５人とし、第２項においてその構成員を子ども・子育て支援に関し学識経験を有する方、子ども・子育て支援の関係団体に所属する方、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、子供の保護者とし、子供の保護者のうち２名につきましては公募を予定しております。

第４条では、委員の任期を２年と規定し、第５条では会長及び副会長の選任と職務を規定し、第６条では会議の規定を明文化するものでございます。

第７条では、子育て会議の庶務の所属を規定し、第８条では委員に対します報酬の支給を規定するものでございます。

第９条では、委任につきまして規定するものであります。

附則の施行日につきましては、公布の日から施行するものであります。

以上で、千代田町子ども・子育て会議条例の制定につきまして詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑がないので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第３７号 千代田町子ども・子育て会議条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 賛成全員であります。

よって、議案第３７号は原案どおり可決されました。

○議案第３８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第３、議案第３８号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第38号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町小口資金融資促進条例第2条の定義につきまして、小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律、通称小規模企業活性化法が成立し、公布されたことに伴い、中小企業信用保険法が改正されるため、条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、小規模企業の事業活動の活性化を図るため、第2条第2項の小規模企業者の定義に、議案書のとおり、第2号と第6号を新設し、定義の明確化を図るとともに、第4号では文言の整理により、従業員を組合員と訂正するものであります。

なお、施行期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第38号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、議案第38号は原案どおり可決されました。

○同意第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第4、同意第8号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第8号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、9月30日をもって任期満了となります小林博史氏を引き続き委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

小林氏におかれましては、昭和48年3月に群馬大学工学部を卒業された後、株式会社関電工に入社、常務執行役員として社員の監督や指導の面で活躍された方であり、長年企業で培われたすぐれた職員管理能力を生かし、昨年10月より公平委員としてご活躍いただいております。小林氏におかれましては、これまでの委員実績に加え、すぐれた識見を有しておりますので、引き続き委員に選任いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第8号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、同意第8号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第5、同意第9号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 同意第9号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることにつ

いて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町公平委員であります川島祥三氏から、一身上の都合により9月末をもって退任したいという申し出があったため、川島氏の後任として、瀬戸井に在住の福田理己氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

福田理己氏におかれましては、東京理科大学理学部を卒業後、昭和47年にタケダ理研工業、現在のアドバンテストに入社され、営業・企画部門を担当された後、関連会社の日本エンジニアリングの管理部長などの要職を歴任、平成21年3月に関連会社であるアドバン・ファシリティーズの営業部長を最後に退職されました。福田氏は、長年大手企業で管理職を務められるなどの実績があり、人事事務に関してすぐれた識見を有しておりますので、公平委員に最適任であることから、今回ご提案させていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第9号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、同意第9号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第6、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に諮問書を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（細田芳雄君） 町長に推薦理由の説明を求めます。

大谷町長。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在人権擁護委員であります石橋純男氏の任期が平成25年12月31日をもって満了することから、法務大臣に対し再度石橋純男氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

石橋純男氏におかれましては、その行動力と豊かな識見を有し、積極的に人権擁護の職務にご尽力をいただいておりますことから、引き続き人権擁護委員としてお願いしたいと思いますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、諮問第2号は原案どおり適任者として決定いたしました。

○諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第7、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に諮問書を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（細田芳雄君） 町長に推薦理由の説明を求めます。

大谷町長。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員であります江口勝利氏の任期が平成25年12月31日をもって満了することから、

新たに酒巻守氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

今回新たに推薦させていただく酒巻守氏につきましては、昭和42年3月に三洋電機株式会社東京製作所に入社され、平成15年3月に退社されるまで36年の長きにわたり勤務されました。退職後、それまでの経験と能力を生かし、現在は事業を営んでおられます。その傍ら、平成19年度に町生活環境委員、平成23年度から2年間、地元区長として活躍され、特に平成24年度は千代田町区長会長としてその重責を果たされました。その豊かな経験と温厚な人柄から、人権擁護委員の職務に最適の方であり、ご協力いただけるものと大いに期待しているものであります。

以上の理由から、酒巻守氏を人権擁護委員として法務大臣に推薦したいと存じますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、諮問第3号は原案どおり適任者として決定いたしました。

○認定第1号～認定第6号の一括上程、説明

○議長（細田芳雄君） お諮りいたします。

日程第8、認定第1号から日程第13、認定第6号までを一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第8、認定第1号 平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、日程第9、認定第2号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第10、認定第3号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、日程第11、認定第4号 平成24年

度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第12、認定第5号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、日程第13、認定第6号 平成24年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定、以上6件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 認定第1号 平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、認定第2号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第3号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、認定第4号 平成24年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第5号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第6号 平成24年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

詳細につきましては、この後担当課長並びに局長から順次説明させますが、私からは平成24年度決算を総括的に申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

さて、平成24年度の我が国は、東日本大震災の復興とデフレや円高から脱却するための経済対策推進のため、国民が一丸となって経済再生に努めた1年でありました。このような社会経済情勢の中、本町におきましても町民皆様の安全安心な生活と福祉の向上を図るべく予算の執行に努め、各会計において決算を迎えることができました。

それでは最初に、平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

決算額は、歳入総額48億437万2,356円、歳出総額45億2,354万677円となり、差引額は2億8,083万1,679円となりました。これから翌年度への繰越額5,400万1,000円を差し引いた実質収支額は2億2,683万679円と黒字決算になりました。景気は回復傾向にあるものの、依然厳しい地方財政の中にあって、一応の成果と結果をご報告できますことは、議会を初めとする関係各位のご協力のたまものであり、心からお礼を申し上げる次第であります。

それでは、決算の概要を申し上げます。まず、歳入でございますが、自主財源の根幹をなす町税につきまして、特に法人町民税が前年度と比べて大きく増収になったことにより、町税全体では1億873万8,000円の増加となりました。しかし、地方交付税におきましては、東日本大震災で壊れた町民プラザなどの公共施設の復旧が前年度で完了したため、24年度は震災復興特別交付税が大きく減額となったことや、税収の伸びによる基準財政収入額の増加により、全体で7,930万1,000円の減額となっ

てしまいました。財源内訳では、自主財源比率が63.4%であり、前年度に比べ2.2ポイントの増加となっております。財政健全化判断比率につきましては、全ての早期健全化基準を下回っており、また経常収支比率については、88.4%と前年度より0.3ポイント改善されており、健全財政を維持しながら財源確保に努めることができました。

次に、歳出の概要を申し上げます。まず、予算に対する執行率は95.2%であります。主な事業といたしましては、安全安心の確保対策では、防災行政無線のデジタル化工事の実施、子育て環境の充実では西小学童保育所の移転のため施設整備を実施し、また一時預かり事業を実施するなど、学童保育と保育サービスの充実を図りました。都市基盤の整備では、道路維持補修事業、都市計画道路整備事業を引き続き実施したほか、萱野地内の丑起橋の拡幅工事にも着手いたしました。農政関係では、小規模土地改良事業による農業生産基盤整備を実施し、また保健衛生の推進、産業の振興、学校教育や生涯教育の推進など行政全般にわたる事業に積極的に取り組んでまいりました。今後も総合計画に基づくまちづくりを実現するため、財政危機突破計画や行政改革大綱に沿った行財政改革を着実に推進し、将来の財源確保と健全財政に努めてまいります。

次に、平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

国民健康保険は、我が国の国民皆保険制度を支える、最も基本となる医療保険の基盤としての役割を担っており、被用者保険の対象とならない全ての方を加入対象としていることから、被用者保険の加入者に比べ加入者の平均年齢が高いため医療費負担が大きく、また平均所得は低いといった特徴があります。

本町の国民健康保険事業につきましては、医療費抑制を念頭に事業運営に当たっておるところではありますが、少子高齢化の進行や医療技術の高度化などにより、1人当たりの医療費は依然増加しております。また、保険税の調定額や収入額の伸び悩みから一般会計からの繰り入れも大きいことなど、引き続き厳しい財政運営を強いられております。

このような状況の中、決算額は、歳入総額14億8,527万3,527円、歳出総額14億3,054万8,693円となり、差引額及び実施収支額ともに同額の5,472万4,834円となりました。

今後も住民の皆様が安心して医療が受けられる国民皆保険制度を堅持していくため、相互扶助制度の趣旨や公平な税負担の啓発を推進するとともに、医療費適正化事業などにも積極的に取り組んでまいります。なお、現在国では社会保障と税の一体改革など、国民健康保険の制度改革をめぐる議論も活発化しており、これらの動向にも注意してまいりたいと思っております。

次に、平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

後期高齢者医療制度は、急速に進む高齢化社会の中で、医療の給付と負担を明確化、公平化するため、原則75歳以上の方を対象として平成20年4月に運用が始まり、群馬県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して事業運営を行っております。

少子化が進む中、高齢者の医療費は増加傾向にあります。決算額は、歳入総額9,598万102円、歳出

総額9,298万5,663円となり、差引額及び実質収支額ともに同額の299万4,439円となりました。

増加する医療費につきまして可能な限り抑制するため、引き続き医療費適正化対策や健康意識の高揚に努めてまいります。なお、高齢者医療制度のあり方につきましては、国民健康保険と同様に現在制度改革についての議論が交わされておりますので、この動向にも注視してまいります。

平成24年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年度に開始されました。制度の定着により、要介護、要支援認定者の増加とともに、介護サービス利用者数も年々増加し、また24年度から介護報酬も改定されたことから、介護給付費も増加しております。

決算額は、歳入総額8億8,812万8,376円、歳出総額8億6,707万6,562円となり、差引額及び実質収支額ともに同額の2,105万1,814円となりました。今後も介護給付費の適正化や介護予防事業等の取り組みを推進し、介護給付費の抑制に努め、引き続き介護保険事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

下水道事業は、公共水域の水質汚濁の防止を図る上から、欠かすことのできない施設として平成12年7月に供用を開始し、順次管網の整備を推進し、供用区域の拡大を図っているところであります。

決算額は、歳入総額1億8,148万5,494円、歳出総額1億7,198万3,548円となり、差引額及び実質収支額ともに同額の950万1,946円となりました。24年度事業では、管渠築造工事を推進工法で123.3メートル、開削工法で303メートル実施いたしました。今後も快適な生活基盤整備の早期実現を目指し、計画的に事業の推進に努めてまいります。

最後に、平成24年度水道事業会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

安全な水を安定的に供給するため、施設の維持管理を初め、老朽管の布設がえ等を実施し、良好な給水体制の確立に努めてまいりました。しかし、給水人口の減少並びに節水意識の高まりによる水道水の需要の伸び悩みと、水道施設の老朽化に伴う修繕費用などの増加は、毎年水道事業会計に大きな影響を与えております。

このような状況の中で、前年度は東日本大震災の影響で配水量や有収水量が落ち込んでおりましたが、24年度は持ち直したことから、決算額では収益収支において、事業収入2億4,220万9,927円、事業支出2億2,841万2,086円となり、差し引きで1,379万7,841円の純利益を計上することができました。

また、資本的収支では、資本的収入3,071万4,000円、資本的支出1億3,153万5,956円で、その不足する額につきましては、本年度消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填し、収支の均衡を図りました。今後とも公営企業といたしまして、より一層の経営努力に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算内容につきまして総括的に申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 続いて、白石監査委員から決算審査意見書の報告を求めます。

白石監査委員。

[監査委員（白石正躬君）登壇]

○監査委員（白石正躬君） それでは、平成24年度決算の審査結果についてご報告申し上げます。

千代田町一般会計、各特別会計の歳入歳出決算等について、去る8月5日、6日、審査を実施いたしました。各会計ごとの詳細につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりでございます。

結論といたしまして、一般会計、特別会計を通じて審査に付された決算関係諸帳簿、証書類は整備されており、計数的にも正確でありました。基金運用も含め、総体的にほぼ健全な行財政運営がなされており、予算も効率よく執行され、行政目的が達成されたものと認めるものであります。

主要財務比率については、町の財政力を示す財政力指数が0.751、前年度が0.768で、そのほか財政構造の弾力性を示す経常収支比率が88.4%、前年度が88.7%、町全体の公債費返済の負担の重さを示す実質公債費比率が5.9%、前年度が5.9%となっており、比率は比較的良好な値を維持しております。

歳入については、一般会計において町税の収納率が向上しております。各種未納対策への取り組みの努力がうかがえるところですが、依然として多額な収入未済額が計上されていることから、今後も税負担の公平の原則に立ち、貴重な財源確保のため、さらなる徴収体制の強化を望みます。

また、不納欠損処分については、法令等を適正に運用し、慎重かつ厳正な取り扱いに努められるようお願いいたします。

歳出予算の不用額については、その原因について検討、分析をし、よりの確な予算編成と適正かつ効率的な予算執行を行い、不用が確実となった時点で減額補正をするなどの工夫をされるようお願いいたします。

平成23年度にスタートした町の第五次総合計画は3年目を迎えました。今後ともこの計画に掲げる施策を基本とし、行財政運営の合理化、効率化を図りつつ、住民福祉の増進と活力のあるまちづくりのため、より一層努力されることを期待して、審査意見といたします。

平成25年8月27日。千代田町長、大谷直之様。千代田町監査委員、白石正躬、青木國生。

以上でございます。

○議長（細田芳雄君） 白石監査委員には、意見書の報告、大変ご苦労さまでした。

次に、平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算について、各課長、局長より所管事項の詳細説明を求めます。

初めに、財務課長の説明を求めます。

坂本財務課長。

[財務課長（坂本道夫君）登壇]

○財務課長（坂本道夫君） それでは、財務課所管の決算につきまして詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入全般につきまして、その概要を申し上げます。決算書の11、12ページをお開きくださ

い。1 款町税でございます。町税全体では収入済額は21億9,150万9,995円で、前年度に比べ1 億873万8,145円、5.2%と大きく増収となり、調定額に対する収納率は94.3%で、前年度に対し0.3ポイントの増となりました。

1 項町民税でございます。景気は一時回復傾向も見られましたが、総じて厳しい状況が依然として続いておりました。しかし、税制改正による年少扶養控除等の廃止により、個人町民税では収入済額が4 億8,973万4,644円、前年度に比べ2,533万5,902円、5.5%の増となりました。また、法人町民税においても、大手企業や大型商業施設の業績の好調により、収入済額は2 億5,493万5,700円となり、前年度に比べ7,629万9,600円、42.7%の大幅増となりました。よって、町民税全体では、収入済額が7 億4,467万344円となったものであります。

次に、2 項固定資産税でございますが、評価がえの年ということで、特に家屋分が大きく落ち込むことが心配されましたが、大型商業施設の家屋が新たに課税となったことで補填され、また同商業施設及び関連企業の償却資産分の増加もありましたので、固定資産税の収入済額は12億2,934万8,332円となり、前年度に比べ374万9,142円、0.3%の減で済みましたことは幸いでありました。

2 目国有資産等所在市町村交付金の収入済額は1,305万100円で、前年度に比べて440万4,100円の増となりましたが、これは県企業局が大型商業施設に貸し付けております用地分が新たに交付されることになったものでございます。なお、ほかの税目につきましては、おおむね前年度と同様となっております。

右側、12ページ上段の町税の不納欠損額でございますが、総額は719万7,414円、前年度に比べ418万4,830円の減となりました。これにつきましては、実態調査及び預金調査538件、給与照会3件、分納制約42件、差し押さえ12件、交付要求9件など必要な滞納整理を行いました。が、財産なし、生活困窮、所在不明等の理由により、やむを得ず法律に基づいて欠損させていただいたものであります。今後においても、不納欠損額や滞納額の縮小に向けて更なる努力をしてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

めくっていただきまして、13ページ、14ページをお願いいたします。2 款地方譲与税でございますが、収入済額は6,556万4,090円で、前年度に比べ459万5,995円、6.6%の減となりました。これは、2 目自動車重量譲与税においてエコカー減税により前年度に比べ458万2,000円の減となったことによるものであります。

めくっていただきまして、15、16ページをお願いいたします。7 款自動車取得税交付金でございますが、収入済額は2,103万5,000円で、前年度に比べ559万9,000円、36.3%の増となりました。これは、前年度に震災で減少したことの反動とエコカー減税の要件が厳しくなったことなどにより、県での取得税総額が増収となったことにより、配分額が多くなったものでございます。

次の8 款地方特例交付金732万3,000円でございますが、前年度までは子ども手当等負担分、住宅ローン控除減収分、自動車取得税減税分の3 項目分について交付となっておりますが、年少扶養控除

等の廃止により地方税が増収となるという理由によりまして、住宅ローン控除による個人町民税の減収分だけの交付となったことにより、1,347万円、64.8%の大幅な減となったものであります。

次の9款地方交付税でございますが、収入済額は合計で6億7,819万円となり、前年度に比べ7,930万1,000円、10.5%の大幅な減となりました。

次の17、18ページ上段、右側の備考欄をご覧くださいと思います。普通交付税が5億3,259万8,000円、前年度に比べ4,490万4,000円の減、特別交付税が1億4,559万2,000円で、同3,439万7,000円の減でありました。これにつきましては、普通交付税において税収の伸びにより基準財政収入額が増加したこと、また特別交付税で前年度は東日本大震災による公共施設の復旧経費分が交付されておりましたが、24年度分はなくなりましたので、減額となったものであります。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。中段の12款使用料及び手数料でございますが、前年度に比べて310万3,700円増加しております。これは、使用料において次の21、22ページ上段にございます、町民プラザや温水プール等の教育施設の使用料の増が主な要因となっております。

次に、13款国庫支出金でございます。全体の収入済額は2億5,544万7,918円で、前年度に比べ1億1,903万3,729円、31.8%の大幅な減となりました。これの主な要因でございますが、1項国庫負担金では、1目民生費国庫負担金の中で、次の23、24ページの上段にありますように、4節子ども手当国庫負担金及び4月分からの5節児童手当国庫負担金におきまして、国、県、町の負担割合の変更や支給額の変更並びに対象者の減少などによりまして、合わせた額が前年度に比べて2,956万6,800円の減となったことによるものであります。

また、2項国庫補助金では、全体で4,283万3,000円となり、前年度に比べて9,850万7,000円、69.7%の大幅な減となりました。これは、1目総務費国庫補助金において、前年度にありましたきめ細かな交付金及び住民に光をそそぐ交付金の両事業が前年度で終了し、また下段5目教育費国庫補助金において、前年度ありました小中学校及び幼稚園の空調設置事業と西幼稚園建設事業、いずれもその前の年の繰り越し事業でございましたが、これらが前年度で終了いたしましたので、大きく減額となったものであります。

めくっていただきまして、25、26ページをお願いいたします。中段にございます14款県支出金でございます。全体の収入済額は2億5,222万2,248円で、前年度に比べ2,825万5,736円、10.1%の減となりました。1項県負担金では852万6,696円増加いたしましたが、次の27、28ページの中段にあります2項県補助金では3,969万5,220円の大幅な減となりました。この県補助金の減額の主な要因でございますが、2目民生費県補助金におきまして、3節社会福祉費補助金及び4節児童福祉費補助金の減のほか、次の29、30ページ下段の4目労働費県補助金において、緊急雇用創出事業補助金が大きく減額となったことによるものであります。

めくっていただきまして、33、34ページをお願いいたします。15款財産収入でございますが、収入済額は259万1,451円で、前年度に比べ2,233万1,761円、89.6%の大幅な減となりました。これは、次

の35、36ページの2項の財産売却収入において、前年度は旧千代田分署跡地の売却がありましたが、24年度は法定外公共物の売却のみとなったことによるものであります。

次に、下段の17款繰入金でございますが、収入済額は2億8,863万43円で、前年度に比べ2億5,073万6,957円、46.5%の大幅な減となりました。主な要因は、1項特別会計繰入金におきまして、次の37、38ページにありますように、特に1目国民健康保険特別会計繰入金が前年度に比べ1,225万4,000円減の2,774万6,000円となったことと、次の下段でございますが、2項基金繰入金におきまして、特に1目財政調整基金繰入金が前年度に比べ2,674万4,000円の減、下段の3目公共施設建設基金が前年度に比べ2億2,200万円の減となったことによるものであります。公共施設建設基金では、前年度に小中学校、東幼稚園の空調設置事業や西幼稚園建設事業を初め議場音響設備改修事業等幾つもの大きな事業に充当させていただきましたが、24年度は少ない繰り入れで済んだものであります。

めくっていただきまして、39、40ページをお願いいたします。中段の18款繰越金でございますが、収入済額は2億7,375万8,314円で、前年度に比べ1億43万2,369円、26.8%の大幅な減となりました。前年度は、繰越明許費繰越金がありましたが、24年度は前年度の実質収支額分のみの繰越金となったことによるものであります。

次の19款諸収入でございますが、収入済額1億8,134万8,802円、前年度に比べ7,767万5,131円、74.9%の大幅な増となりました。主な要因としましては、次の41、42ページの3項1目貸付金元利収入において、舞木土地区画整理組合から7,400万円の返還があったことによるものであります。

めくっていただきまして、43、44ページをお願いいたします。20款町債でございますが、収入済額3億5,823万8,000円で、前年度に比べ4,656万2,000円、11.5%の大幅な減となりました。24年度は、1目臨時財政対策債のほか2目総務債、1節地域活性化事業債、これの充当事業は役場庁舎の空調設置事業でございます。及び3目土木債、1節公共事業債、これは都市計画道路整備事業に充てたものであります。並びに4目消防債、1節防災対策事業債、これは防災行政無線整備事業に充てたものであります。これら町債全体として前年度よりも少ない借入額で済んだものであります。

なお、予定しておりました中学校のトイレ改修のための教育債を翌年度に繰り越しいたしましたので、借り入れはありませんでした。

最後に、45、46ページでございますが、歳入の合計欄を見ていただきたいと思います。左から当初予算額で44億4,300万円でスタートしたわけでございますが、途中6回の補正によりまして3億909万円を追加いたしまして、最終予算額は47億5,209万円となったものであります。

右ページの収入済額は、合計で48億437万2,356円で、前年度に比べ4億6,795万4,551円、8.9%の減でありました。なお、不納欠損額及び収入未済額につきましても、今後も引き続き縮小に努めてまいりたいと思います。

続きまして、財務課所管の歳出の説明を申し上げます。決算書の65、66ページをお願いいたします。2項徴税費でございます。支出済額は1億2,341万871円で、前年度に比べ208万3,822円、1.7%の増

となりました。予算現額に対する執行率は96.2%となっております。

1 目税務総務費でございますが、支出済額は8,006万925円で、前年度に比べ8万9,883円の増であります。この目では、職員12名分の人件費、固定資産評価審査委員3名分の報酬及び負担金等の費用を支出いたしましたが、ほぼ前年度と同様の支出となっております。

下段2 目賦課徴収費は、支出済額4,334万9,946円で、前年度に比べ199万3,939円の増となっております。

次の67、68ページに記載がございますように、ここでは税額計算から賦課徴収に要する電算業務委託料のほか、電算機器及びシステム使用料並びに課税客体資料作成や不動産鑑定評価などの業務委託料、還付金等を支出しております。増加の主な要因といたしましては、備考欄の賦課費の最後にありますL G W A N、A S P 対応システム、通称でe L T A X とかe - T a x とかと申しておりますが、この使用料において電子申告による扱い項目を追加導入したことにより増額となったこと、それと徴収費の最後にあります町税過誤納金還付金及び還付加算金が増加したこと等によるものであります。なお、この還付金につきましては65件、387万940円でございます。前年度に比べ法人関係は減ったものの、個人分が増加したことにより、214万9,505円の増となったものであります。

めくっていただきまして、73、74ページをお願いいたします。下段の6 項監査委員会費でございますが、前年とほぼ同様の支出となっております。

大きくめくっていただきまして、175、176ページをお願いいたします。下段の12款公債費でございますが、支出済額は元金と利子を合わせまして3億9,197万939円でありまして、前年度に比べ6,015万3,202円、18.1%の増となりました。主な要因としましては、1 目元金におきまして、次の177、178ページ上段に記載がございますが、舞木土地区画整理組合に貸し付けました国土交通省の無利子貸付金の償還が24年度から始まりまして、これを6,200万円を償還いたしましたので、大きく増加したものであります。

歳出につきましては以上でございますが、平成24年度一般会計歳入歳出決算の実質収支に関する調書につきましては、181、182ページをご覧くださいと思います。歳入総額は48億437万2,000円、1,000円単位になっております。歳出総額は45億2,354万1,000円、歳入歳出差引額は2億8,083万1,000円となり、繰越明許費繰越額5,400万1,000円を控除した実質収支額は2億2,683万円の黒字決算となりました。

また、次のページには債務負担行為額調、また更に次の185ページから、最後の193ページにかけては財産に関する調書となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、決算の具体的な内容につきましては、お手元に配付させていただきました平成24年度決算説明書及び平成24年度決算資料のほか、平成24年度決算カード、千代田町公共工事一覧、財政危機突破計画実施結果によりまして細かに掲載させていただきましたので、これらも参考にしていきたいと思います。

以上で、平成24年度一般会計の決算に係る歳入全般と財務課所管の歳出についての詳細説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） ただいまから10時40分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時28分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

引き続きまして、川島総務課長の説明を求めます。

川島総務課長。

〔総務課長（川島 賢君）登壇〕

○総務課長（川島 賢君） それでは、総務課所管等の歳出決算につきまして詳細説明を申し上げます。

決算書の49ページ、50ページをお開き願いたいと思います。なお、細かな部分につきましては、備考欄にあります具体的な事業等を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、2款総務費であります。支出済額は8億9,352万2,139円、対前年度比5.5%の減でございます。

まず、2款1項1目の一般管理費でございます。支出済額は2億3,786万7,278円でございます。主な支出につきましては、備考欄をご覧くださいと思いますが、職員人件費は特別職2名及び総務課職員14名分の人件費であります。一般経費につきましては、臨時職員8名分の賃金及び需用費、役務費、委託料、使用料といった一般事務経費等であります。

ページをめくっていただきたいと思います。52ページになります。人事事務事業につきましては、人事事務経費及び職員研修事業並びに福利厚生事業費であります。

叙勲等祝賀会につきましては、本町の松本隆太郎選手がロンドンオリンピックレスリングで銅メダルを獲得したのを記念しまして、初の町民栄誉賞を創設し、お祝いをさせていただきましたので、その経費が計上されております。

功労者表彰事業につきましては、町功労者10名、金婚17組、ダイヤモンド婚11組の表彰並びにお祝いを実施いたしました。

情報公開・個人情報保護事業につきましては、3名の委員報酬を支出いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。53ページ、54ページになります。次に、2款1項2目の広報広聴費でございます。支出済額は528万4,825円でございます。主な支出につきましては、一般経費のほか、広報発行事業の印刷製本費は「広報ちよだ」の印刷代であります。今回は、町制30周年記念特別号を発行したため、支出が増えております。広聴事業につきましては、町への手紙の郵送料を支出いたしました。

続いて、２款１項３目の会計管理費でございます。支出済額は2,147万8,445円でございます。主な支出につきましては、職員３名分の人件費及び決算書印刷代及びデータ通信料等でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。55ページ、56ページになります。次に、２款１項４目財産管理費でございます。支出済額は３億5,021万7,397円でございます。主な支出につきましては、庁舎管理事業では需用費の燃料費や光熱水費、役務費の公有建物災害共済掛金、警備保障委託料、その他庁舎や緑地管理等の委託料を支出いたしました。

また、庁舎管理工事といたしまして、老朽化に伴う役場庁舎１階部分のエアコンの入れかえ工事を実施いたしました。

町有自動車管理事業では、総務課が管理する公用車19台分の燃料費及び12台分の車検費用等であります。

町有財産管理事業につきましては、不動産鑑定評価２件の委託料及び公有財産管理システム保守業務委託料等の支出であります。

基金積立金につきましては、ページをめくって58ページをご覧くださいと思いますが、財政調整基金、減債基金、公共施設建設基金、ふるさとづくり基金、緑地管理整備基金、地域福祉基金の６つの基金を合わせまして、総額２億8,837万7,837円を積み立てました。

続いて、２款１項５目の企画費でございます。支出済額は4,841万8,752円でございます。主な支出につきましては、一般経費のほか、まちづくり推進事業の中のふるさと事業印刷製本費は、ハートフルカレンダーの印刷代であります。

また、千代田の祭川せがきには、町制30周年を記念しまして盛大な事業とするため、例年より増額いたしまして、300万円の助成金を支出いたしました。

広域行政事業につきましては、東広圏組合や両毛広域都市圏協議会、そして利根川新橋建設促進期成同盟会等への負担金を支出いたしました。

広域公共路線バス事業につきましては、太田市及び館林市方面への４路線のバス事業でありまして、計1,328万6,760円を支出いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。60ページになります。協働のまちづくり推進事業につきましては、合計で119万8,549円を支出いたしましたが、24年度は11団体が協働のまちづくり団体として承認されまして、花いっぱい運動や道路美化運動等が実施されております。

情報システム事業につきましては、情報システム管理事業、行政情報システム推進事業、地域情報システム推進事業がございますが、総額で2,803万4,680円を支出いたしました。

次に、２款１項６目合併推進費につきましては、支出はございませんでした。

次に、２款１項７目の公平委員会費でございます。支出済額は７万2,784円ですが、主に委員報酬であります。

ページをめくっていただきたいと思います。61ページ、62ページになります。次に、２款１項８目

の防犯対策費でございます。支出済額は1,282万5,806円でございます。主な支出につきましては、防犯対策事業並びに防犯灯設置及び管理事業につきましては、防犯灯の電気料、修繕料、設置工事費が主なものであります。

その他、県防犯協会大泉支部負担金、西邑楽三町暴力追放推進協議会負担金、少年補導員活動助成金を支出しております。

また、22年度、23年度に引き続きまして緊急雇用創出事業としまして、警備会社に委託しまして防犯パトロールの委託事業を実施いたしましたが、24年度は県の基金財源が減少したため、パトロールの時間帯を縮小しまして、事業内容を削減し、実施をいたしました。

次に、2款1項9目の交通安全対策費でございます。支出済額は805万207円でございます。主な支出につきましては、交通安全活動推進事業では交通指導員20名分の報酬及び出務謝金等を支出いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。64ページになります。交通安全施設整備事業では、道路安全標示等の工事、道路反射鏡設置工事、道路標示新設補修工事を実施いたしました。

次に、2款1項10目の自治振興費でございます。支出済額は2,952万7,767円でございます。主な支出につきましては、区長、副区長の報酬及び地域公民館用地借上料のほか、区長活動費助成金、公民館改修等補助金、行政区運営費交付金並びに行政区連絡手当助成金等を支出しております。特に今回は13区、新福寺公民館の建てかえがありましたので、公民館改修等補助金の支出が増えております。また、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金としまして、県市町村振興協会から宝くじ資金を新福寺公民館の建てかえに助成していただいております。

次に、2款1項11目の諸費につきましては、支出済額11万3,916円ございまして、自衛官募集事務事業の経費を支出いたしました。

次に、2款1項12目の町制30周年記念事業費につきましては、支出済額622万8,538円ございました。町制30周年事業として使いました経費であります。まず、30周年を記念して、住民の有志で結成しました映画制作委員会が「トランスミッション」という映画を制作しましたので、奨励金を支出いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。66ページになります。30周年記念公演事業といたしまして、24年6月に太田裕美、伊勢正三、大野真澄によるなごみーずのコンサートを町民プラザで実施しましたが、560人の観客を集め、町民プラザ始まって以来という超満員の中で盛大に開催することができました。また、町制30周年記念式典につきましては、24年5月13日に町民プラザで町内外から大勢のご来賓にご出席いただきまして、こちらも盛大に執り行うことができました。その事業でかかった経費を支出しております。

ページをめくっていただきたいと思います。69ページ、70ページになります。次に、2款4項選挙費であります。支出済額は787万7,787円であります。1目選挙管理委員会費につきましては、選挙

管理委員の報酬並びに選挙人名簿登録に係る電算業務委託料等を支出いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。2 目利根加用水土地改良区総代選挙費は、支出済額20万620円でございます。総代選挙につきましては無投票となりましたので、選挙長や立会人報酬並びに消耗品等の支出を行いました。

3 目衆議院議員選挙費につきましては、支出済額666万7,729円でございます。平成24年12月16日に執行されました衆議院議員選挙に係ります投開票管理者や立会人等の報酬及び選挙事務従事者の手当のほか、事務費や電算委託料、選挙用備品購入費等を支出いたしました。

大きくページをめくっていただきたいと思います。131ページ、132ページになります。次に、9 款消防費であります。支出済額は2 億3,676万1,921円、対前年度比1.1%の減でございます。

1 項 1 目常備消防費につきましては、1 億7,974万7,000円の支出でございます。

1 項 2 目非常備消防費につきましては、1,742万3,000円の支出額でございます。町消防団の運営に係る経費及び婦人消防協力会の経費を支出いたしました。

1 項 3 目消防施設費につきましては1,183万6,000円の支出額でございます。消防施設に係る経費でありまして、舞木地内への防火水槽の新設工事や消火栓新設工事、分団詰所の修理、防火水槽、防火用水解体埋め戻し工事等を実施いたしました。

次に、1 項 4 目災害対策費であります。支出済額は2,775万5,921円でございます。災害対策事業では、ページをめくっていただきたいと思います。134ページになります。自主防災組織活動助成金とし、桧内地区自主防災会に対し3 万円の活動助成金を支出いたしました。

また、防災行政無線管理事業では、固定系親局と34の固定系子局等に係る防災行政無線の維持管理並びに屋外子局8 局のデジタル化工事を実施いたしました。

簡単ではございますが、以上で総務課所管等の歳出決算につきまして詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 続きまして、塩田住民福祉課長の説明を求めます。

塩田住民福祉課長。

〔住民福祉課長（塩田 稔君）登壇〕

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、住民福祉課関係の決算につきましてご説明申し上げます。

67、68ページをお開き願いたいと思います。2 款 3 項 1 目の戸籍住民登録費ですが、4,108万2,146円となりました。前年対比961万円ほど増額となりましたが、その要因につきましては備考欄の下から3 行目に住基システム改修費がございますが、外国人住民が新たに住民基本台帳法の適用対象に伴いまして、システム改修費並びに70ページのやや真ん中に住民基本台帳ネットワーク事業として、業務委託料としての住基ネットワークの機器でございますが、5 年を経過いたしましたので、更新の経費として157万5,000円の支出、また事業の一番下になります旅券交付窓口事務事業の収入印紙等購買基金積立金につきましては、パスポート発給に係る収入印紙及び群馬県証紙を提供するための経費の充

当となっております。取り扱いにつきましては、売りさばき手数料として26万円ほど雑入として収入になっております。なお、戸籍関係の取り扱い件数等につきましては、決算資料に記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

73、74ページをお開き願ひたいと思ひます。3款の民生費でございますが、12億7,792万3,635円となりました。前年対比3,776万3,084円の増となりましたが、その要因につきましては国民健康保険事業への繰出金が多くなっております。

1目の社会福祉総務費は2億9,106万1,309円となりました。一般経費では、要援護者台帳を作成するための業務委託料がなくなりましたので、367万円ほど減額となっております。社会福祉協議会補助事業では、職員の人事異動並びに社協保有の基金充当を減額したことに伴ひまして、598万円ほど増額となっております。委託料の不用額205万4,650円につきましては、社会福祉協議会からの支出見込み額の確定に伴う返還金となっております。

国民健康保険事業では、財源補填並びに法定分として4,345万9,035円の増加となりました。なお、不用額の219万3,510円につきましては、事務費等の支出見込み額が確定いたしましたので、法定分の繰り出し額を精査し、不用額となっております。

また、地域自殺対策緊急強化事業では、自殺予防の啓発用品の支出となっております。

77、78ページをお開き願ひたいと思ひます。2目の障害者福祉費ですが、1億4,494万4,852円となりました。身体、知的、精神の障害をお持ちの方等への各種の事業費となっております。施設入所者14名のほか、在宅サービスの利用者に対するサービス提供の経費となっております。前年対比564万3,095円の増額となりましたが、一番下の丸の介護給付事業の上から3行目の生活介護の経費が多くなっております。提供されたサービスの詳細につきましては、決算資料に記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

次に、79、80ページをお開き願ひたいと思ひます。3目の高齢者福祉費ですが、2億7,472万4,559円となりました。対前年比221万円ほど減額となりましたが、老人ホーム入所者が1名減となりましたことから、その減額となっております。高齢者福祉費のうち92%に当たる2億5,260万4,940円につきましては、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金等となっております。

備考欄の老人保健措置事業では、養護老人ホームに1名入所しておりまして、その入所の委託料となっております。

在宅高齢者福祉等推進事業につきましては、延べ3,259人の利用のありました自立支援サービスセンターの委託料、在宅で介護を行っております方へ1件当たり12万円の介護慰労金の支出となっております。

また、81、82ページをお開き願ひたいと思ひます。次に、ひとり暮らし高齢者福祉事業では、緊急通報装置70基分のリース料、高齢者健康ふれあい事業のシルバー人材センター補助事業では、会員数が81人となりましたが、年間受注高が前年対比122万円ほど増となりましたが、5,819万円の受注高と

りましたが、そのシルバー人材センターへの運営委託料となっております。

また、敬老訪問事業では、100歳のお誕生日を迎えられた3名並びに喜寿、米寿を迎えられた151名の方への敬老祝金となっております。

介護保険事業特別会計繰出金につきましては、法定分並びに給与、事務費等の経費となっております。

また、後期高齢者対策事業では、後期高齢者医療広域連合への後期高齢者療養給付費の負担金や低所得者保険料軽減に係ります財源補填の基盤安定の繰出金となっております。

次に、83、84ページをお開き願いたいと思います。4目の医療福祉費ですが、9,757万5,464円となりました。対象者2,125人の福祉医療対象者の医療扶助費となっております。

5目の人権対策費ですが、419万8,371円となりました。人権啓発の講演会委託料では、「戦場からのメッセージをあなたに」と題しまして、戦場カメラマンの渡部陽一さんを町民プラザにお招きいたしまして、講演会をした経費となっております。

人権対策補助事業では、人権啓発団体であります解放同盟千代田支部への助成金につきまして40万2,000円の減となっております。

次に、2目の児童福祉費ですが、4億5,429万348円となりました。対前年比1,146万1,923円の減となっております。主な減の要因につきましては、子ども手当から児童手当の改正に伴うものとなっております。

1目の児童福祉総務費では、対前年比2,848万1,979円の増となりましたが、85、86ページをお開き願いたいと思います。2つ目の丸の学童保育所管理運営事業の学童保育所改修工事として、西幼稚園跡地の園舎を西学童保育所としての利活用するために改修工事を行いました。平成25年度より定員を40から60に改めまして運営しております。

下段の地域子育て支援拠点事業につきましては、平成23年度からの事業ですが、児童センター、児童館におきまして、自宅で保育されている家庭を対象とした交流や相談等のできる子育ての支援拠点事業として、延べ839名のご利用がございましたが、その委託料となっております。

2目の児童措置費では、平成23年9月まで、ゼロ歳から中学生まで一律月額1万3,000円でしたが、10月以降、3歳未満児及び第3子については1万5,000円に、3歳以上小学生並びに中学生につきましては1万円の支給となり、対象者の減もございまして、2,120万円の減額となっております。

3目の母子福祉費では、小学校、中学校への入園、入学に18人、高校進学に12人、計30人分の支度金の経費となっております。

87、88ページをお開き願いたいと思います。4目の児童福祉施設費につきましては、1,882万円の減額となりましたが、23年度には保育室の拡張工事がございましたので、減額となっております。事業費の内容につきましては、保育士等の職員人件費と保育園2園の管理運営費となっております。年

度末の園児数につきましては、東保育園89人、西保育園156人、うち広域受託は2名でございました。主な支出といたしまして、正職員12名、臨時職員16名、パート職員26名、計56名の人件費及び東西保育園の管理運営費となっております。

89、90ページをお開き願いたいと思います。東保育園では、上から4行目の施設補修工事費において、園舎の雨漏りに対応するため屋根の補修工事が主な支出となっております。また、西保育園では、家庭で保育されている保護者が、冠婚葬祭等の都合により保育ができない家庭を対象とした一時預かり保育事業を平成24年5月から実施しておりますが、延べ51人の利用がございました。

91、92ページをお開き願いたいと思います。西保育園でも、上から3行目に施設改修費がございましたが、荒天候の雨水対策として、テラスの設置工事の経費となっております。

また、食材の放射線検査を東西保育園合わせて15回実施いたしました。いずれも検査結果は不検出でございました。

次に、広域入所児童保育実施事業ですが、保護者の仕事等の都合によりまして、町内の保育園に通園が困難な児童に対しまして、広域委託保育事業を邑楽町、大泉町、館林市、計6名の保育をお願いした経費となっております。

次に、3項1目の国民年金事務取扱費ですが、職員2名分の人件費と、日本年金機構、太田年金事務所との通信料等の連携事務の経費となっております。

93、94ページをお開き願いたいと思います。4項1目の災害救助費ですが、扶助費では震災見舞金として、屋根瓦、塀等の改修工事に20万円以上の修理費がかかった世帯に、一律2万円の見舞金を23年度に引き続きまして行いましたが、23件分の支出を行いました。

また、災害復旧支援緊急資金融資利子補給事業では、東日本大震災により被害の遭った住居等の復旧資金を金融機関からの借り受けによる利子補給でございしますが、2件分の支給となっております。なお、現在町内におけます避難生活をされている方は、町営住宅に3世帯6名、企業の寮に6名、アパート6世帯に12名、町内のお子さん宅に1名、合計25名の方がまだお住まいになっております。

以上で住民福祉課関係の説明をさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君）　続きまして、野村環境保健課長の説明を求めます。

野村環境保健課長。

〔環境保健課長（野村真澄君）登壇〕

○環境保健課長（野村真澄君）　続きまして、環境保健課所管の平成24年度事業の決算内容につきましてご説明させていただきます。

説明内容につきましては、ページ右の備考欄の事業内容によりまして、支出の主なものについて説明させていただきます。

お手元の決算書、93、94ページをお開き願います。4款衛生費でございします。支出総額は、平成23年

度より1,711万6,114円少ない4億2,250万3,461円で、予算現額に対しまして執行率97.8%でございました。

最初に、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては9,380万5,445円でございます。最初に、職員人件費につきましては、職員7名分の人件費でございます。

次に、医療対策事業費でございますけれども、館林、邑楽の1市5町で構成いたします医療事務組合となっております厚生病院、館林厚生病院の建設及び運営のための負担金が主なものでございます。

生活環境委員活動事業では、ごみの収集などでお世話になっております生活環境委員の報酬が主なものとなっております。

次の95、96ページをお開き願います。2目の予防費の支出済額につきましては6,135万5,653円でございます。一般経費では、住民健診該当者への通知の郵送料及びその作成に係ります電算業務の委託料、保健情報を管理いたします住民情報システムのハード及びソフトの使用料が主なものでございます。

中段の予防接種事業の主なものといしましては、百日咳、破傷風、ジフテリアの三種混合ワクチン、それに生ワクチンから今回不活化ワクチンに変更になりましたポリオの予防接種、現在では四種混合予防接種として移行しているところでございます。これら三種混合予防接種など、予防接種法に基づく定期予防接種になっております乳幼児への接種のほか、高齢者へのインフルエンザの予防接種を含め、計10種類の個別予防接種を実施しております。その医療機関への委託料でございます。各予防接種の対象者、実施数、接種率の実績につきましては、お手元配付の決算資料に詳細が掲載してございますので、あわせてご覧願います。

次のページをお願いいたします。子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌の3種類の子宮頸がん等予防接種につきましては、本格実施となり、新規の初回対象者が多かった平成23年度と比較いたしまして、24年度決算では約680万円の支出減となっております。子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進臨時特例交付金として、基準額の2分の1を県補助金として受けておりますが、これは25年度から定期接種として扱われるようになるため、補助金から交付税算定の対象となってしまうものでございます。

ページ中段の健康増進事業のうちがん検診事業では、胃がん、大腸がん、乳がんなど6種類のがん検診の委託料が主なものでございます。肺がん検診の受診率は59%と、県が目標とするがん受診率50%を上回っておりますので、他のがん検診につきましても国保特定健診事業と連携を図りながら、受診者の増加に努めてまいりたいと思っております。

その他の健康事業につきましては、10000歩の会や、過日群馬テレビで市町村トピックスということで、千代田町の取り組みとして紹介されておりましたが、水中ウォーキングなど健康教育として各種予防事業の取り組みを行っております。

99、100ページをお開き願います。また、骨密度検診と基本健康診査につきましては、5月の集団健診の中でがん検診と同時実施しているものでございます。受診者数や受診率の実績につきましては、

こちら決算資料に記載がございますので、参考にしていただきたいと思います。

3目の母子保健費の支出済額は1,179万3,635円でございます。母子保健推進員事業は、お母さんとお子さんの健康や子育てを応援するために、町が委嘱した28名の推進員さんの報酬及び研修に伴う費用が主なものでございます。

ページ一番下の母子保健事業では、次のページをお願いいたします。妊婦委託健康診査事業につきまして、お母さんの健康と安全な出産を応援するため、妊婦検診の一部が無料で受けられるクーポン券を、母子保健手帳を交付する際に14回分交付をしております。

1歳6カ月児健診などの各種乳幼児の健康診査をそれぞれ実施しておりますが、それに伴います医師や看護師の雇い上げ料が主なものでございます。各乳児健康診査の回数、対象人数、受診率など実績につきましても決算資料に記載がしてございます。こちらあわせて参考にしていただきたいと思います。

次の103、104ページをお願いいたします。環境衛生費の上にあります地域子育て支援事業、こちらは23年度から始めて2年度目となりましたけれども、妊婦さん向けに携帯メールマガジン、「ママ応援メール」と呼んでおりますけれども、こちらを配信している事業でございます。毎日おなかの赤ちゃんの様子とお母さんへのアドバイスを記したメールが、出産予定後2週間までメール受信料のみで利用することができるというものでございます。延べ年間で75名の方にご利用いただき、マタニティーセミナーとあわせまして、これから出産に臨むお母さんとお父さんなどのサポートをしております。

中段の4目環境衛生費の支出済額につきましては1,697万2,177円でございます。環境衛生事業費の畜犬関連事業では、町内の畜犬約1,000頭の登録及び狂犬病予防注射などに係ります経費と、野良犬、野良猫の発生を抑制するために避妊手術の助成を行ったものでございます。

河川浄化対策事業では、群馬県における公共水域の水質改善のため、新谷田川、木崎排水、五箇川の河川における水質調査の委託料のほか、合併処理浄化槽設置補助金につきまして、新設の合併補助金のほか、単独浄化槽やくみ取り式のトイレからの移行も含めまして40件の実績がございます。

一番下の地球温暖化対策事業では、太陽光を利用した地球に優しい自然エネルギーの活用を支援するための取り組みといたしまして、22年度より開始してきております。1キロワット当たり3万円、上限10万円の住宅用太陽光発電システム設置補助金の創設をしてきておりますけれども、初年度36件、23年度は46件、そして昨年度の24年度につきましては54件の導入があり、着々と増えてきておるところでございます。今後も地球温暖化対策として進めていきたいというふうに考えております。

105、106ページをお願いいたします。5目保健衛生施設費につきましては、支出済額840万8,585円で、保健衛生施設事業といたしまして保健センターで使用いたします光熱水費のほか、保健センターの施設維持管理に係る各種委託料、事務用機器の使用料のほか、改修工事費といたしまして冷温水器空調機器、こちらの部品交換工事のほか、保健センターの待合ホールの内部の壁が建設後25年度以上経過いたしましたし、しみ、さびなどが浮いてきておりますことから、集団検診の会場として使ってお

ります待合ホールの塗装工事、こちらを行った経費でございます。

続いて、中段２項の衛生費でございます。１目塵芥処理事業費におきましては、支出済額１億８,４０９万４,７０２円でございます。塵芥処理事業として、大泉町外二町環境衛生施設組合に係る一般管理及び収集経費の負担金と、通称リサイクルプラザと呼んでおります太田市外三町広域清掃組合の負担金となっております。

資源ごみ分別収集事業では、分別を推進するため、町内６３カ所のステーションにおける資源ごみの回収時に、各行政区の方に立ち会いをお願いしていただいておりますその助成金、ごみ排出適正指導事業におきましては、ごみステーションの整備及び管理費といたしまして、行政区に補助しているものでございます。

次のページをお願いいたします。２目し尿処理費につきましては、支出済額３,５８５万７,０００円で、こちらにつきましては全額、くみ取りや浄化槽汚泥を処理しております館林市、板倉町、明和町、千代田町、こちらで構成する館林衛生施設組合の負担金となっております。

３目コミュニティプラント施設費につきましては、支出済額１,０２１万６,２６４円で、現在１３８戸の方々にご利用いただいておりますふれあいタウンちよだの中にあります廃水処理するコミュニティプラントの管理運営費となっております。主な支出といたしましては、光熱水費のほか、汚泥くみ取り手数料、専門業者により行っております維持管理のための業務委託経費、ポンプなどの交換工事、破砕機のオーバーホールなどのメンテナンスを行った経費となっております。

以上、簡単ではございますけれども、環境保健課所管の決算につきまして詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君）　続きまして、椎名経済課長兼農業委員会事務局長の説明を求めます。

椎名経済課長兼農業委員会事務局長。

〔経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君）登壇〕

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君）　お世話になります。それでは、経済課並びに農業委員会所管の決算につきましてご説明申し上げます。

最初に、７１、７２ページをお願いいたします。７１ページの最下段でございます。２款総務費、５項統計調査費がございます。総額で６９万８,４００円の支出でありました。

最初に、統計総務費でございますが、７万８,０００円の支出でございます。次のページをお願いいたします。備考欄に沿って主な事業を説明させていただきます。統計総務費７万８,０００円につきましては、統計調査員確保対策事業に係ります支出でございます。

次に、２目統計調査費でございます。６２万４００円の支出となりました。住宅・土地統計調査単位区設定事務２万５,０００円につきましては、本年１０月１日現在で調査を実施いたします６地区に対し、事前調査を実施したものでございます。

次の就業構造基本調査につきましては、就業、不就業の状態を明らかにし、全国及び地域別の就業

構造や就業異動の実態に関する基礎資料とするための調査で、4人の調査員さんにご協力をいただきまして、合計で21万5,400円を支出しております。

工業統計調査は、製造業に属する事業所を対象に、毎年12月31日現在で調査を実施しているものでございます。これら統計調査に係る経費は、全額県からの統計調査委託金で賄われております。

次に、大きくページをめくっていただきまして、107、108ページをお願いいたします。中段下にあります5款労働諸費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。前年同様の15万5,000円の支出であります。内容でございますが、館林地区職業訓練運営会補助金に7万5,000円の支出をいたしました。この補助金につきましては、館林地区高等職業訓練校の運営を目的としております。また、中小企業を支える生徒の育成を主眼といたしました太田産業技術専門校に係ります太田職業能力開発推進協議会負担金で、2万円の支出でございます。

次に、労働対策事業の勤労者活動助成事業といたしまして、毎年町民生活向上のため、政策の制度要求と提言をいただいております連合群馬館林地域協議会助成金、また館林邑楽地区労働者福祉協議会助成金につきまして、それぞれ3万円ずつ支出させていただきました。

次に、最下段になりますが、6款農林水産業費につきましては、総額で1億5,144万4,056円の支出でございます。前年対比では5,769万円ほどの増額で、61.5%の大幅な増となりました。

最初に、1項農業費、次のページをお願いいたします。1目農業委員会費でございます。2,236万9,674円の支出となりました。前年対比で563万円ほどの増加でございます。増加要因といたしましては、人件費が増加したものでございます。

一般経費では、電算業務委託料の支出、中ほどにございます邑楽館林農業委員会協議会では22万円7,000円を支出いたしました。また、農業後継者団体育成助成金では、ちよの会に支援をいたしております。

次の農地調整事業につきましては、国有農地が5,200平米ほどございますが、その管理に係ります費用を支出させていただきました。

農業者年金業務費では、独立行政法人農業者年金基金からの農業者年金業務委託交付金によりまして事務費が賄われております。現在農業者年金の受給者の方につきましては118名ほどございます。

その下、農地制度実施円滑化事業でございますけれども、平成21年度に農地法が改正されました。それ以降、農業委員会の役割が重要となってきております。農地を守る役割といたしまして、農地パトロールや農地利用状況調査を実施しておりますが、それらの手当61万8,473円を支出させていただきました。

その下にあります2目農業総務費につきましては、農政係関係職員の人件費を主といたしまして、2,219万1,238円を支出いたしました。

次のページをお願いいたします。一般経費では、JAと1市5町を構成員といたしまして、この地域の農業の課題に取り組むべく設立されました、生命を育む農業のまち邑楽館林推進協議会負担金の

支出、またやちよ会に係ります生活改善グループ等活動補助金を支出させていただきました。

次に、3目農業振興費でございます。2,519万8,532円の支出となりました。前年対比333万円ほどの増加でございます。最初に、一般経費では、箱施薬防除補助金131万500円の支出、認定農業者協議会補助金、産業祭補助金では、町制施行30周年記念事業ということで169万3,960円と増額支出をさせていただきました。

また、新規事業といたしまして、はばたけ群馬の担い手支援事業補助金では、群馬県の補助事業で新しく計上させていただきました。規模拡大を図る認定農業者の方が対象で、2人の認定農業者の方に農業用機械、コンバイン、トラクターでございますが、購入を助成いたしております。町を経由しての支出でございますので、今回計上となりました。

次に、生産調整推進対策事業でございます。本町の基幹作物であります米づくりの補助金、米価格安定対策事業補助金1,199万7,368円のほか、米の生産調整に要しました経費が主な支出であります。決算資料にもございますが、平成24年度米の生産調整の実績につきましては、県からの配分面積466ヘクタールほどに対しまして、主食用水稻作付面積が481.9ヘクタールで、作付超過率は103.4%、達成率は96.7%でありました。

下段の農業振興対策事業では、後継者不足や耕作放棄地の増加、人と農地の問題で本町においても将来展望が描けない地域が増えているわけでございます。地域の農業は地域で考え、今後中心となる個人、法人、集落営農などの経営体は誰なのか、中心となる形態へ農地の集積をどうやって進めるのかというような人・農地プランを作成しておりますが、その費用に支出をいたしました。

次のページをお願いいたします。花いっぱい運動推進事業では、各行政区の区長さんにご協力をいただき、実施させていただきました。

次のアメリカシロヒトリ防除事業につきましては、年2回、各課、局の職員の協力をいただきまして防除事業を実施しておりますが、その薬品代に支出をさせていただきました。

有害鳥獣捕獲事業では、ここへ来てタヌキ、ハクビシン、アライグマなどの小動物によります野菜などの被害が報告されておまして、備品購入費といたしまして小動物用の捕獲器を購入いたしました。

中段にあります4目畜産業費では36万5,000円の支出となりました。畜産環境保全組合補助金や家畜自衛防疫事業では、家畜伝染病予防法に基づくワクチン接種を主とした事業を行っておるわけでございます。

次の5目農地費でございます。7,215万5,362円の支出となりました。前年対比4,557万円ほどの増加となりました。農道や水路工事に係ります経費が増加した要因でございます。

一般経費では、農地・水保全管理支払交付金事業負担金に77万1,100円の支出であります。町内2地区で活動しております木崎地区、そして桧内地区の団体に助成したものでございます。

次のページをお願いいたします。利根大堰左岸に係る冬期通水推進連絡会につきましては、2市3

町3土地改良区で構成されております事業団体でございますが、その負担をしております。

その下、陸田組合補助金につきましては、千代田町農業振興等に関する補助金交付要綱によりまして、陸田組合の電気料など30%以内で補助をいたしました。

その下になります。小規模土地改良事業では、上中森地区及び下中森地区の農道及び用水路工事に係ります経費5,665万2,239円を支出させていただきました。

次の農地整備事業では、排水路や農道改修、補修工事を実施いたしまして、1,203万1,141円の支出でございました。

用排水路等整備事業につきましては、各行政区長さんより要望のございました24カ所につきまして補修工事等を実施いたしております。

中段の2項林業費でございます。916万4,250円の支出でございます。前年対比294万円ほどの増加となりました。保安林リフレッシュ事業負担金では、赤岩字下辰地内後天神原地区の暴風保安林につきまして事業を実施しております。その負担金8万8,000円を支出させていただきました。

森林病虫害防除事業では、総額で865万4,650円を支出させていただきました。松くい虫被害防除といたしまして、薬剤の樹幹注入に400万円、松くい虫被害木伐倒処理委託料といたしまして465万4,650円を支出しております。

最後に、緑化推進事業では、東西小学校の緑の少年団への補助金の支出でございます。

次に、下段にあります7款商工費でございます。総額で1億2,620万8,502円の支出で、前年対比8,246万円ほどの増額で、188.5%の増となりました。

増加要因でございますが、商工振興費、商業施設誘致促進奨励事業の商業施設立地促進奨励金の大幅な増加によるものでございます。

次のページをお願いいたします。1目商工総務費では、商工統計係の人件費の支出、また今年も開催予定でございますが、東京の「ぐんまちゃん家」で開催いたしました千代田町物産展に係ります費用を支出させていただきました。この費用につきましては、群馬県の補助金、地域振興費補助金に該当いたしまして、対象経費の2分の1の助成を受けております。実施に当たっては、商工会や若手植木造園業者の会、ガーデンスピリッツさんのご協力をいただいております。

また、その次の工事請負費21万円につきましては、なかさと公園桜まつりの駐車場整備代を支援いたしております。

次の2目商工振興費につきましては1億915万円の支出となりまして、前年対比8,249万9,000円の大幅な増額でございます。商工会関係補助事業では、商工会活動助成といたしまして、前年同様の576万円の支出でございます。

次の商業施設誘致促進奨励事業では、千代田町商業施設誘致促進条例に基づきまして、総額で1億284万円を支出させていただきました。商業施設立地促進奨励金では、6社に1億154万円、雇用促進奨励金は2社、13名分、130万円を支出、交付させていただきました。

その下にありますぐんま新技術・新製品開発推進事業では、平成23年度より中小企業振興といたしまして事業化させていただいております。1社に40万円を支出しております。

次に、中小企業制度融資につきましては、総額で88万639円の支出でございます。1件の代位弁済27万5,641円、小口資金保証料補助金といたしまして57万4,498円の支出でございました。

次のページ、119、120ページをお願いいたします。4目消費者行政費では76万9,800円の支出となりました。一般経費では、消費者生活対策事業といたしまして26万8,800円の支出で、消費者被害防止のため町民への啓発パンフレットを毎戸配布させていただきました。

消費生活センター委託事業では、平成23年度より消費生活相談を大泉町消費生活センターへ委託しておりますが、その負担に係ります経費50万1,000円の支出であります。

以上、簡単ではございますが、経済課、農業委員会所管の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 次に、石橋建設水道課長の説明を求めます。

石橋建設水道課長。

〔建設水道課長（石橋俊昭君）登壇〕

○建設水道課長（石橋俊昭君） 建設水道課関係の決算につきまして詳細説明を申し上げます。

決算書の119ページ、120ページをお願いいたします。8款土木費でございます。総額で3億6,053万5,716円の決算額でございます。また、道路橋梁費の道路維持管理事業、都市計画道路整備事業及び橋梁新設改良整備事業において、総額5,791万1,000円の明許繰越がございました。

初めに、1項1目土木総務費の支出総額は4,043万9,256円でございます。主な内容といたしましては、備考欄、職員人件費では建設水道課職員6名分の人件費を支出いたしました。

一般経費といたしましては、パート職員1名分の賃金と需用費及び各種協議会負担金を支出いたしました。

121ページ、122ページをお願いいたします。次に、2項1目道路橋梁総務費では、支出済額752万2,718円でございます。主な内容といたしましては、備考欄、道路愛護事業といたしまして、前年同様に各行政区へ道路愛護奨励助成金を支出いたしました。

法定外公共物管理事業及び道路台帳整備事業といたしまして、法定外公共物データ管理保守委託料及び道路台帳補正業務委託料を支出いたしました。

嘱託登記事業では、登記に必要な登記、登録等各種証明手数料を支出いたしました。

土木工事積算事業といたしましては、土木工事設計積算のため、県からのシステム借上料を支出いたしました。

次に、2目道路維持費は、支出済額2,503万5,881円でございます。主な内容といたしましては、備考欄、道路維持管理事業といたしまして、町道補修のため舗装穴埋め用合材、敷き砂利、塩カル、幅杭の原材料費をそれぞれ支出いたしました。

道路維持補修事業につきましては、町道 3—249号線ほか 3 路線、上五箇地内舗装補修工事を実施いたしました。

雑工事費及び環境整備工事費では、各行政区長より随時要望のございます緊急性を要する道路や側溝補修、側溝清掃等の工事費を支出いたしました。

また、街路樹管理委託事業では、町道11号線ほか 9 路線分の街路樹管理委託料及び高木剪定手数料を支出いたしました。

次に、3 目道路新設改良費では、支出済額5,905万5,959円でございます。主な内容といたしましては、123ページ、124ページをお願いいたします。備考欄、道路新設改良整備事業につきましては、町道 3—198号線木崎地内側溝新設工事ほか 1 路線に係る測量設計業務委託料及び町道 3—198号線木崎地内側溝新設工事ほか 1 路線に係る工事費を支出いたしました。

都市計画道路整備事業では、都市計画道路赤岩新福寺線に係る公有財産購入費といたしまして、地権者 4 件 6 筆、2,061平米の用地買収費を支出いたしました。また、物件補償費では、地権者 1 件の建物移転や立木、工作物等の補償費を支出いたしました。

次に、4 目の橋梁維持費では、支出済額220万5,000円でございます。備考欄、橋梁維持事業といたしまして、平成22年度に実施した橋梁点検に基づき、橋長15メートル以上の10橋について、今後の更新費用の平準化を図るため、橋梁長寿命化修繕計画策定委託料を支出いたしました。

次に、5 目渡船管理費では、支出済額767万618円でございます。主な内容といたしましては、備考欄、一般経費といたしまして、渡船運航のため船夫 2 名分と利用者の安全確保のための補助員 1 名分の人件費を支出いたしました。渡船運営費では、渡船運航に必要な燃料代や船舶及び船着き場等の修繕料、乗員、利用者の傷害保険料、また洪水時の渡船待合小屋等移設委託料及び船舶用備品購入費を支出いたしました。

次に、6 目用悪水路費は、支出済額10万円でございます。備考欄、基幹排水路維持管理事業といたしまして、上中森地内サイホンの清掃手数料を支出いたしました。

次に、7 目橋梁新設改良費では、支出総額2,542万6,648円でございます。

125ページ、126ページをお願いいたします。備考欄、橋梁新設改良整備事業といたしまして、町道 28号線、萱野地内、ジョイフル本田北側、館林市との境界付近、谷田川にかかる丑起橋拡幅整備に係る不動産鑑定委託料、橋梁拡幅工事費、拡幅に伴う橋前後の取り付けに係る地権者 5 件 6 筆、189平米の用地購入費及び電柱移転による物件補償費を支出いたしました。

次に、3 項 1 目河川総務費は、支出済額32万5,200円でございます。内容といたしましては、備考欄、一般経費といたしまして、各種同盟会、協議会等への負担金及び河川美化運動事業といたしまして、河川清掃奨励助成金を支出いたしました。

次に、4 項都市計画費は、支出総額 1 億8,183万6,456円でございます。初めに、1 目都市計画総務費は、支出済額5,236万4,653円でございます。

主な内容では、備考欄、一般経費といたしまして、館林都市圏広域都市計画図印刷に係る印刷製本費や都市計画法に基づくおおむね5年ごとに都市計画区域内の人口、土地利用、宅地開発状況、建物用途等の把握のため実施する都市計画基礎調査業務委託料、また各種同盟会、協議会等への負担金を支出いたしました。

127ページ、128ページをお願いいたします。土地区画整理推進事業では、公共施設管理者負担金に関する覚書に基づき、舞木土地区画整理組合負担金公管金を支出いたしました。

木造住宅耐震診断者派遣事業では、群馬県建築士事務所協会と委託契約を結び、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅在来軸組工法で建築した地上2階以下を対象に申請者4件の耐震診断業務委託料を支出いたしました。

次に、2目公園整備事業費は、支出済額2万5,000円でございます。内容といたしましては、一般経費といたしまして協議会への負担金でございます。

次に、3目公園管理費は、支出済額2,546万3,249円でございます。主な内容といたしましては、備考欄、一般経費といたしまして、なかさと公園を初め公園管理のための臨時職員1名とパート職員1名の人件費を支出いたしました。公園管理費といたしましては、公園関係の光熱水費及び施設等の修繕料を支出いたしました。

また、各公園の高木剪定手数料及び公園緑地維持管理委託料、129ページ、130ページをお願いいたします。遊具保守管理業務委託料、シルバーからの公園管理業務作業員派遣委託料を支出いたしました。

公園補修等工事費では、なかさと公園ローラースライダーのローラー交換や遊具等補修工事を支出いたしました。

次に、4目公共下水道費は、支出済額1億392万5,000円でございます。内容といたしましては、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

次に、5目東部住宅団地建設費は、支出済額5万8,554円で、消耗品及びふれあいタウンちよだ調整池草刈り機リース料でございます。

次に、5項1目住宅管理費は、支出済額1,091万7,980円でございます。主な内容といたしましては、備考欄、職員人件費といたしまして、職員1名分の人件費でございます。

住宅維持管理事業といたしましては、131ページ、132ページをお願いいたします。町営住宅の修繕料、雑排水処理槽清掃手数料を支出いたしました。また、駒形団地、長良団地敷地借地料や駒形団地1棟の解体工事費及び長良団地、里東団地の住宅補修工事費を支出いたしました。また、移転補償費では、取り壊しのため駒形団地に入居されていた方の長良団地への移転補償費2件分となっております。

大きくページめくっていただき、175ページ、176ページをお願いいたします。11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、幸いにも災害がございませんでしたので、本年度も支出はござい

ませんでした。

最後となりますが、177ページ、178ページをお願いいたします。13款3項1目開発公社費でございますが、西邑楽土地開発公社運営費補助金として、前年同様30万円を支出いたしました。

以上で建設水道課所管の決算につきましての説明とさせていただきます。どうぞご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） ただいまから午後1時まで休憩といたします。

休 憩 （午前11時53分）

再 開 （午後 零時59分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、教育委員会事務局長の説明を求めます。

高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長（高橋充幸君）登壇〕

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） それでは、一般会計の最後になりますが、教育委員会関係につきまして決算説明を申し上げます。

決算書の133、134ページをお開きください。中段になりますが、10款教育費の合計額がありますが、右側のページの支出済額を見ていただきますと、5億7,479万2,161円となっておりまして、前年度に対しまして率でマイナスの49.7%、金額では5億6,600万円ほどの減額となっています。減額要因の主なものとしましては、平成23年度に建築しました西幼稚園新園舎の工事が終了したことによるものです。

また、支出済額の右側の翌年度繰越額の欄を見ていただきますと、6,467万9,000円となっておりまして、有利な国庫補助事業を活用しまして小中学校特別教室エアコン設置工事や千代田中学校西トイレ改修工事の予算を確保し、平成25年度へ繰り越させていただいたものです。

1項が教育総務費で、最初に1目教育委員会費としまして、教育委員会関係の支出、また次の2目事務局費では、人件費や一般経費が主な支出となっています。

次の135、136ページをお開きください。中段に3目奨学金がありまして、経済的に進学が困難な方へ奨学金の貸付事業を行っておりまして、その支出となっております。

次に、4目教育研究所費です。右側備考欄を見ていただきますと、最初が一般経費で、次が教育研究奨励事業がありまして、臨時補助教員賃金では、細やかな教育を行うために小中学校に学習指導助手、マイタウンティーチャーを配置しています。

次の特別支援教育支援員賃金につきましては、幼稚園、小中学校で支援の必要なクラスに支援員を配置し、手厚い教育を行っております。

次の幼児教育指導員賃金では、幼児教育につきまして支援を行い、また次の日本語指導助手賃金で

は、外国籍の児童生徒や保護者の支援を行っています。

一番下の心の教室相談員賃金では、小中学校3校全校に相談員を配置し、児童生徒の心に寄り添った相談事業を行っております。

次の137、138ページをお開きください。中段から2項小学校費です。右側の備考欄を見ていただきますと、学校運営費としまして東小学校運営事業、次の140ページ、右側備考欄の中段やや上のほうですが、西小学校運営事業があります。ともに東西小学校の運営管理に必要な支出としまして、用務員、図書事務の臨時職員賃金、需用費の中の消耗品費や光熱水費、コンピューター機器使用料が主な支出となっています。

141、142ページをお開きください。右側備考欄のやや上のほうですが、学校管理運営事業がありまして、東小学校施設管理事業、中段やや下に西小学校施設管理事業がありまして、ともに剪定手数料や保守管理に必要な警備保障、電気設備保守点検委託料が主な支出となっています。

備考欄の下のほうですが、東小学校施設整備事業がありまして、主な支出は次の144ページ上段になりますが、施設補修工事としまして教室の床張りかえ工事を行っております。

備考欄の3行目、西小学校施設整備事業ですが、主な支出としましては施設補修工事費の中で西小学校プールの漏水改修工事を行っています。

中段から2目教育振興費です。右側備考欄では、教育振興事業としまして教材用備品購入費や児童図書購入費が主な支出となっています。

次の就学奨励事業では、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費が主な支出となっています。

このページの下の方になりますが、3項中学校費です。右側の備考欄を見ていただきますと、学校運営費、千代田中学校運営事業としまして、次の146ページにかけて記載されております。146ページ、備考欄ですが、2行目の用務員、図書事務の臨時職員賃金、需用費の中の消耗品費や光熱水費、中段下のほうになりますが、コンピューター機器使用料、管理用備品購入費が主な支出となっています。

備考欄の下のほうになりますが、学校管理運営事業としまして、施設管理事業では剪定手数料、警備保障委託料が主な支出となっています。

次の147、148ページをお開きください。右側備考欄5行目ですが、施設整備事業としまして主な支出では、施設補修工事費の中で第1理科室の改修工事を行っています。

中段になりますが、2目教育振興費で右側備考欄を見ていただきますと、教育振興事業としまして教材用備品購入費や生徒用図書購入費が主な支出となっています。

就学奨励事業では、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費が主な支出となっています。

下のほうになりますが、4項幼稚園費です。右側備考欄を見ていただきますと、最初が職員人件費です。次の幼稚園運営費では、東幼稚園運営事業が次の150ページ中段まで、150ページ中ほどから西幼稚園運営事業が記載されていますが、ともに東西幼稚園の運営に必要な臨時職員賃金や需用費の中

の光熱水費が主な支出となっています。

150ページの備考欄下のほうですが、保育推進事業としまして、152ページ上段にかけて東西幼稚園の保育用備品や絵本購入費が主な支出となっています。

152ページ、右側備考欄上のほうになりますが、施設管理事業としまして東西幼稚園とも警備保障委託料や清掃管理委託料が主な支出となっています。

備考欄中段になりますが、施設整備事業としまして東西幼稚園とも施設の補修工事費が主な支出となっています。

次のページ、153、154ページをお開きください。5項社会教育費になりまして、最初に1目社会教育総務費があります。右側備考欄を見ていただきますと、最初が職員人件費、次に一般経費としまして社会教育委員報酬が主な支出となっています。

備考欄中段で地域社会教育活動総合事業では、地域社会教育活動事業としまして、おもしろ科学教室等の子供学習支援事業の講師謝礼が主な支出となっています。

次に、セミナー事業としましては、女性セミナーや青年層を対象としましたヤングセミナー事業の支出となっています。

一番下のほうになりますが、生涯学習推進事業がありまして、各教室等の講師謝礼や、次のページ、156ページ備考欄の上段になりますが、7行目にパソコン講習会の委託料や、その5行下になりますが、文化協会の補助金が主な支出となっています。

その下になりますが、文化祭事業、高齢者教室事業、コンサート事業とそれぞれの事業の支出となっています。

備考欄の下になりますが、子ども会育成会推進事業として子ども会関係の支出、次の青少年教育推進事業では、成人式典や青少年健全育成事業の支出となっています。

157、158ページをお開きください。中段になりますが、2目人権教育費です。右側のページ、備考欄では、最初に一般経費、次に集会所管理運営費では、施設の修繕料や改修工事費が主な支出となっています。

その下の人権教育推進市町村事業では、一番下になりますが、集会所指導事業としまして、各集会所で行われる人権教育推進事業の講師謝礼が主な支出となっています。

次の159、160ページをお開きください。上から3目文化財保護費となっています。右側備考欄、一般経費の中ほどで、業務委託料では埋蔵文化財包蔵地台帳図作成業務委託料の支出となっています。その下の有料道路使用料からバス借上料までは、町民を対象としました文化財研修会の支出となっています。

中段から4目図書館費です。右側の備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に図書館管理運営費では、主な支出としまして臨時職員賃金や、需用費の中の消耗品費では雑誌購入費、新聞購読料、ほかに一番下の電算機器保守委託料、次の161ページですが、2行目の情報機器使用料が主

な支出となっています。

次に、図書館資料購入費としましては、図書や視聴覚資料の購入費、その下の図書館施設管理事業がありまして、修繕料や警備保障委託料、施設補修工事費では外部雨漏り、内部改修工事が主な支出となっています。

中段から5目町民プラザ費です。右側備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に一般経費ですが、臨時職員賃金や、下から5行目の芸能文化行事委託料が主な支出となっています。

次の163、164ページをお開きください。右側備考欄の上のほうで、町民プラザ施設管理事業では、町民プラザの管理運営に必要な支出としまして、需用費の中の光熱水費や、中段になりますが、緑地管理や清掃管理の委託料、空調機器保守や舞台音響設備保守管理の委託料及び下のほうになりますが、施設補修工事費では音響機器パワーアンプの入れかえ工事を行っております。

次の165、166ページをお開きください。6項保健体育費、1目体育総務費があります。右側備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次の一般経費ではスポーツ推進員の委員報酬や、一般経費の最後のほうになりますが、体育協会への補助金が主な支出となっています。

備考欄中段では、スポーツ振興事業がありまして、町民体育祭やサッカーフェスティバルを初め各種スポーツ大会、教室の支出が、次の168ページ上段にかけて記載されております。

168ページの備考欄中段になりますが、オリンピック参加支援事業では、本町出身の松本隆太郎選手のロンドンオリンピック出場壮行会やオリンピック応援会及び報告会の支出となっております。

このページ中段から2目体育施設費になりまして、右側備考欄では最初に社会体育施設管理事業としまして、町民体育館関係の経費で、需用費の中の光熱水費や警備保障等の委託料が主な支出となっています。

次の169、170ページをお開きください。3目総合体育館・温水プール費です。右側備考欄を見ていただきますと、最初の一般経費では、臨時職員賃金や印刷機使用料が主な支出となっています。

中段では、総合体育館・温水プール管理運営事業としまして、需用費の中の燃料費が主な支出となっています。

次の総合体育館・温水プール施設管理事業では、主な支出としまして需用費の中の光熱水費や、下から6行目の総合体育館清掃委託料や、その3行下の空調機器保守委託料、次の172ページ、上から3行目ですが、民間委託を行いましたプール監視等業務委託料が主な支出となっております。

このページ中段から4目給食センター費です。右側備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に共同調理場施設運営費では、共同調理場施設運営事業としまして臨時職員賃金、需用費の中では光熱水費や給食材料費、下から5行目になりますが、給食用設備使用料が主な支出となっています。

173、174ページをお開きください。右側備考欄の3行目から共同調理場施設管理事業では、中ほどの高窓等清掃委託料や、下のほうでは施設用ボイラー使用料が主な支出となっています。

このページの中段からは5目運動場管理費です。右側備考欄を見ていただきますと、東部運動公園施設管理事業では、中ほどの緑地管理委託料の支出や、下から4行目になりますが、施設補修工事費では東部運動公園駐車場拡張工事費が主な支出となっています。

次に、一番下のサッカー場施設管理事業では、次の176ページ上段にかけて記載されており、8行目になりますが、緑地管理委託料が主な支出となっています。

最後になりますが、緊急雇用創出事業では、東部運動公園の草刈りなど維持管理に臨時職員を2名採用し、その賃金が主な支出となっております。

なお、細かな事業内容につきましては、別冊の決算資料に記載されておりますので、後でご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、以上で教育委員会関係の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） ご苦労様でした。

以上で平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算についての各課長、局長の詳細説明を終わります。

○次会日程の報告

○議長（細田芳雄君） 以上で本日の日程を終了いたします。

あす13日金曜日は、午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（細田芳雄君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時17分）

平成25年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成25年9月13日（金）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
認定第 2号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 3号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 4号 平成24年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 5号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 6号 平成24年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	福田正司君
7番	小林正明君	8番	柿沼英己君
10番	黒澤兵司君	11番	青木國生君
12番	細田芳雄君		

○欠席議員（1名）

9番 富岡芳男君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
副町長	吉永勉君
教育長	中山隆二君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君

環境保健課長	野村真澄君
経済課長 兼農業委員局長 農務局長	椎名信也君
建設水道課長	石橋俊昭君
会計管理者 兼会計課長	荒井和男君
教育委員局長 農務局長	高橋充幸君
農業委員会会長	服部愼衛君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗川正樹
書記	小林さやか
書記	大谷英希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（細田芳雄君） おはようございます。

本日の出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○認定第2号～認定第6号の説明

○議長（細田芳雄君） 昨日12日の一般会計の説明に引き続き、各課長から特別会計並びに水道事業会計の詳細説明を求めます。

初めに、平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算並びに平成24年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算について、塩田住民福祉課長の説明を求めます。

塩田住民福祉課長。

[住民福祉課長（塩田 稔君）登壇]

○住民福祉課長（塩田 稔君） おはようございます。それでは、住民福祉課所管の特別会計につきまして説明申し上げます。

初めに、千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。平成25年3月31日現在におきます加入状況につきましては、1,859世帯で3,553人の方が加入しております。加入率は29.9%で、ここ数年30%前後の加入率で推移しております。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。200、201ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入ですが、1款1項国民健康保険税ですが、一般、退職を合わせまして3億2,974万7,724円となりました。調定額に対する収納率は、一般現年度分が92%、退職者の現年分が98.71%となり、現年分は一般と退職を合わせますと92.9%となり、前年対比0.65%の増となりました。滞納繰り越し分を含めた全体の収納率は、前年対比0.52%増の71.58%となりました。不納欠損につきましては、滞納繰り越し分の保険税でございますが、財産調査や生活実態調査を実施し、生活困窮、換価財産なし、所在不明等によりまして、65名、97件の欠損処理をいたしました。

202、203ページの3款国庫支出金は、3億5,355万7,924円となりました。

1項の国庫負担金における1目、2目及び3目の負担金につきましては、国の負担分がそれぞれ交付となっております。

2項の国庫補助金につきましては、204、205ページへ続いておりますが、1目の財政調整交付金は、市町村間の財政力格差による不均衡や特別事情による調整として交付されたものでございます。また、2目の出産育児一時金補助金は、平成24年4月からの出産は補助対象外ですが、それ以前の月おくれ申請1件分が交付されたもので、また3目の災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災者1名分に

関する国保税の減免等の対応に係る補助金でございます。

4 款の療養給付費交付金は7,681万3,000円となり、前年対比997万7,000円の減となっておりますが、退職被保険者の医療費支出に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付となっております。

5 款の前期高齢者交付金は、65歳から74歳の医療費状況により交付されるものですが、前々年度の精算額と24年度の概算額を合わせた金額が交付されたもので、2,563万7,418円の増となっております。

6 款の県支出金、1 項県負担金ですが、1 目及び2 目の負担金につきましては、各事業に対しまして県の負担分がそれぞれ交付となり、206、207ページの2 項県補助金では、1 目の財政健全化補助金並びに2 目の財政調整交付金として、福祉医療費国庫負担金の削減分並びに県の財政調整交付金としてそれぞれ交付されております。

7 款の共同事業交付金では、1 目の共同事業交付金については、1 件80万円超えの医療費を対象とし、2 目の保険財政共同安定化事業交付金については、1 件30万円超えから80万円までの医療費を対象とした交付金が国保連合会からそれぞれ交付されたものでございます。

208、209ページの9 款1 項1 目の一般会計繰入金ですが、前年対比4,345万9,035円増の1 億9,167万9,490円となりました。1 節及び2 節の保険基盤安定に係る繰入金のほか3 節の職員人件費や事務費、4 節の出産育児一時金、5 節の財政安定化事業につきましては、国から示された基準に基づき、法定繰り入れ分として繰り入れいただいたものでございます。6 節のその他一般会計繰入金につきましては、福祉医療費国庫負担削減分並びに医療給付費の財源不足の補填といたしまして、前年対比4,249万1,664円増の1 億1,919万4,000円の繰り入れとなりました。

10款の繰越金につきましては、前年度の繰越金の受け入れとなっております。

210、211ページをお開き願いたいと思います。11款の諸収入では、前年対比134万円ほど増額となっておりますが、1 項の延滞金加算金及び過料における一般被保険者に係る延滞金が主な増額要因となっております。

次ページに進んでいただきたいと思います。以上歳入合計は、前年対比1 億225万9,824円、率にして7.39%の増の14億8,527万3,527円となりました。

次に、歳出でございますが、214ページ、215ページをお開き願いたいと思います。1 款1 項総務管理費は、前年度とほぼ同額となっておりますが、主な支出といたしましては、職員人件費及びレセプト点検事業費となっております。

2 項の徴税費ですが、国保税の算定に係ります電算業務委託料並びに収納対策パート職員1 名分の人件費等となっております。

216、217ページの3 目の運営協議会費でございますが、国保運営協議会を2 回開催いたしまして、協議会委員の報酬等となっております。

次に、2 款の保険給付費ですが、9 億3,568万1,891円となりまして、前年対比9,153万6,335円、率にして10.8%の増となりました。

1 目の一般被保険者療養給付費は、74歳以下の被保険者に係るもので、7 億3,138万6,548円となりまして、前年対比6,385万8,449円、率にして9.6%の増となっております。

2 目の退職被保険者等療養給付費は、前年対比6.1%の増、次ページの3 目の一般被保険者療養費、4 目の退職被保険者療養費は、若干の増となっております。

2 項の高額療養費につきましては、1 億483万3,598円となりまして、前年対比2,104万8,774円、率にして25.1%の増となっており、特に1 目の一般被保険者高額療養費が前年対比30.1%の大幅増となっております。

220、221ページをお開き願いたいと思います。4 目の出産育児諸費でございますが、20件の支給対象がございまして、第5 項の葬祭諸費につきましては23件分の支出となっております。

次に、3 款の後期高齢者支援金等ですが、次のページになりますが、1 億7,678万3,599円となりました。前年対比1,291万630円、率にして7.9%の増となっております。増額の要因は、社会保険診療報酬支払基金へ支払います1 目の後期高齢者支援金の増によるものです。後期高齢者医療制度の医療費財源の4 割につきましては、各保険者が加入者数に応じて負担することになっており、ゼロ歳から74歳までの被保険者から集めた国保税の一部が支払基金を通じて全国の広域連合の運営に充当されるものでございます。

224、225ページをお開き願いたいと思います。6 款の介護納付金は8,384万6,560円となりまして、前年対比248万6,528円、率にして3.1%の増となっております。社会保険診療報酬支払基金への納付金ですが、40歳から64歳の介護保険2 号被保険者は介護給付費の約30%を負担するもので、納付金は支払基金を通じて全国の市町村介護保険者の給付費等に充当されるものでございます。

7 款の共同事業拠出金ですが、1 億4,213万6,909円となりまして、前年対比154万円ほど増となっております。

1 目の高額医療費共同事業医療費拠出金と4 目の保険財政共同安定化事業拠出金は、県内全市町村の保険者が加入し、急激な医療費負担増による財政影響の緩和を目的に県国保連合会へ拠出し、対象医療費実績に応じて交付金が再配分される仕組みとなっております。

226、227ページをお開き願いたいと思います。8 款の保健事業費ですが、1,384万6,775円となり、前年対比227万4,403円、率にして25%増となりました。1 項の特定健康診査事業費では、40歳から74歳を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診と生活習慣病予防の健診として約1,300名の方の受診がございました。この結果に基づきまして、特定健康保健指導では、これらの予備軍とされる方の対象から13名の申し込みを受け、6 カ月間の保健指導を行いました。

2 項の保健事業費では、医療費に係りますパンフレットの印刷費。次のページになりますが、人間ドック受診補助事業では62名の方に補助金を交付。また、健康祭り事業では、11月に保健センターで行われましたが、国保制度の周知パンフレットの作成費となっております。また、健康相談事業といたしまして、716件のご利用をいただいた健康ダイヤルの電話健康相談事業の経費となっております。

11款の諸支出金ですが、1項1目の一般被保険者保険税還付では、国保から社会保険加入等の資格変更や所得状況の変更などに伴います過年度分の国保税還付金、また230、231ページの3目の一般被保険者償還金及び4目の退職被保険者等償還金では、前年度に補助金や交付金の概算交付を受けましたが、実績の精算に伴う返還金として支出してございます。

232、233ページをお開き願いたいと思います。4項の繰出金2,774万6,000円につきましては、平成23年度に一般会計から国保会計への財源補填といたしまして法定外繰り入れをいただきましたが、繰越金を生ずることができましたので、平成24年度に補助金や交付金の返還額を差し引いた残りの金額を一般会計へ戻させていただくために繰り出したものでございます。

以上、歳出合計は、前年対比9,906万6,508円、率にして7.4%増の14億3,054万8,693円となりました。歳入歳出差引残額5,472万4,834円となりまして、実質収支額も同様となっております。

次に、千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

240、241ページをお開き願いたいと思います。平成25年3月31日現在におきます本町の被保険者数は1,394名、人口比で12.1%を占め、前年対比35名、率にして2.6%の増となっております。事業の運営主体は群馬県後期高齢者医療広域連合で行っておりますが、町の主な役割につきましては、保険料の徴収、各種窓口申請の受け付け業務、保険証の受け渡しや相談業務、健診受託事業等となっております。

それでは、初めに歳入でございしますが、1款の後期高齢者医療保険料ですが、総額で5,851万6,400円となり、前年対比942万4,300円、率にして19.2%増の収入となりましたが、平成24年度は2年に1度の保険料改定の年度でございましたので、前年対比で大幅な収入増となりました。なお、特別徴収と普通徴収を合わせた収納率は、調定額に対して99.9%で、前年度と同率となっております。なお、不納欠損につきましては、1名分ですが、生活困窮と死亡されたことにより処理させていただいたものでございます。

2款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金となりますが、1項1目の事務費繰入金は862万9,689円となりましたが、町並びに広域連合への事務費に関する繰入金となっております。

2目の保険基盤安定繰入金は、低所得者等に関する保険料の軽減に対する公費補填として、一般会計からの繰入金となっております。

3款の繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

4款の諸収入ですが、242、243ページをお開き願いたいと思います。1項1目では保険料延滞金2件分、2項1目の雑入では、過年度保険料分の歳出還付を行いました。同額を県広域連合から受け入れたものでございます。3項1目の受託事業収入では、長寿医療健診事業並びに人間ドック助成事業に係る費用を広域連合から受け入れたものでございます。本来、保険者であります広域連合が健診の実施主体として行うものでございますが、効率性や検診受診者への利便性を考慮いたしまして、被保険者に身近な町が受託実施する形式をとってございます。

以上、歳入合計は、前年対比1,294万2,574円、率にして15.59%増の9,598万102円となりました。

続きまして、244、245ページをお開き願いたいと思います。歳出でございますが、1款の総務費では、1項1目の一般管理費では保険証更新における郵送料、長寿医療健康診査費用の委託料が主な支出となっております。集団健診には460名の方が受診され、受診率は33.85%でございました。また、6名の方が人間ドックを受診され、1件1万5,000円の助成を行っております。

2項1目の徴収費では、保険料の本算定処理及び口座振替通知に係る電算委託料が主な支出となっております。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金では、8,774万6,238円の支出となりましたが、前年対比1,199万6,665円の増でございまして、内容といたしましては、保険料に係る負担金として5,839万6,100円、保険基盤安定分として2,264万8,049円、広域連合への共回事務費といたしまして670万2,089円の支出となっております。

3款の諸支出金では、246、247ページをお開き願いたいと思います。保険料過年度分によるものでございまして、被保険者の死亡や所得状況変更などに伴い、保険料額に変更が生じた際における保険料還付金の支出となっております。

以上、歳出合計9,298万5,663円となりました。歳入歳出差引残額299万4,439円となりまして、実質収支額も同額となっております。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算について説明させていただきます。

平成25年3月31日現在におきます被保険者数は2,784人、人口比率で23.5%を占めており、前年対比95人、0.9ポイントの増となっております。また、認定申請件数は、新規、更新を合わせまして396件、うち要介護、要支援認定件数が384件となっており、認定件数では前年対比30件の減となっております。サービス受給者数につきましては、居宅介護及び介護予防サービスの受給者が年間延べ2,908人でございまして、1カ月当たり242人の受給者で、前年対比14人の増となっております。また、地域密着型サービスの受給者数は延べ146人でございまして、1カ月当たり12人の受給者で、前年対比1人の増となっております。施設サービスの受給者数が延べ1,325人でして、1カ月当たり110人の受給者で、前年比5人の増となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。254、255ページをお開き願いたいと思います。1款の介護保険料ですが、収入済額1億7,247万8,180円にして、前年対比4,810万円ほど増となっております。収納率は97.9%、前年対比1.5ポイントの増となっております。不納欠損につきましては、本人死亡や所在不明に伴いまして27名の欠損処理をさせていただきました。

3款国庫支出金は、前年対比1,297万円増の1億8,413万7,277円となりました。1項1目の介護給付費負担金は、標準給付費のうち施設サービス分の15%分、その他サービス分の20%分の財源といたしまして充当しております。

2項の国庫補助金ですが、1目の調整交付金は、標準給付費の4.76%の割合が交付されております。

256、257ページをお開き願いたいと思います。2目の地域支援事業交付金は、介護予防事業費の25%分、3目の地域支援事業交付金につきましては、包括的支援事業・任意事業費の39.5%分の交付となっております。

4目の介護保険事業補助金につきましては、平成23年度からの繰り越し事業分でございますが、介護保険システム改修費に係る補助金でございます、事業費の2分の1が交付されております。

次に、4款の支払基金交付金ですが、40歳以上65歳未満の医療保険加入者の介護納付金でございます、1目の介護給付費交付金は標準給付費の29%分、2目の地域支援事業支援交付金は介護予防事業費の29%分として、合計では前年対比1,436万円増の2億3,416万9,067円となっております。

5款の県支出金ですが、前年対比1,720万円増の1億2,813万3,448円となっておりますが、1項の県負担金では、介護給付費負担金として、保険給付費のうち施設サービス分の17.5%分、その他サービス分の12.5%分の財源として交付されております。

2項の財政安定化基金支出金につきましては、第5期保険料の上昇を緩和させることを目的として、群馬県の介護保険財政安定化基金の一部が特例的に取り崩され、各市町村に対して交付されたものでございます。

258、259ページをお開き願いたいと思います。3項県補助金では、地域支援事業交付金といたしまして、1目では介護予防事業費の12.5%分、また2目では包括的支援事業・任意事業費の19.75%分が交付されております。

6款の財産収入は、介護保険基金の預金利子となっております。

7款の繰入金ですが、1項1目の介護給付費繰入金、2目並びに260、261ページの3目地域支援事業繰入金につきましては、各事業に係ります事業費に対し、それぞれの負担割合に応じまして一般会計から繰り入れをいたしました。

4目のその他一般会計繰入金は、職員給与費並びに事務費の繰り入れとなっております。

8款の繰越金は、前年度からの繰越金及び繰越事業に係ります繰越明許費繰越金となっております。

9款の諸収入ですが、262、263ページの3項3目の雑入につきましては、生活保護を受給しており、医療保険に加入していない65歳未満の方に係ります、介護認定審査の費用に対する県の実費負担分の収入となっております。

以上、歳入総額は8億8,812万8,376円となりまして、前年対比7,343万円ほどの増となっております。

続きまして、歳出でございますが、264、265ページをお開き願いたいと思います。1款の総務費ですが、前年対比41万円減の2,863万6,444円となりました。減額の主な理由でございますが、昨年度に実施いたしました介護保険事業計画策定事業が3年ごとの実施のために減額となったことから、全体として減額となったものでございます。

主な支出でございますが、1項1目の一般管理費では、職員人件費のほか、介護保険システムの電

算機器の使用料等となっております。

2 項 1 目の賦課徴収費は、保険料の賦課徴収に係ります介護保険システムの電算業務委託料が主な支出となっております。

3 項の認定調査等費でございますが、それと266、267ページの4 項の運営協議会費につきましては、前年同様の内容となっております。

2 款の保険給付費では、前年対比7,364万円増の7 億9,484万4,033円の支出となりました。

まず、1 項の介護サービス等諸費ですが、要介護認定者に係る給付費でありまして、1 目の居宅介護サービス給付費は、訪問介護や通所介護等の居宅サービスに係る給付費ですが、延べ4,422件分の給付費、268、269ページの3 目地域密着型サービス給付費は、グループホーム等の利用に係る給付費ですが、延べ146件分の給付費、5 目の施設介護サービス給付費は、特老や老健等の施設入所に係る給付費ですが、延べ1,345件分の給付額となっております。

7 目の居宅介護福祉用具購入費は19件分、8 目の居宅介護住宅改修費は20件。270、271ページをお開き願いたいと思います。9 目の居宅介護サービス計画給付費は2,418件分の支出となりました。介護サービス給付費の合計につきましては、前年対比6,537万円の増となりました。

次に、2 項の介護予防サービス等諸費ですが、要支援認定者に係る給付費であります、延べ977件の利用で1,802万8,285円の支出となりました。

1 目の介護予防サービス給付費は、要支援者の訪問介護や通所介護等の利用に係る給付費ですが、延べ529件分の支出となりました。

272、273ページをお開き願いたいと思います。5 目の介護予防福祉用具購入費では8 件分、6 目の介護予防住宅改修費では7 件分、7 目の介護予防サービス計画給付費につきましては、要支援者のケアプランの作成に係る給付費ですが、433件分の支出となりました。介護予防サービス給付費を合計いたしますと、前年対比78万円の減となっております。

3 項のその他諸費ですが、1 目の審査支払手数料では、延べ9,063件分の手数料の支出となっております。

4 項 1 目の高額介護サービス等費につきましては、延べ1,332件分で、前年対比255万円の増となっております。

274、275ページをお開き願いたいと思います。5 項 1 目の特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所やショートステイを利用する際に自己負担する食費や居住費について、低所得者の方の負担を軽減するため、所得に応じて限度額を設定し、限度額を超えた部分を保険給付費で支払うものでございますが、延べ1,052件で、前年対比584万円の増となっております。

276、277ページをお開き願いたいと思います。6 項 1 目の高額医療合算介護サービス等費では、57件分の支出となっております。

次に、3 款の地域支援事業費ですが、2,673万798円の支出となりました。1 項 1 目の介護予防事業

費は、要介護や要支援になるおそれのある方を対象とする事業費でして、主なものといたしましては、自立支援サービスセンターで実施しておりますデイサービス事業の委託料や要介護などの状態に陥るおそれのある高齢者を把握することを目的とする2次予防事業の対象者把握事業の委託料等でございます。

278、279ページをお開き願いたいと思います。備考欄の上から2行目でございますが、住民主導型介護予防事業委託料として支出してございますが、平成24年度では2行政区のご協力をいただきまして、それぞれの地区の公民館等におきまして介護予防教室を開催してございます。

2項1目の包括的支援事業・任意事業費ですが、主な支出といたしましては、地域包括支援センター職員2名分の人件費のほか、事業費といたしまして、地域包括支援センターシステム使用料、生活指導員派遣事業の委託料、家族介護慰労金等となっております。

280、281ページをお開き願いたいと思います。4款の基金積立金ですが、基金利子を積み立てるための支出でございます。

5款の諸支出金では、1項1目の還付加算金は、過誤納保険料の還付金の支出でございます。

2目の償還金につきましては、平成23年度事業に係ります国庫負担金等の交付金の精算返還金となっております。

2項1目の繰出金につきましては、平成23年度の一般会計からの繰入金のうち、総務費の余剰分を一般会計へ繰り戻すものでございます。

以上、歳出総額は8億6,707万6,562円となりまして、前年対比7,031万円ほど増となっております。

歳入歳出差引額は2,105万1,814円、実質収支額も同額となっております、繰越金として翌年度に繰り越しいたします。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 次に、平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、野村環境保健課長の説明を求めます。

野村環境保健課長。

〔環境保健課長（野村真澄君）登壇〕

○環境保健課長（野村真澄君） おはようございます。それでは、環境保健課所管の下水道事業特別会計決算につきましてご説明を申し上げます。

決算書288、289ページの事項別明細書をお開き願います。最初に、歳入から申し上げます。

1款分担金及び負担金でございますが、現年度滞納分を合わせまして収入済額56件分、438万500円でございます。内容につきましては、都市計画法の規定によります公共下水道事業費用に充てるため、公共ますを設置した受益者からいただく負担金となっております。

続きまして、2款使用料及び手数料でございますけれども、収入済額1,980万1,648円でございます。

た。まず、1項使用料につきましては1,976万6,148円で、2カ月に1回水道料金と合わせて納めていただいております、現年度と滞納分を合わせた収入でございます。

2項の手数料につきましては、3万5,500円となります。これは、新規の指定工事店への証書の交付手数料1件、排水設備工事検査手数料33件分の収入でございます。

290、291ページをお願いいたします。続きまして、3款の国庫支出金でございますけれども、国庫補助金といたしまして社会資本整備総合交付金から2,050万円の歳入でございます。補助率につきましては、50%となっております。

4款の県支出金でございますけれども、下水道費県補助金といたしまして10万円、これは町単独事業の3%について県が補助をしているものでございます。

続きまして、5款の繰入金1億392万5,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

6款の繰越金につきましては、平成23年度の繰越金となっております。

7款の雑入でございますけれども、排水設備工事責任技術者試験事務受託金といたしまして、群馬県下水道協会から収入がございました。

一番下の段、8款町債につきましては、2,180万円です。

次のページ、292、293ページをお願いいたします。下水道事業債といたしまして、公共下水道整備事業債の補助分及び単独分としてそれぞれ借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は1億8,148万5,494円、前年比85%でございます。

続きまして、次のページ、294、295ページをお願いいたします。歳出でございますけれども、ページ右の備考欄の事業内容により、主な支出についてご説明させていただきます。

1款の総務費、1項総務管理費では、支出済額1,696万5,205円の支出で、予算現額に対する執行率は98.2%でございます。職員人件費2名のほか、一般経費といたしまして、電算業務や使用料徴収などの委託料のほか、下水道に接続する際の浄化槽廃止補助金が5件ございました。

続きまして、2款の事業費、1項公共下水道費でございますけれども、支出済額6,367万8,680円でございます。

次のページ、296、297ページをお願いいたします。事業内容でございますが、管渠整備事業といたしまして、赤岩地内におきまして推進工事2本と開削工事2本、また舞木地内の未整備箇所での開削工事2本、合計6本、426.3メートルの管渠整備を行い、管渠管理費等におきましては、下水道台帳の整備や管路のテレビ調査により管路の補修を行っている支出でございます。

続きまして、2項流域下水道費の支出済額につきましては983万6,000円で、利根川左岸流域下水道西邑楽処理区における建設事業費及び維持管理費に関する負担金を支出しております。

続きまして、3款の公債費でございます。支出済額につきましては8,036万7,663円で、次のページをお願いいたします。内容につきましては、長期債の元金及び利子の償還金として支出したものでございます。

5 款諸支出金の繰出金につきましては、23年度に余剰金として繰り越した額を一般会計に繰り戻したものでございます。

以上、歳出合計 1 億7,198万3,548円で、前年度比85%。歳入歳出差し引き残高は950万1,946円となり、平成25年度へ繰り越すものでございます。

次のページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。1,000円単位にまとめてありますけれども、歳入総額 1 億8,148万5,000円、歳出総額 1 億7,198万4,000円、歳入歳出差引額950万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源につきましてはございませんので、実質収支950万1,000円となります。

以上、千代田町下水道事業特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 次に、平成24年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算について、石橋建設水道課長の説明を求めます。

石橋建設水道課長。

〔建設水道課長（石橋俊昭君）登壇〕

○建設水道課長（石橋俊昭君） おはようございます。それでは、最後となりますが、建設水道課所管、水道事業会計決算につきましてご説明を申し上げます。

決算書316ページをお開き願いたいと思います。水道事業収益費用明細書でございます。初めに、収入についてご説明申し上げます。

第1 款事業収益の総額につきましては、2 億4,220万9,927円でございます。主な収益といたしましては、1 項営業収益におきましては、1 目給水収益の水道使用料及び3 目その他営業収益の新規加入金並びに館林地区消防組合からの消火栓管理負担金等でございます。

2 項営業外収益では、1 目受取利息の定期預金利子及び3 目雑収益の福島第一原発事故により水道水の放射性物質検査等に伴う東京電力賠償金等でございます。

次に、317ページ、318ページをお願いいたします。支出についてご説明申し上げます。

第1 款事業費用の総額につきましては、2 億2,841万2,086円でございます。主な費用といたしましては、1 項営業費用におきましては、1 目原水及び給配水費では、施設の電気保安業務及び浄水場施設の管理業務委託料や漏水修理及び水源施設修理等のメンテナンス費用のほか、滅菌用の次亜塩素代、水道施設電気料、県営水道受水代等でございます。

次に、3 目総係費でございますが、主な費用といたしましては、職員3 名分の人件費及び水道検針員4 名分の賃金、318ページ側になりますが、電話料、郵便料、各帳票の印刷代、水道会計システム保守委託料、パソコン及び水道会計システム賃借料、各組合・協会への負担金、保険料等でございます。

次に、4 目減価償却費でございますが、浄水場施設の建物、設備等有形固定資産の減価償却費で

ざいます。

5目資産減耗費では、老朽管布設替えによる資産からの除却費でございます。

6目その他営業費用では、指定マーク入りメーターボックス等の売却原価でございます。

次に、2項営業外費用でございますが、1目支払利息では企業債償還利子でございます。

次に、3項特別損失でございますが、死亡者や行方不明者延べ183件について、やむなく不納欠損を行ったものでございます。

以上、事業収益の総額2億4,220万9,927円から事業費用の総額2億2,841万2,086円を差し引きますと、1,379万7,841円の当年度純利益を計上することができました。

なお、ただいまご説明させていただきました内容につきましては、306ページに、水道事業の経営成績を明らかにするため、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間に発生した全ての収益とこれに対応する全ての費用を記載した損益計算書が掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、319ページ、320ページをお願いいたします。水道事業資本的収支明細書でございます。初めに、資本的収入につきましては、第1款資本的収入の総額3,071万4,000円でございます。内容として、1項1目企業債において、老朽管布設替え工事費用といたしまして、地方公共団体金融機構から借入れを行ったものでございます。

次に、2項1目工事負担金でございますが、消火栓設置工事負担金といたしまして、館林地区消防組合からの負担金を受けたものでございます。

320ページ側になりますが、資本的支出につきましては、第1款資本的支出の総額1億2,752万5,256円でございます。内容として、第1項建設改良費におきまして、1目営業設備費の新規加入用水量器購入費用、2目配水施設整備費の老朽管布設替え、配水管布設工事代ほか工事に伴う老朽管布設替え設計委託料でございます。

3目浄水施設整備費では、第一浄水場の残留塩素計交換工事及び送水ポンプ工事代、また第四浄水場の安定給水確保のための配水施設機能増設工事でございます。

2項1目企業債償還金では、起債に対する償還金でございます。詳細につきましては、321ページ、322ページに企業債明細書がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた不足額につきましては、本年度分消費税資本的収支調整額401万700円及び過年度分損益勘定留保資金9,681万1,256円で補填し、収支の均衡を図ったものでございます。

ただいまご説明させていただきました内容につきましては、304ページ、305ページ、資本的収入及び支出を後ほどご覧いただければと思います。

また、このほか、307ページ、308ページには剰余金計算書、309ページ、310ページには貸借対照表、バランスシートでございますが、水道事業の財産状況を明らかにするため、平成25年3月31日現在の

すべての資産、負債、資本の残高を示しております。311ページから315ページには事業報告書を掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で水道事業会計の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 以上で各課長の詳細説明を全て終わります。

○次会日程の報告

○議長（細田芳雄君） これで本日の日程は終了いたします。

お諮りいたします。ただいまから19日まで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、19日まで休会といたします。

なお、17日火曜日は総務文教常任委員会、18日水曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時から開催しますので、よろしくお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（細田芳雄君） 本日は以上をもって散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

散 会 （午前 9時57分）

平成25年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第4号）

平成25年9月20日（金）午前9時開議

（その1）

- 日程第 1 認定第 1号 平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
認定第 2号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 3号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 4号 平成24年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 5号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 6号 平成24年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 2 議案第39号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第40号 平成25年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第41号 平成25年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第42号 平成25年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第43号 平成25年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 閉会中の継続調査の申し出

（その2）

- 日程第 9 議案第44号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 発議第 4号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	福田正司君
7番	小林正明君	8番	柿沼英己君
10番	黒澤兵司君	11番	青木國生君

12番 細田芳雄君

○欠席議員（1名）

9番 富岡芳男君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
副町長	吉永勉君
教育長	中山隆二君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君
経済課長 兼農業委員会 事務局局長	椎名信也君
建設水道課長	石橋俊昭君
会計管理者 兼会計課長	荒井和男君
教育委員会 事務局局長	高橋充幸君
農業委員会 会長	服部慎衛君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗川正樹
書記	小林さやか
書記	大谷英希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（細田芳雄君） 改めて、おはようございます。

本日の出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回千代田町議会定例会4日目の会議を開きます。

○認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1に上げられております認定第1号から認定第6号までの案件について1件ずつ処理いたします。

まず、認定第1号 平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、柿沼議員。

[8番（柿沼英己君）登壇]

○8番（柿沼英己君） おはようございます。

まず第1点に、図書館管理運営費ということで、160ページですか、突然で申しわけないのですが、入館者数というのがどんな形になっているのか、図書貸し出し数がどういう実績になったのか、24年度、そういう分析はされているのか、まず1点です。

2点目は、脱ゆとり教育ということで、理科教育の充実ということで、全国的に観察実験の教材を、理科教育の、144ページですか、教材の備品購入費ということで、これは充実しているのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、138、140ページということで、東・西小学校の運営ということで、先日学力調査のが出まして、群馬県は数学の点数がかなり悪いという学力結果が出ました。我が千代田町の生徒はどんな感じなのか、お聞きしたいと思います。

それから、46ページですか、防災行政無線、これはデジタル化だと思うのですが、よく耳にするのは、高齢者の方は耳が遠くなってきたのでよく聞こえないだとか、あるいは今の家の構造が気密性が増えている、よくなっているということで、デジタル化でよくなっているのですが、そういったお話も聞いていますので、まず防災無線の整備がどのくらいになったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 教育委員会、高橋事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員のご質問にお答えいたします。

まず、図書館のほうですが、別冊でお配りしております平成24年度の決算資料のほうに、図書館ほかいろいろ状況が載っておりまして、決算書53ページのほうに入館者数、それと資料貸し出し数とい

うのは集計しております。それですと、入館者数のほうが平成24年度で1万9,176人です。それと、図書の貸し出し数につきましては、図書、それから視聴覚合わせた数字ですけれども、3万6,062件です。

それから、理科教材のほうですけれども、平成24年度補正予算のほうで国庫補助の予算を確保しまして、25年度に繰り越ししまして、今、理科教材、入札見積もり合わせ等終わりました納入の段階になっております。今回もですけれども、二、三年……ちょっと年度を忘れてしまいましたが、そのときもやはり同じような理科教材の国の補正予算がありましたので、そのときも予算を確保してそろえておりまして、今回ので大体学校側で要望しているものにつきましてはそろえられたものと思います。また、今後にも必要なものがあれば、予算計上していきたいと思います。

それから、3点目の学力調査のほうですが、新聞紙上にも数多く出ておりますが、群馬県が低いということで、その点からしまして、千代田町も全国のいいところから比べると低いような状態で、今個々に分析を行いまして、学校のほうでもどういう対応がいいか、今後検討を進めているところです。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） 防災行政無線の整備状況についてのご質問でございます。

本年度につきましては、24年度につきましては、8基をデジタル化にしております。全部で子局が34基ありますが、そのうち24年度で8基をデジタル化したと。なお、23年度におきましては、親局と子局2基をデジタル化にしておりますので、順次デジタル化へ変更するよう工事を進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

○8番（柿沼英己君） 図書館管理運営ということで、24年度の話を書きました。それで、その22年、23年から比べると、よくなっているのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

次に、理科教育の充実ということで、文科省のほうもかなり力を入れているということで、そういった必要な補助金が出ているのでどんどん利用してくださいというようなお話でしたので、その辺については教育長からお話しいただければと思います。

それから、群馬県で最近土曜学習というのが、東京なんかはもう24年度あたりから土曜学習ということで始めているらしいのです。やっぱりこれ、私立の影響だと思うのですが、東京のほうはかなり土曜学習ということで力を入れ始め出したので、群馬県内でもそういう話を聞いていますので、現在群馬県内で土曜学習を始めたところを教育長は知っているのかどうか、お聞きします。

それから、防災行政無線、デジタル化ということで、そのよさを生かしたということなのですが、山梨の笛吹市では、その受信がよくできないようなところは各家庭に戸別受信機を設けて、悪天候とか雷とか、そういった河川の氾濫ですか、よく聞き取りにくいという場合が出てくるので、確

実に情報を伝達できる体制ということで戸別受信機というのを設置しておるそうです。そういったデジタル化のよさを取り入れているということなので、こういったことを知っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

〔教育長（中山隆二君）登壇〕

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

理科備品の件ですけれども、ご指摘のように、理数科の強化というような中で今備品整備は順調に進んでございます。それから、小学校でも理科は専科制をとっておりますので、専科教諭の指導力を生かしてということで、特に理科のほうの推進を図っております。それから、数学も、備品の購入ということではないのですけれども、T Tですとか少人数というようなことで、更に備品を活用するとともに、指導法の改善も行ってきております。

それから、土曜学習の件ですけれども、これもたくさん今お話が出ているところです。教育委員会でも、どんなふうな方向をとっていきましょうかということで委員会でも投げかけてございます。今、県内ではということですが、私も情報を集めているのですけれども、やや不確かですが、今の土曜日も隔週で対応していると。ただ、それも出た日に授業日を先生方はまた授業を振りかえるというようなことでなくての対応かと思います。それから、大分前ですけれども、大泉さんでは、小学校の計算ですとかというようなことで子供に土曜日に来ていただいて、そして学習をするということも進んでおります。ただ、5日制が、産業界のほうの動きからも出てきておりますので、今すぐ、では、土曜日を授業にというようなことのまだ難しさもあるかと思いますが、教育委員会としても検討してまいります。

それから、図書館のほうにつきましては、局長のほうに説明をさせます。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 教育委員会、高橋事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 平成22年度、23年度との比較ということですが、手元に詳しい資料がありませんので、ちょっと私の記憶なのですが、22から23年度につきましては、入館者、図書貸し出し数は増えております。それから、23年度から24年度につきましては、若干入館者数、図書貸し出し数も減っている状況です。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） 各家庭の戸別受信機の話が出たわけですが、これにつきましては、デジタル化でなくてもアナログでも今までもあったわけですが、特に明和町では、オフトークといいまして、N T Tを使いまして各家庭で聞けるような状況にあったわけですが、やはりやかましいということでボリュームを下げてしまいますと、せっかく戸別受信機があっても何の役

にも立たないというふうな状況もあったようで、なかなか話を聞いてみますと難しいというようなことであります。よって、町におきましては、今後も防災行政無線、それから緊急時には町の公用車で広報をしながら巡回をする、あるいは町のホームページに情報を載せていろいろPRをしていくと、そういった方向で周知を図っていきたいと思っております。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

8番、柿沼議員。

○8番（柿沼英己君） 図書サービスの向上ということで前に一般質問したことがありますけれども、基本的に図書の内容をリクエストとか加えながら図書をいいものに変えていく。それから、やっぱり開館時間、これをやっぱり全国的に伸ばしているというような話も聞いていますので、そういった検討もしっかりやっていただきたいと思います。

先ほど、教育関係については、教育長からお話しいただいたことで結構ですので、自民党のほうでは、土曜学習ということで文部大臣が26年度あたりから導入を目指すなんていう話も聞いていますので、その辺も検討していただければというふうに思います。秋田県がいいというのは、やはり家庭学習がしっかりしているというような話も聞いていますので、そういった点、家庭学習について、もう一回見解をいただければというふうに思います。

それから、戸別受信機ということに関して、理解されていないと思うのですが、これは各家庭に入れてやるものですので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、2点ぐらい、もう一回最後に聞きたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） 家庭学習の件でご質問にお答えいたします。

先ほども出ましたが、全国学力学習状況調査の結果というのがあります。その学習状況調査の中では、例えば朝、朝食をとってくるとか、その生活から、それから1日の生活、それから学習時間等々ございます。その中で、今、家庭学習の時間がやはり少ないなというような実感は持っています。それから、土日の使い方が上位の県と比べると、やはり学習とか読書に充てる時間がちょっと少ないかな、そんなふうに思っております。まず大事なことは、生活習慣をしっかりつくり上げること、そして家庭学習の時間をしっかりとやっぱり確保していくことを今年も進めてきております。今出ました秋田県の出されています家庭学習ノートですが、これも取り寄せまして検討を今しております。町の教育研究所のほうでは、今家庭学習、家庭生活の送り方、それからどんなふうな方法で家庭学習をさせていこうかということを今先生方が取り組んでおりますので、10月ごろ少しスタートをして、来年度はきちとした形で進めたいと思っております。家庭学習、大変子供の学習にとっては大事なものであると、そんなふうに押さえております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） 先ほどの答弁につきましては、各家庭における戸別受信機を前提として答弁をさせていただいたつもりでございます。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

4 番、襟川議員。

[4 番（襟川仁志君）登壇]

○4 番（襟川仁志君） それでは、質問させていただきたいと思います。

まず、22ページの上段の温水プール使用料ですが、これはちょっと説明を聞きそびれてしまったのですが、増えてきているということなのですが、前回、前年度ですね、開館日が増えたということで予算が上がってきているわけですが、それよりもまた100万円ぐらい今回上がってきています。その理由を教えてくださいというふうに思います。

それから、56ページの中段、庁舎管理工事費、これについては1階のエアコンがほとんどだというふうに思いますが、そのほかの工事はこういった工事があったのか、お聞かせください。

続きまして、62ページの緊急雇用創出事業ということで、当初予算が840万円で、200万円ぐらい下がっております。この理由をお聞かせください。

続きまして、64ページの中段にあります公民館改修等補助金、これについては、新福寺の公民館に補助金を出したということなのですが、これについては総工費の何%の補助があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、別紙にあります資料で千代田町公共工事等一覧、事業課別の資料がありますが、これの教育委員会の10工事分の予定価格と落札率についてお聞かせください。

○議長（細田芳雄君） 教育委員会、高橋事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 襟川議員のご質問にお答えいたします。

温水プールの利用状況ということですが、平成23年6月から民間委託を始めたわけですし、24年度につきましては、1年間12カ月フルに民間委託して、開館時間、開館日数を増やしておりますので、その2カ月分の差が出ております。それと、24年度が丸々1年間民間委託したわけですが、その前の21年度、22年度と比較しますと、料金で大体20%ぐらい増加しております。それと、利用者数ですが、やはり24%ぐらい増加している状況です。

公共工事のほうですが、ちょっと手元に予定価格と落札率の資料がございませんので、後で提出するなりしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） 役場庁舎の管理工事についてでございます。一番メインとなりますのはエアコンの工事、これが3,600万円程度でございます。そのほかといたしましては、大会議室の壁面塗装工事、それから第2会議室のやはり壁面塗装工事、それと役場庁舎北側の西の出入り口のドアが

あるのですが、そこのドアの交換と電子錠も交換いたしました。それが主な工事でございます。

それと、防犯パトロールの緊急雇用についてのご質問でございます。この決算額になったということは、入札の結果、安くなったということでございます。ただ、23年度におきましては、午前7時から11時まで、それから午後2時から6時まで、それから夜9時から翌朝6時までとほぼ1日中防犯パトロールを行っておりました。予算といたしますか、経費も大幅にかかっておりましたが、24年度につきましては、これを見直しまして、見直したというか、県からいただくお金が減ったものですから、午後1時から夜10時までということで見直してやったものですから、その事業内容が変わったということで新たに入札しましたので、安くなったということになります。

それと、自治振興費の公民館の改修補助金であります。24年度は新福寺の公民館が建てかえがございました。これにつきましては、工事費の2分の1が町からの助成金ということになります。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 教育委員会、高橋事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 先ほどの教育委員会関係の工事の予定価格と落札率ということでお答えいたします。

まず、東部運動公園の駐車場拡張工事ですが、予定価格が2,189万2,500円、落札率が91.13%です。次が西小学校2教室床張りかえ工事、予定価格が367万5,000円、落札率が92.86%です。次が東小学校2教室床張りかえ工事、予定価格が346万5,000円、落札率が96.97%です。次が千代田中学校第1理科室改修工事、予定価格567万円、落札率が92.59%です。次が千代田中学校ベランダ手すり及び門扉、サッカーゴール等塗装工事、予定価格が441万5,057円、落札率が95.13%。西小学校プール漏水改修工事設計管理業務委託、予定価格が77万6,475円、落札率が85.19%。西小学校プール漏水改修工事、予定価格597万3,450円、落札率が94.92%。次が西小学校体育館浄化槽排水改修工事、予定価格173万1,450円、落札率が99.94%。次が西小学校内西小学童クラブ跡教室改修工事、予定価格468万1,950円、落札率が89.71%です。次が東部運動公園高木剪定委託業務、予定価格が225万8,025円、落札率が93%です。最後に、温水プール監視業務等、予定価格が1,051万1,550円、落札率が100%です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑は。

4番、襟川議員。

〔「庁舎管理工事については」と言う人あり〕

○4番（襟川仁志君） 済みません、了解をいたしました。

それで、1階のヒートポンプですね、これ入れかえたということなのですけれども、その効果はどのくらい上がっているのか。前の年度に比べて燃費がどのくらい経費が少なくなっているのか、その辺もちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、広域公共バスなのですけれども、前回の予算……今回この24年度の予算のと

きに、運行経費が増えたためということで予算が925万6,000円だったのですね、それが決算が100万円ほど下がってきております。これについては、利用者が増えたのか、またその負担が減った理由、この辺を教えてくださいというふうに思います。

それから、先ほど公共工事の落札率を出していただきました。これについては、所管のほうも出していただいたのですが、先ほど落札率が99.94%なんていうのがありましたね。こういうのはあり得るのでしょうか。普通考えられないというふうに思うのですけれども。吉永副町長が総務課長のとき、千代田工業団地の前の舗装を、ちょっと金額がはっきりしないのですが、6,000万円ぐらいのを2,000万円ぐらい下げて落札したということで大変喜んでいて、そういった記憶がございますが、そういったことはここ最近ではないのでしょうか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（細田芳雄君） 川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） エアコンの話でございますが、新しいエアコンになって使い始めてまだ間もないものですから、ちょっと1年程度経過した後、また分析させていただきまして、報告させていただきたいと思います。

それと、広域公共バスの関係ですが、もちろん予算というのは、当初こういう条件であつたらどうであろうとか、そういう想定のもとに予算を組みますので、やはり決算になってきますと、そのときと状況が違うということで数字が増えたり減ったりすることは多々あることでございます。特に、広域公共バスにつきましては、もう車が古くなってきておりますので、そこら辺の修理とかの経費を見ておいたほうがいいのか、いろいろあります。もちろん故障がなくてお金がかからなかったということもありますし、そのところは予算と決算で変わってきます。それと、一番影響しますのがやはり燃料費でございます。ガソリンなり軽油が高い安いによって、いろいろ、毎日走っているものですから、影響が出ます。そういったことでいろいろな条件のもとに当初予算を組んだわけですが、結果としては安くて済んだということでご理解いただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 教育委員会、高橋事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） ご質問にお答えいたします。

まず、教育委員会関係、どこもそうでしょうけれども、設計業者なり見積書をとって、それをもとに設計書を作成し、それぞれ入札を実施しているわけですので、この教育委員会の落札を見ますと、一番低いので85から90%ぐらいのとかばらつきがあるわけです。この99.94%というのは、24年度につきまして、まだ、3回で落札しなかった場合に最後の話し合いで調整という方法をとってありましたので、その結果、99.94%と非常に近くなっているわけです。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 先ほどの公共バスについては、決算が下がったということで少ないということはいいのですけれども、利用者が増えて負担が減ったのなら、それでもっといいのかなというふう

に思って質問させていただきました。

それから、入札の件ですが、先ほど3回で決まらないので話し合いでこの金額ということですが、最近、3回入札で不調になった場合は違う方法をとっているというふうに聞いたのですけれども、その辺ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（細田芳雄君） 吉永副町長。

○副町長（吉永 勉君） うちだけではないのですが、県等の工事においても最近不調になっているというのを聞いております。うちでも1件……2件だったですかね、不調の案件がありまして、再度やったのですが、また不調ということで、工事の実施方法を変えまして、分割して小規模の方とかそういう方に見積もり合わせでやっていただいたという事実もございます。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

3番、坂部議員。

[3番（坂部敏夫君）登壇]

○3番（坂部敏夫君） 3番、坂部敏夫です。緑地管理委託の契約について質問します。

大谷町長が就任した平成20年から平成24年まで、項目についてはちょっと今頭に入っていないですが、何十項目もありました。契約先及び契約金額がほとんど変化がなかったのですね。それで、今年に入札制度を取り入れたせいか、全体の平均で15%ぐらいの価格低減ができたと思います。過去5年の反省を大谷町長から伺いたいと思います。これは、各課全域にわたっていますので、統治する町長からご回答をお願いします。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今後も入札ということでやっていきたいと思います。見積もり合わせというのも……私が20年、24年の中で皆さんに平に入札していただけるようにということで、それからそのような形でずっと続けております。今どこでも入札予定価格イコール入札価格というのが多くなっているというのも事実であります。でも、そういう中で、何というのですか、やっていくのが今の時点では一番いいのかなというふうに思っています。前の私が町長になったときは、かなり厳しい入札をしておりましてけれども、それは1年ぐらいたってからか、ちょっと忘れてしまったのですけれども、その点はやっぱり、そこまでやると大変ではないのかというような話もありましたので、よそのところも聞きながら、今現在もそういう中でやってきております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 今の件について、重ねて質問申し上げます。

平成20年から平成24年までは、今町長のお言葉の中には「入札」という表現がございましたが、入

札制度を取り入れなくて、別な契約方法をとっていたのではないのですか。どのような契約方法をとっていたか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

小さい工事、例えば植栽の関係なんかなのですけれども、それは見積もり合わせということできつとやってまいりました。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 様子がわかりましたので、質問はこれから申し上げるだけにとどめますが、小さい工事については見積もり合わせという今回答がありました。小さい金額ということではなくて、千代田町の規定からいきますと、130万円を超えるものについては入札という規定があるかと思うのです。そういうことについて、実は区長会、あるいは議会においていろいろ私のほうからも質問、提案を申し上げました。その結果、今まで見積もり合わせ、あるいは随契というような表現ですかね、それで行われていたものが競争入札になったと。ただ、これは一般の競争入札ではなくて指名競争入札でやっているのですね。その一般の入札であろうが、あるいは指名入札だろうが、それは問いません。ただし、過去においては随契、見積もり合わせ、金額に関係なくそういう方法をとっていたから、5年間も同じ業者、同じ金額、ほとんどがですね、中にはもちろん変わってきているものもありますけれども、そういう傾向になっていたのです。そういうことについて、町長は異常値をお感じになりませんでしたか、伺います。答弁は大きい声でお願いします。何かこそこそとおっしゃると、年のせいかよく聞き取りにくいものがありますので、どうぞ大きい声でよろしくお願いします。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小さい業者、見積もり合わせ、そういうことだったのですけれども、低いことに関しては私のほうにはそのあれっていうのはないのですよね、小さい見積もり合わせというのは。これは今も続いているわけだね……

[「いや、緑地管理は小さい額じゃないんで」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） 地元の業者というのですか、植栽にしてもそうなのですけれども、町長とすると、地元の人をそういうときは優先しなくてはならないと。Aランクなんかだと間に合わないから、よそから入札に入れるということは当然ありますけれども、地元の人たちをという形で今までやってきました。小さいところのあれはね。Aランクだと、建設だと2つ入るわけか……新和さんと関口さんなのだけれどもね。5つ以上とか6つとか、7人ぐらい出したことあったっけかな。大体6人ぐらいだったっけかな、Aランクが。

〔「土木工事じゃないんで緑地で」と言う人あり〕

○町長（大谷直之君） ああ、緑地だからかい、済みません。緑地のほうのやり方も、やはり地元で植栽屋さんいっぱいおりますので、そういう中を育成していかなくてはならないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長、3回だよな」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 3回やりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、認定第1号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 次に、認定第2号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、認定第2号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 次に、認定第3号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、認定第3号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 次に、認定第4号 平成24年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成24年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定

することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、認定第4号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 次に、認定第5号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第5号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、認定第5号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 次に、認定第6号 平成24年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第6号 平成24年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、認定第6号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第2、議案第39号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第39号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,359万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,654万8,000円とするものであります。

補正の概要について申し上げます。まず、歳入では、町税におきまして償却資産が大きく伸びたことにより固定資産税を追加し、地方交付税では、本年度の交付額が確定しましたので追加するものであります。しかし、町債におきましては、臨時財政対策債が減額決定となりましたので、今回減額をするものであります。また、補助事業に対する県補助金を追加するほか、各特別会計からの剰余金も確定したことから、一般会計へ繰り入れるものであります。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、前年度剰余金の確定に伴う基金の積み立て、農林水産業費では、小規模土地改良事業におきまして排水路工事及び新規の農道舗装工事を県の補助事業として実施するため、調査設計委託料及び工事費等を追加いたします。

また、土木費では、東部住宅団地内の調整池の浚渫工事を実施し、住環境の整備を図ります。

教育費の保健体育費におきましては、役場前の町民体育館の老朽化に伴う危険防止に対応するため、設計管理委託料及び改修工事費を追加いたします。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 坂本財務課長。

○財務課長（坂本道夫君） それでは、議案第39号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第3号）

につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書の８ページ、９ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入でございます。１款町税、２項１目固定資産税でございますが、現年課税分を5,800万円追加いたします。この主な要因でございますが、大手酒造企業におきまして前年度に大規模な設備投資があったことと東部地区の工業団地の既存企業内に新たに企業が立ち上がったこと等により、償却資産分が大幅に伸びたことによるものであります。

次の８款１項１目地方特例交付金及び９款１項１目地方交付税につきましては、交付税が確定いたしましたので、それぞれ記載の額を追加するものであります。

下段の13款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金でございますが、今回限りの特別措置といたしまして、新たに地域の元気臨時交付金、これを3,117万円追加いたします。これにつきましては、前年度末ごろに国が経済対策の一環として実施いたしました公共事業の前倒しを含めた補正予算の中で、地方でもこの補正を使って前倒しで公共事業を行った場合に、25年度も更に公共事業の実施を促すため、地方の単独事業の財源としてこの元気交付金を交付するというものであります。本町では、学校関係の事業が昨年度末の国の補正の対象事業となりまして、本年度へ繰越明許となっておりますが、これらの事業費の町負担分をもとに交付額が決定され、本年度の単独事業である東部住宅団地調整池の浚渫工事と町民体育館の改修工事の財源として、この交付金を充当していく予定でございます。

次のページ、10ページ、11ページをお願いいたします。中ほどの14款県支出金、２項県補助金でございますが、５目農林水産業費県補助金を1,066万2,000円追加いたします。これは、当初排水路改修工事１本を予定しておりましたが、今回補助事業の追加募集がありましたので、事業量を増やし、また新規に農道舗装工事も追加するために補助金が増えることになったものであります。なお、補助金の名称が変わりましたので、あわせて組み替えを行うものであります。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。17款繰入金、１項特別会計繰入金では、前年度の剰余金が確定しましたので、３つの特別会計につきまして記載の額をそれぞれ繰り入れ、また次の18款１項１目繰越金では、一般会計の前年度剰余金が確定いたしましたので、記載の額を追加するものであります。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。20款１項町債、１目臨時財政対策債でございますが、これは交付税の代替としての起債でございますが、交付税の確定とともに、この額も確定となりましたので、3,477万9,000円を減額するものであります。

続きまして、次の16ページからの歳出につきましてご説明を申し上げます。最初に申し上げますが、各款におきまして人件費の増減が補正となっております。これは、前回６月議会定例会で可決されました町職員給与の臨時特例条例に基づく給与削減及び人事異動に伴うもの、並びに市町村共済組合の

負担率の改正によるものでありますので、よろしくお願いいたします。また、1款議会費の議員報酬の減額につきましては、7月議会臨時会での臨時特例の条例可決によるものでございますので、よろしくお願いいたします。

なお、これからの説明に当たっては、右側説明欄をもとにご説明いたしますので、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、18ページ、19ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費でございますが、庁舎管理事業におきまして1,200万円追加いたします。これは、役場庁舎のエレベーターの老朽化に伴う改修工事費であります。また、次の基金積立金でございますが、法に基づき剰余金の2分の1を超える額を財政調整基金及び公共施設建設基金にそれぞれ記載の額を積み立てるものであります。

次に、20ページ、21ページでございますが、上段の8目防犯対策費でございますが、防犯対策事業の嘱託職員の費用を減額し、新たに安全安心保安業務委託料を125万円追加いたします。これは、当初警察官OBを雇用する予定でございましたが、応募がなかったため変更し、警備会社に業務委託をするためのものであります。

次に、下段の2項徴税费、2目賦課徴収費でございますが、本年度税制改正に伴い、来年1月1日から延滞金の率が改正されますので、次の22、23ページの上段にありますように、電算システムを改修するための費用67万8,000円を追加するものであります。

めくっていただきまして、24、25ページをお願いいたします。下段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、説明欄上から3つ目の○でございます。社会福祉協議会補助事業でございますが、めくっていただきまして、次の26、27ページの上段にありますように、社会福祉協議会補助金を156万7,000円追加いたします。これは、職員の育休及び産休に係る新規臨時職員の人件費分であります。また、3目高齢者福祉費では、介護保険事業特別会計繰出金において115万1,000円を減額いたしますが、これは職員の給与削減分が134万2,000円の減となり、地域支援事業の見直し分19万1,000円の追加によるものであります。

次に、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費、次のページでございますが、28ページ、29ページ、上段にございます保育園管理運営事業を103万8,000円追加いたしますが、東保育園におきましては、雨どい及び軒天の改修工事に伴う設計と給食室の流しを追加設置するもので、西保育園では、給食調理用のフードミキサーを新規に購入するものであります。

次の3項1目国民年金事務取扱費におきましては、法に基づくシステム改修委託料を78万8,000円追加するものであります。

めくっていただきまして、30ページ、31ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費では、環境衛生事業におきまして浄化槽設置事業費補助金を100万円追加いたします。これは、事業費の100%補助の群馬県エコ補助金を財源といたしまして、単独浄化槽から合併浄化槽

に入れかえる場合等に交付するものであります。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項5目農地費でございますが、小規模土地改良事業を1,400万円追加いたします。これは歳入のところでもご説明いたしました。が、補助事業の追加募集に伴い、排水路工事の事業量を増やし、また新規に農道舗装工事を実施するために、調査設計委託料及び工事費を追加するものであります。その下、農地整備事業では、負担金140万円を追加いたしますが、これは待矢場土地改良区で管理しております大泉町の古海揚水機場の大規模修繕のための本町負担分でございます。

めくっていただきまして、34、35ページをお願いいたします。下段の8款土木費、2項道路橋梁費、4目橋梁維持費でございますが、橋梁維持事業に業務委託料120万円を追加いたします。これは、長寿命化修繕計画に基づく10橋のうち3橋分の修繕工事のための設計委託料であります。

めくっていただきまして、36、37ページをお願いいたします。4項都市計画費、5目東部住宅団地建設費でございますが、東部住宅団地建設事業におきまして工事請負費を1,500万円追加いたします。これは、調整池2カ所の浚渫工事費であります。

下段、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございますが、次の38ページ、39ページをお願いいたします。一般経費に就学时健診手当を10万8,000円追加いたします。これは、次の2項小学校費、1目学校管理費の上の○でございますが、学校運営費に記載がありますように、東・西両小学校の就学时健診に係る校医、眼科医、歯科医の各報酬を事務局費に組み替えるものであります。その下の○でございますが、学校管理運営事業におきまして、文部科学省通知によりまして、東・西両小学校の天井、内壁、照明、ガラス等の非構造部材につきまして、耐震調査を進めるための委託料をそれぞれ10万5,000円追加するものであります。また、東小では、プールの漏水工事のため、調査・設計委託料を92万円追加いたします。

めくっていただきまして、40、41ページをお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費でございますが、小学校と同様に、非構造部材耐震調査委託料を10万5,000円追加いたします。

次の4項1目幼稚園費でございます。下の○でございますが、幼稚園運営費で駐車場用地借上料を7万3,000円追加いたしますが、地積修正により面積が増となったことにより、追加するものでございます。

2ページ飛ばしまして、44ページ、45ページをお願いいたします。6項保健体育費、2目体育施設費でございますが、社会体育施設管理事業に2,259万3,000円を追加いたします。これは、役場前の町民体育館老朽化による危険防止に係る改修費用でございます。窓枠、暗幕、鉄扉等の改修工事費と設計管理業務委託料であります。

次の46ページ、47ページの予備費でございますが、予備費を7万4,000円追加いたしまして、収支の均衡を図るものであります。

以上、詳細説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

たします。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6 番、福田議員。

〔6 番（福田正司君）登壇〕

○6 番（福田正司君） 27ページの社会福祉協議会補助金なのですが、確認の意味を含めてちょっとお伺いをしたいと思います。

7月の給与から一般職の給与引き下げをやりまして、そのときに副町長に質問をさせてもらったときには、当然役場職員に準じる給与ということで社会福祉協議会のほうにも強く要望して下げてもらう、こちらが人件費は丸抱えをしているのだということがあったのですが、この申し入れをして快く受け入れてくれたのでしょうか。それと、この補正予算でいくとどこにそれが反映されているのでしょうか。また、その範囲はどこまでなののでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 塩田住民福祉課長。

○住民福祉課長（塩田 稔君） お答えいたします。

給与の削減の関係なのですが、同意はいただいていると思っております。行政系のほうから細かい数字につきましては報告させていただいて、それに基づいた対応をしていただいております。

それと、この補正額の関係なのですが、156万7,000円につきましては、産休と育児休暇で平成26年2月20日まで職員が1名減となっております。その代替としての数字となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 6 番、福田議員。

○6 番（福田正司君） あくまで確認ということだったのですが、今のお話伺ったら、同意をいただいているものと思いますということで、これは多分、社会福祉協議会の理事会か何かで、決算が終わってからもしかすると出てくる部分ということでよろしいのでしょうか。

○議長（細田芳雄君） 川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） その件に関しましては、社会福祉協議会の事務局長のほうに、町と同様にということで要請はしてございます。給与の減額につきましては、社会福祉協議会の場合は、年度末に全てトータルとして経費の集計をした中で、余った分について町のほうへ返還をするということになっておりますので、そのときに一括してということになろうと思います。よろしくをお願いします。

○議長（細田芳雄君） 6 番、福田議員。

○6 番（福田正司君） それでは、最終的に決算が終わった時点でその削減した部分は町への戻しということになるのだと思いますが、多分その範囲もちょうとわからないと今では思いますけれども、これでいくと、町の職員、社会福祉協議会、それから議員全て協力したということになりますので、ぜひ、今からでも遅くないかもしれませんが、特別職の皆さんもお考えをいただければありがたいな

というふうに思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

3 番、坂部議員。

[3 番（坂部敏夫君）登壇]

○3 番（坂部敏夫君） 3 番、坂部敏夫です。ただいま説明のありました一般会計補正予算、この関連質問、関連ということで質問をさせていただきます。

事業内容及び計上された金額は、主幹課が適法適正に運用遂行してくれると信じております。よって、補正予算額の内容、項目、こういうことについて異論を唱えるつもりはございません。ただ、補正予算、定義のごとく、お金というのはどんどん必要になり、増えてくるものでございます。実は町長が副町長を設置するときに、そのときの説明で、私がトップセールスをして一生懸命いろんな企業を連れてきたり助成金をもらってきます。そして、財政に貢献をして、財政豊かな千代田町をつくるということを約束して、副町長が着任されたわけです。計画実行確認措置なのですが、町長のお考えを伺いたいと思います。それで、この補正予算その他が計上されても、財政が健全に確保されるというふうに判断をしたいのです。

以上、ご質問申し上げます。

[「議長、異議あり」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 答弁をお願いします。

[「議長、異議あり」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 今、質問の途中でございますので。

[「補正予算やっているんで、ちょっとこれ方向性が間違っているんじゃないかと思う」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 補正予算に関係しているかどうかを今聞いたと私は判断しております。そういうところの答弁を町長をお願いします。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 私が町長に就任、一番初めのときにさせていただいた、その中で町の発展と向上にはどうしたらいいかということで、そういう中で、前にも質問受けて私がお話ししたと思いますけれども、一番最初は、利根川新橋を早期に立ち上げていただきたいということが、平成20年かな、ちょっと21年かあれだったけれども、そのお願いに行って、それが石原信雄官房副長官が外郭団体に電話入れてくれて、それで1カ月半ぐらいのうちに利根川新橋が10年以内ということで決定して、それが上毛新聞に大きく取り上げられて、ご存じだと思うのですけれども、そういう中で、そういうことができるようになったのだなとうれしく思いました。また、ジョイフル本田も、これ、あそこがな

かなか売れ行きが悪いし大変な状態で、だったらどうしたらいいかと。そしたら、一番手っ取り早いのはジョイフル本田さんのところへお願いに行くと。これは私1人ではなくて企業局の人も入っていましたがけれども、説明していろいろお願いしたのは私なのですからけれども、私は口が余りうまくないのでけれども、ストレートな話をしたので、これ手前みそですからけれども、本田会長が大変気に入ってくれて、幹部の人たちが大勢いて、7人来ていたのかな。それで、リーマンショックの2番底があるかもしれないということでみんな反対したのですけれども、会長が私が決めることだということで。それから千代田町に来ていただいて、埼玉県のほうが50%以上来るから町長心配ないですよと、そういう言い方でやっていただきました。それがもとになっていて、ジョイフル本田さんも、千代田町だけではなく町のことでできることはやりたいと思いますということで、今までもそういう中で大変お世話になっております。

それから、商業施設の8ヘクタールの件なのですからけれども、これからは要望活動しながら、早くできるようにということで頑張っていきたいと思っております。

それから、2月28日の日に東京へ行ったわけなのですからけれども、足が痛いから痛みどめでそこへ行って、第1衆議院会館から第2参議院会館まで行って、いろいろな要望をしまわりました。その結果が今度のLED防犯灯の九百幾つの、それが出してやっていけるということができたわけでありませう。私がこういう状態ですから、まだいろいろなところに要望活動ができないのですけれども、教育環境の整備も公約にしておりましたので、それも大変な金額が国から流れて、そういう中で幼稚園なんか最終的にできるようになったわけです。

今のところはそのくらいのことなのですからけれども、元気がだんだん出てきておりますので、いろんな面で千代田町の町民の皆さんから喜んでいただけるようにこれからもいろんなことをお願いに行つて、それで町の活性化がもっともっとできるように、みんなが喜んでいただけるようにという、そういう考えでこれからもやっていきたいと思っております。余り大した話がちゃんと出てこないの申しわけないですが、答弁とさせていただきます。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 今伺いますと、2億6,300万円、こういうお金がかかりますという補正予算の提示でございました。ですから、そういうお金がかかることについて、財政の健全化をどのように頑張ってくださいのだろうと、そういう懸念でもって補正予算関連の質問を申し上げました。ただ、質問の仕方が悪いのでしょうか、ちょっと回答がずれているように思います。これ以上ご質問申し上げることはやめます。

以上で終わります。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

7番、小林議員。

[7番（小林正明君）登壇]

○7番（小林正明君） 2つほど質問させていただきます。

まず、東部住宅団地建設事業の中の内容でございますが、先ほど財務課長の説明によりますと、調整池2カ所の浚渫事業を行うと、そういうことでした。それで、昨今は、この間も台風18号でしょうか、大変な風水害が出まして、全国で相当な被害が出ております。千代田町においては、災害としては非常に僅少であった、わずかであった。倒木3本ということで終わったように聞いておりますが、これ調整池なのですが、大きさもさることながら土砂の堆積が相当進んでいるように見受けられますので、どの程度の工事をするのか。浚渫という言葉だけではなくて、具体的な方法なり浚渫する土砂の量なり、何か具体的にお話を伺えればと思います。

2つ目でございます。社会体育施設管理事業の中で、役場前の町民体育館の改修工事を行うと。これは小中学校の体育館等はもう既に耐震、あるいはリニューアルといいますか、工事終わってしまっていて、もう本当に皆さん安全に気持ちよく使えていることは喜ばしい限りでございます。実は、私も社会体育館、役場前の体育館、あれは耐震は大丈夫なのだろうかとか、雨漏りは大丈夫だろうかとか、いや外観も古くなったなとか、いろいろ正直思っておりました。そういったことで、改修工事の具体的な中身、そして耐震等の心配はないのか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 石橋建設水道課長。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 東部住宅団地、調整池浚渫の関係についてお答えさせていただきます。

具体的な工事の内容はということでございますが、この調整池のほうが企業局から移管されまして、上中森エリア、一般の住宅地のほうにあります調整池のほうで、これが約7,800平米ほどありまして、これが約もう10年程度、移管後たっております。それから、ジョイフル本田千代田店の南側にあります北調整池、こちらが面積約1万1,000平米ございまして、こちらが5年程度、移管後たっております。現在の土砂の堆積状況なのですが、あの中の何点かを測定いたしまして、平均でございますが、上中森エリアのほうの調整池のほうが約10センチから15センチ程度の堆積がございます。それと、北調整池のほうで、こちらが約3センチから5センチ程度かなと、平均でございますが。ただ、状況的には土砂の堆積だけではなくて、それにヨシとか等のそういった雑草等も生い茂っている状態でございます。今回、その土砂をブル等重機によりましてどちらかに寄せて、それを搬出して処分していただくといったような内容でございます。当然、土砂等のほうも適当な場所に捨てるというわけにもいかないので、適切な処理をしていただくという内容でいきたいと思っておりますので、このような金額となります。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 教育委員会、高橋事務局長。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

町民体育館の件ですが、まず耐震のほうですが、これ耐震診断を行いまして、大丈夫ということで調査結果をいただいています。町民体育館、見ていただいておりますように柱がかなり頑丈にできておりまして、最終的に屋根につきましても、当初もう少し重い何か部材を使うわけが軽い部材になりましたので、耐震診断の結果はかなり強固な建物ということで診断をいただいております。

それから、具体的な工事内容ですが、教育委員会関係、施設をいっぱい抱えておりまして、それぞれ老朽化しておりまして、教育委員会だけを考えますと、順次その工事を進めていきたいわけですが、町の財政状況を考慮しますと、なかなか手をつけられないのが実情です。町民体育館の大規模改修というのも以前から予算計上はしておりましたが、なかなか、本格的にやりますと足場だけでもかなりかかるということで何千万規模になりますので、緊急的なもののみの工事をやってきたわけですが、今回ドア、鉄扉なのですけれども、南側、南の西の鉄扉が1カ所脱落しまして、ほかのドアにつきましても調査したところ危険度が高いということで、まずそのドアの改修。それから、南側のカーテン、暗幕ですね、暗幕がやっぱり何月だったか外れまして、今天井の骨組みに仮どめしている、それでつっている状態です。その暗幕工事。それと、体育館のガラス面を見ていただきますと、真ん中あたりに台形を反対にしたような窓がありまして、そこは開閉式になっておりまして、そのゴムのパッキンといいますか、その隙間がありますので、その工事。その3つについて今回工事を行うものです。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林議員。

○7番（小林正明君） 調整池でございしますが、実は地元の住民の方から、先ほど石橋課長からの回答でもございましたが、アシとか雑草が茂って、その中に、動物の名前ではちょっと未確認なのですが、タヌキなのか、ハクビシンなのか、小動物がすみついているようだよということも伺っています。いずれにしても、そういったことがないようにお願いしたいと思います。

それと、町民体育館でございしますが、おっしゃるとおり、ドアの改修、あるいは南側の暗幕等々、これ改修はもう必要不可欠なものと私も思います。いずれにしても、町民、そして学童、児童生徒たちが安全に活用できるよう、ご配慮をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

8番、柿沼議員。

[8番（柿沼英己君）登壇]

○8番（柿沼英己君） 補正予算について質問したいと思います。

11ページの農業費補助金ということで、県の補助金なのですが、耕畜連携の堆肥流通支援事業補助金、これについて、あと小規模農村整備事業補助金、具体的にどういうことなのかお聞きしたいと思います。

それから、21ページ、安全安心保安業務委託料ということで、最初は警察OBを入れる予定であったということなのですが、どんな警備をするのか。夜やるのかどうか。いろんな、どんな、具

体的なことを教えていただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 椎名経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 議員のご質問にお答えいたします。

最初に、耕畜連携堆肥流通支援事業補助金につきましてのご質問でございます。畜産業につきましては、家畜排せつ物法の施行によりまして、家畜排せつ物については適正な処理が義務づけられたというようなことでございます。そうした中で、有機資源として有効利用を図ることが求められているということでございます。このような中、畜産農家では生産した堆肥の利用先の確保、生産コストが、耕種農家におきましては散布機や保管庫の整備が困難な状況が続いているということでございます。その中で堆肥利用が進まないものも見受けられます。この事業につきましては、より受益者、受益面積の多い集団の堆肥利用を主眼に支援し、より効率的に耕畜連携を進め、地域におきます畜産業の持続発展と資源循環型農業の推進を図ることが目的でございます。今回補正で上げさせていただいたものにつきましては、家畜堆肥の調整、流通利用を支援するために、機械整備を補助するものでございます。3戸以上の受益者によります2つの組合に対しまして、マニアスプレッダー、ホイールローダーの購入につきまして、3分の1以内で補助させていただくものでございます。町からの補助金につきましてはございません。

それから、小規模農村整備事業補助金につきましてでございます。この補助金につきましては、従来小規模土地改良事業という名称で、今現在も実施中でございますが、補助内容も変わって、担い手が安定した所得を確保し、農業が魅力ある産業として発展を図るために市町村が取り組む事業だというようなことでございます。持続的な生産を支える基盤・環境づくりをきめ細やかに支援することによりまして、農業の健全的な発展と農村の振興を図ることが目的でございます。今回、新しくされました事業につきましては、国庫補助の対象とならない小規模な農業生産基盤整備や農村環境整備などに支援されるものでございまして、補助率が30%から35%と拡充されたものでございます。工事内容でございますが、当初予算で計上のありました新福寺地内の農業用排水路を含めまして、それに隣接する排水路を入れて町単独事業から補助事業に転換するということでございます。また、鍋谷地内の農道舗装工事もあわせて追加補正させていただき、計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 失礼しました。川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） 防犯対策の警備員といいますが、嘱託職員の関係でございますけれども、平成25年度の前ですね、入る前に、県の県警本部のほうへ大泉警察を通じてOBの方の募集をお願いいたしました。以前からこういう話がありまして、OBの方がいるから何かあったら協力しますよというお話があったものですから、スムーズにいくのかなと思っていたのですが、応募が今回ありませ

んでした。それで、いろいろあっちこっち調べたりお願いをしたりして来たのですけれども、どうもなかなか難しいということになりまして、それでは、町で募集するのはまた来年度ということにして、何かいい方法はないだろうかと検討したところ、警備会社のほうへとりあえずお願いをして、防犯パトロールと、それから役場庁舎内の安全安心のために役場庁舎内に在中してもらったり、あるいは公共施設等、あるいは学童の下校時とか、そういう防犯パトロールも兼ねて実施してもらおうということで、町のほうで採用する方式から警備会社のほうへ委託する方式に予算を振りかえたいということで、今回補正のほうをお願いしたものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

○8番（柿沼英己君） 耕畜連携ということで大変いいことなので、今後どういう方策で堆肥利用をしてもらう方法を増やすのか、お聞きします。

もう一点は、話によりますと、夜はパトロールしないというふうな感じなのですけれども、その辺をもう一度、再度確認します。といいますのも、県内の治安の中で千代田町がかなり低い数値を出していたように思いますが、現在の状況もわかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 椎名経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 堆肥利用の増加策というようなことでございます。今現在、千代田町内に畜産農家が10軒ほどございます。そうした中で、毎日の営みの中でふん尿等が排出されるということでございます。こうした中で、いかに循環型農業を推進するかということが今現在求められているわけでございます。堆肥利用の増加策というようなことでございます。やはり今回、2つの組合が助成されるというようなところでございます。畜産農家と耕種農家、これがグループになっていろいろ推進していくというようなところでございます。これらをもう少し多く利用できないかというようなことも踏まえまして、進めていきたいと考えております。また、認定農業者、あるいはそのほかの畜産農家との組み合わせも模索しながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 川島総務課長。

○総務課長（川島 賢君） 安全安心の業務委託についてでございますけれども、防犯パトロール、夜はという話ですが、内容的には町で採用する予定だった内容とほぼ同様の形でと考えております。10時から5時までの程度とっております。防犯パトロールにつきまして、今まで千代田町につきましては緊急雇用を利用して手厚くやってきたわけですが、群馬県下全ての市町村がやってきたわけではございませんので、千代田町だけ特に手厚くそういったことに力を入れてきたということでご理解いただきたいと思います。

それと、犯罪の発生率のお話かと思うのです。治安ということで。人口10万人に換算した場合に、現時点では大泉町がワースト1位、千代田町が第2位だったと記憶しております。これにつきまして

は、千代田町は今まで大体真ん中ごろだったのですが、大型のショッピングセンターができて、そちらでの万引き等犯罪が増えていることで、どうしても人口10万人に換算してしまいますと上のほうへいってしまうということでございます。だからいいというわけではございませんけれども、ショッピングセンターのほうへも安全安心のセンターを設置いたしまして、町の役職員の方々、役場の課長会も協力をしながら、休みの日はパトロール等行っておりますので、そういった防止に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第39号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、議案第39号は原案どおり可決することに決定いたしました。

ただいまより10時50分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時38分）

再 開 （午前10時50分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第3、議案第40号 平成25年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第40号 平成25年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に6,385万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,390万2,000円とするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入では、国民健康保険税を減額し、前期高齢者交付金及び繰越金を追加するものでございます。

歳出では、後期高齢者支援金及び諸支出金といたしまして、国保支出金精算返還金並びに一般会計繰出金を追加するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 塩田住民福祉課長。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明申し上げます。

7ページ、8ページの事項別明細書をご覧くださいと思います。歳入ですが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、2目退職被保険者等国民健康保険税ですが、現年課税分につきましては、本算定によりまして4月1日現在に遡及して賦課額が決定いたしましたので、医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分をそれぞれ減額させていただきました。また、滞納繰り越し分につきましては、前年度までの滞納繰越額が確定いたしましたので、現年課税分と同様に、それぞれ医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分を減額または追加をいたしまして、合計893万7,000円を減額するものでございます。

9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。5款1項1目前期高齢者交付金につきましては、65歳から75歳未満の被保険者等に関する医療費について、国民健康保険と社会保険等との医療保険者間の財政調整として交付されるものでございますが、当初予算に対しまして大幅な交付が見込まれるため、5,000万円を追加するものでございます。

9款1項1目一般会計繰入金につきましては、歳出の1款1項と連動しているものですが、職員の人件費の支出増に伴う同額を一般会計より6万9,000円繰り入れ追加を行うものでございます。

10款1項2目その他繰越金につきましては、歳出の11款諸支出金に関連いたしておりますが、前年度事業の確定に伴いまして、国保会計の財源補填をいただきました分のうち、2,272万4,000円を追加するものでございます。

11、12ページをお開き願いたいと思います。続きまして、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費につきましては、職員の人件費に関するものでございます。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費につきましては、歳入の 5 款に関連しておりますが、交付見込額の変更に伴い充当財源を振りかえるものでございます。

3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金につきましては、今年度の概算負担金が決定されたことを受けまして支援金負担金分を追加し、次の13、14ページに続いておりますが、事務費拠出金負担金分を減額するものでございます。

11款諸支出金でございますが、1 項 3 目一般被保険者償還金につきましては、前年度概算交付の国庫支出金の精算に伴う返還金として577万6,000円を追加するものでございます。また、4 項 1 目繰出金につきましては、前年度に国保会計の財政支援のため法定外繰入金として一般会計から国保会計に繰り入れをいただきましたが、決算により繰り越しができましたので、今年度の補助金返還予定額を差し引いた上で一般会計へ繰出金にて返還を行うもので、4,894万8,000円を追加させていただくものでございます。

15、16ページをお開き願いたいと思います。最後に、12款 1 項 1 目予備費ですが、22万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出の収支の均衡を図るものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第40号 平成25年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案どおり可決することに決定いたしました。

○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第4、議案第41号 平成25年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第41号 平成25年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2,016万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億815万6,000円とするものでございます。

補正の内容について申し上げますと、歳入では、国庫支出金、県支出金及び繰越金を追加し、一般会計からの職員給与費等繰入金を減額するものであります。

歳出では、総務費の職員人件費を減額いたします。

地域支援事業費では、職員人件費の減額及び家族介護慰労金の追加をするものであります。

諸支出金につきましては、前年度事業の確定に伴いまして、国庫負担金精算返還金並びに一般会計繰出金をそれぞれ追加するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 塩田住民福祉課長。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明申し上げます。

7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思います。まず、歳入ですが、3款国庫支出金、5款県支出金につきましては、歳出におきまして地域支援事業費のうち任意事業費の追加に関連し、事業費に対する負担割合に応じてそれぞれ追加するものでございます。

7款繰入金につきましては、1項3目地域支援事業繰越金では、歳出におきまして地域支援事業費の任意事業費の追加に関連し、事業費に対する町負担分として19万1,000円を追加するものでございます。また、1項4目その他一般会計繰入金では、歳出におきまして地域支援事業費の職員人件費を減額する関係で、職員給与費等繰入金といたしまして134万2,000円を減額するものでございます。

9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。8款繰越金ですが、前年度事業の終了に伴いまして繰越額が確定いたしましたので、2,075万円を追加するものでございます。

11、12ページをお開き願いたいと思います。歳出でございしますが、1款総務費では、1項1目一般管理費におきまして、職員人件費といたしまして合計91万4,000円を減額するものでございます。

次に、3款地域支援事業費では、2項1目包括的支援事業費におきまして、職員人件費といたしまして合計42万8,000円を減額するものでございます。また、2目任意事業費では、家族介護慰労金と

いたしまして96万円を追加いたします。これにつきましては、今年度中の支給対象者に増加が見込まれることから、8件分を追加するものでございます。

13、14ページをお開き願いたいと思います。5款諸支出金、1項2目償還金では、23万7,000円を追加いたします。これにつきましては、前年度事業の終了に伴いまして、国及び社会保険診療報酬支払基金への精算返還金を追加するものでございます。また、2項1目繰越金では、2,063万7,000円を追加いたします。これにつきましては、前年度事業の終了に伴いまして、総務費に係る一般会計繰入金の余剰分を追加するものでございます。

6款予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るために32万5,000円を減額するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第41号 平成25年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、議案第41号は原案どおり可決することに決定いたしました。

○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第5、議案第42号 平成25年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第42号 平成25年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,122万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,452万4,000円とするものであります。

補正の主な内容につきまして申し上げますと、歳入では、受益者負担金、使用料及び手数料、一般会計繰入金並びに繰越金を追加いたします。

歳出では、職員人件費、公共下水道管渠整備費、一般会計への繰出金を追加いたします。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 野村環境保健課長。

○環境保健課長（野村真澄君） 千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明を申し上げます。

下水道事業特別会計補正予算書の事項別明細書6ページ、7ページをご覧ください。

まず、歳入でございますけれども、1款分担金及び負担金及び2款使用料及び手数料におきまして、滞納繰り越し分、これの歳入実績に伴いまして、説明欄のそれぞれ記載の額を増額するものでございます。

次に、第5款繰入金につきましては、歳出分の不足額を補うため、一般会計からの繰り入れ分として増額するものでございます。

第6款繰越金につきましては、平成24年度事業が終了いたしましたことにより繰越額が確定いたしましたので、950万円を増額するものでございます。

次に、歳出でございます。第1款総務費では、職員の異動によります人件費の増額、また一番下の備品購入費といたしまして、マンホール内の有毒ガスを調べる検知器の購入代金などを追加し、合わせて49万7,000円を増額するものでございます。

2款事業費でございますけれども、管渠整備事業におきまして、国庫補助事業の中に関連いたします町単独事業分を単独管渠整備事業に振りかえるものでございます。

次のページをお願いいたします。また、250メートル分の管渠実施設計を加えまして297万円を追加し、合わせて122万8,000円を増額するものでございます。

5款諸支出金の繰出金につきましては、前年度繰越金を一般会計に繰り出すため、950万2,000円を増額するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第42号 平成25年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案どおり可決することに決定いたしました。

○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第6、議案第43号 平成25年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第43号 平成25年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、収益的支出につきまして減額、また資本的支出につきましては増額を行うものでございます。

まず、収益的支出は、既定の支出予定総額から40万9,000円を減額し、2億5,464万6,000円とするものとし、資本的支出は、既定の支出予定額に2,085万4,000円を増額し、1億2,948万3,000円とするものであります。

補正内容につきましては、収益的支出における総係費の減額、また資本的支出における建設改良費の増額となります。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 石橋建設水道課長。

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、議案第43号 平成25年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、詳細説明を申し上げます。

4ページ、明細書をお願いいたします。まず、1項営業費用、3目総係費でございますが、給料につきましては、公務員給与削減に伴うもので、職員3名分の減額となります。また、法定福利費につきましては、共済費追加に対しましての増額を合わせまして、40万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、資本的支出でございます。1項建設改良費、2目配水施設整備費でございますが、老朽管布設替え工事に対する増額となります。内容といたしましては、次の3目浄水施設整備費における緊急工事といたしまして、第一浄水場、第三浄水場の取水・配水ポンプの緊急工事、断水をさせるわけにはいきませんので、2目配水施設整備費からの流用で対応しておりますことから、その流用分に対する補填を行うほか、今後見込んでおります配水管の増径工事分を合わせて、1,748万7,000円を増額とするものでございます。

また、3目浄水施設整備費でございますが、第五浄水場ろ過装置の工程をプログラミングにより制御をしますシーケンサの老朽化による更新に対する336万7,000円を増額とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第43号 平成25年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、議案第43号は原案どおり可決することに決定いたしました。

○議員派遣の件

○議長（細田芳雄君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、1件の議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、1件の議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（細田芳雄君） 日程第8、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時15分）

再 開 （午前11時17分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

○日程の追加

○議長（細田芳雄君） この際、お諮りいたします。

ただいま配付しました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第9から日程第10を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第9、議案第44号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第44号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第4号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,995万円とするものであります。

補正の内容であります。西保育園におきましてシロアリが発生し、現在職員室の一部ではあります。建物に被害が出ております。被害拡大防止のため、駆除及び消毒等早急な対応が必要でありますので、委託料及び内壁等など補修工事費合わせて340万2,000円を追加させていただくものであります。

また、補正の財源につきましては、財政調整基金を取り崩し、充当するものであります。

なお、今回の補正につきましては、急を要するため追加案件となりましたが、よろしくご理解の上、ご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第44号 平成25年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（細田芳雄君） 起立全員であります。

よって、議案第44号は原案どおり可決されました。

○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第10、発議第4号 道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

8 番、柿沼議員。

[8 番（柿沼英己君）登壇]

○8 番（柿沼英己君） 発議第4号、提案理由の説明をしたいと思います。

発議第4号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、道州制については、国民的な議論のない中で道州制導入後の具体的な形が示されないまま、与党においては道州制の導入を目指す法案の国会への提出の動きがあり、また、野党の一部は第83回国会へ道州制への移行のための改革基本法案を提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査の扱いとなっております。これらの法案では、町村の位置づけや税、財政制度など、道州制が町村や住民にどのような影響をもたらすか明らかになっておりません。また、期限を区切った導入ありきの内容になっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村は事実上の強制合併を余儀なくされ、住民と行政との距離が遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであります。

このような状況を踏まえ、道州制導入に反対すべく、政府、国会に対し、道州制導入に断固反対する意見書を提出するものであります。議員各位の賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、提出者に質疑を許します。

質疑ありませんか。

4 番、襟川議員。

[4 番（襟川仁志君）登壇]

○4 番（襟川仁志君） それでは、質問させていただきます。簡単な質問をさせていただきますので、3点ばかりお願いします。

まず、この道州制導入に断固反対する意見書ということなのですからけれども、意見書を出すということとは大変重みがあるというふうに思います。地方自治法第99条に基づく意見書とはどういうものなのか、教えてください。

2 番目、千代田町議会において、道州制について勉強会や議論を何回ぐらいしたのか、その辺も教えてください。

3 点目、道州制の目的とは何か。メリット、デメリットは何か。そして、国の動向をお聞かせください。

○議長（細田芳雄君） 8 番、柿沼議員。

[8 番（柿沼英己君）登壇]

○8 番（柿沼英己君） まず、意見書とはどういうものかということなのですからけれども、国会のほうに意見書を採択して審査する部門があります。そうしますと、全国の意見書を集めて、国会議員のほ

うにこういった意見書が来ていますよということで、民意を国会議員に示すと、そういうものだと思います。当然、今回の意見書は、総理大臣やら衆議院議長、参議院議長、こういった形で行きますので、当然そういう流れになって、意見書がそういった方々に届くという意味だと思います。

この道州制の議論、千代田町議会でどのような形なのかということで2番目の質問です。これについては、全国町村会議会議長会からの要請でありまして、できることならば全国の町村が足並みをそろえて一丸となってこの問題に対処していかなければ、道州制のよし悪しもわからないまま導入されてしまうおそれがある。当然もっと国民的議論を喚起して、それによって決するのが正当であるというふうに思います。

3番目の、目的、メリット、デメリットについて、私も勉強不足でありまして、余りよくわかりません。しかしながら、東大の元法学部長の西尾勝先生の本を一応読ませていただいて、その中で、私がそしゃくして理解できた中で、メリット、デメリットといいますか、私が思ったことをちょっと述べたいと思います。

道州制構想について慎重であるべき理由。まず、歴史的に日本という国は単一国家であります。アメリカのような連邦制、州が主権の主体で、一つ一つの州が国、すなわち各州に州兵がいて、各州はそれぞれ憲法を定め、民法、刑法を有し、最高裁判所を持っています。そういった歴史的な背景がまず違います。道州制を導入しますと、日本を分割し、連邦制国家にしてしまう、そういった主張者が道州制の推進論者にいます。まず、それが第1点。

2点目が、国でもなく自治体でもない、国と自治体を曖昧に融合させたような道州制は、創設すべきでないというふうに西尾先生も言っていますし、私も同感であります。多くの道州制論者は、道州の機能と組織について全て画一的に設けようとしています。すなわち住民自治、これが非常に軽視されているというふうに思います。西尾先生も、市町村の平成大合併を進めた形でありますけれども、最近では市町村合併についてもうこれ以上の合併はいいだろうというような見解を持っています。当然、道州制になりますと、強制的に進めることが必須の条件であります。道州制を導入しますと、市町村数が現在の1,700余りが60前後まで最終的には統合になってしまうのではないかなというふうなお話がありますので、私も、これでは住民自治というのが何なのか、非常に住民が置き去りにされてしまうというふうに思います。小さな市町村では、県と一体となった行政が行われていますので、変な話、住民自治、あるいは余りにも改革が進んで住民も戸惑う、メリットが少ないというふうに思います。まず第一に住民自治ということを西尾先生も大事にされていますので、私もその辺は同感であります。

以上、簡単ではございますが、メリット、デメリットについてお話を終えたいと思います。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） 群馬県町村議長会からの要請があったということで、何回も議論していないわけですね。それで、先ほど西尾先生のメリット、デメリット、お話を聞かせていただきました。

でも、これだけでは、もらった資料は……自民党の骨子案とみんなの党のこれだけですね。これだけで、果たしてこんな大事な意見書をまとめて出すというのは本当にいいのかどうか疑問に思いますが、その辺についてお話をいただきたいというふうに思います。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

[8番（柿沼英己君）登壇]

○8番（柿沼英己君） 各議員が道州制導入に対してどのような見解を持っているかということで、意見書の提出について、賛同いただいた方は賛同いただいているということでお答えになると思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 4番、襟川議員。

○4番（襟川仁志君） それでは、個人の知識の中の判断で皆さんで決めたということによろしいのでしょうか。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼議員。

[8番（柿沼英己君）登壇]

○8番（柿沼英己君） 当然、各議員もしっかりとした見識を持っていると思いますので、そういった中でご判断いただいたというふうに思っています。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

反対討論はありませんか。

4番、襟川議員。

[4番（襟川仁志君）登壇]

○4番（襟川仁志君） それでは、反対討論をさせていただきます。

千代田町議会において、道州制に対する議論も余りないまま、断固反対の意見書を出すことについて反対をいたします。

上部組織の要請とはいえ、余りにも勉強不足であり、誰のための意見書であるか疑問に思います。我々は、この道州制によって町民の住民サービスがどのように変わっていくのか、よくなっていくのかというのを考えるべきであり、先ほど柿沼副議長がおっしゃった西尾先生のメリット、デメリットは、ほんの偏った一部のものであるというふうに思います。やはり何回か議論を重ねた上で答申を出すべきだというふうに思いますし、断固反対ではなくて、そういった国の情報をもらうような意見書を出すべきだというふうに思います。

私は、基本的に道州制には賛成であります。いまだに中央集権であり、地方分権は進んでおりませ

ん。例えば、町がもらっている補助金、交付金なども、同じ事業に対して国から3分の1、県から3分の1という説明をいただきますが、二重行政の確たるものだというふうに思います。また、国民保険も、ほとんど破綻寸前のところまで来ております。5年後には県でやるというふうには言っておりますが、やはり大きく道州でやっていくことがいいのかなというふうにも思っております。こういった無駄をなくすことには、大きな制度の改革が必要であるというふうに思います。国が進める道州制については、まだわからないところもありますが、継続的に勉強すべきであり、今回の意見書提出にはまだ早いというふうに思いまして、反対とさせていただきます。私以外は全部賛成者なので、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 賛成討論はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（細田芳雄君） 賛成討論は、賛成の方は多いのですから何かありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第4号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について、原案どおり各関係機関に提出することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（細田芳雄君） 起立多数であります。

よって、発議第4号は原案どおり可決されました。

○議長（細田芳雄君） 9月11日に行われた一般質問の件で申し上げます。

黒澤議員の一般質問において不適切な発言が含まれているように思われるため、議長において、後刻、記録を調査の上、措置することといたしました。

以上で、今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（細田芳雄君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

大谷町長。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成25年第3回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る11日から本日まで、議員各位におかれましては、平成24年度の決算認定を初め、ご提案申し上げます全ての案件につきまして原案どおりご決定を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この間、議員の皆様から頂戴いたしました数多くのご意見、ご指摘等につきましては、今後町政運営に生かせるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、皆様もご承知のとおり、日本時間の今月8日早朝、56年ぶりとなる東京でのオリンピック及びパラリンピックの開催が決定いたしました。今回のオリンピック開催決定は、長引く不況や閉塞感の拭えない我が国にとって久々の明るい話題であり、多くの国民に将来への希望を与える出来事であったと思います。これから7年後の2020年の開催に向け、東京を中心に、今後更にインフラ整備や再開発が進められることとなり、オリンピック開催はアベノミクス「第4の矢」と位置づけられ、デフレ脱却の起爆剤としても期待されているところであります。こうした動きは、我々自治体にとりましても少なからず影響を及ぼすものと思いますが、今後、国の予算が東京へ集中することで地方との格差が生じぬよう、しっかりと国や関係機関へ働きかけてまいりたいと思います。

秋晴れの心地よい季節を迎え、町では来月に町民体育祭やオータムファミリーコンサート、また再来月には文化祭や産業祭など、町の秋にかかわる多くの催しが予定されているところであります。今後何かとお忙しい日々が続くことと存じますが、町にとりまして実り多き秋となりますよう各種事業に取り組んでまいる所存でありますので、皆様にはなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、夏の疲れも出てくる時期でありますので、議員の皆様にはくれぐれも健康にご留意いただき、町政発展のため、引き続きご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（細田芳雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る11日から本日20日までの10日間にわたり、平成25年第3回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には、上程された諸議案に対し終始ご熱心にご審議を賜り、上程されました案件も全て議了いたしました。このことに対し、深くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、9月定例会は決算議会とも言われ、平成24年度の各会計の決算につきましては全て認定されました。また、この間、監査に当たられ、監査報告をいただきました白石代表監査委員におかれましては、お忙しい中、誠にご苦労さまでした。決算内容を見ますと、監査委員のご意見にもありましたように、町の予算は効率よく執行され、また町税の収納率も向上しており、町当局のご努力がうかがえます。今後も税負担の公平性の観点から、引き続き納税への啓発と収納率のさらなる向上にご尽力をいただきますようお願いいたします。

さて、昨今の社会情勢に目を向けますと、景気も回復傾向にあり、また2020年の東京オリンピックが決定したことで、国全体に明るさが見え始めたように思います。しかし、消費税問題やTPP問題など、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

本議会としても、この時代の変化に対応すべく、町民の意見に耳を傾け、施策に反映させるための議論を重ねてまいり所存でございます。

町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられた意見や要望等を尊重していただき、町民の安心・安全のための行政執行に反映させていただくよう、改めてお願いをいたします。

結びに、ご参会の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、平成25年第3回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前11時47分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成 2 5 年 月 日

千代田町議会議長 細 田 芳 雄

①署 名 議 員 柿 沼 英 己

②署 名 議 員 署 名 拒 否